

10月15日(金)

出席委員

委員長 渡部 茂 君  
副委員長 小芝 新 君  
同 新妻 さえ子 君  
委員 おくの 晋 治 君  
同 松本 としひろ 君  
同 西村 直子 君  
同 せお 麻里 君  
同 のだて 稔史 君  
同 くにば 雄大 君  
同 田中 さやか 君  
同 吉田 ゆみこ 君  
同 湯澤 一貴 君  
同 松澤 和昌 君  
同 石田 ちひろ 君  
同 安藤 たい作 君  
同 高橋 しんじ 君  
同 須貝 行宏 君  
同 つる 伸一郎 君

委員 あくつ 広王 君  
同 塚本 よしひろ 君  
同 芹澤 裕次郎 君  
同 大倉 たかひろ 君  
同 木村 けんご 君  
同 高橋 伸明 君  
同 鈴木 博 君  
同 中塚 亮 君  
同 鈴木 ひろ子 君  
同 西本 たか子 君  
同 藤原 正則 君  
同 こんの 孝子 君  
同 たけうち 忍 君  
同 若林 ひろき 君  
同 石田 秀男 君  
同 渡辺 裕一 君  
同 大沢 真一 君

欠席委員

なし

その他の出席議員

本多 健信 君

## 出席説明員

区 長  
濱 野 健 君

副 区 長  
桑 村 正 敏 君

企 画 部 長  
堀 越 明 君

計画推進担当部長（企画部財政課長事務取扱）  
黒 田 肇 暢 君

企 画 調 整 課 長  
佐 藤 憲 宜 君

総 務 部 長  
榎 本 圭 介 君

総 務 課 長  
古 卷 祐 介 君

地 域 振 興 部 長  
久 保 田 善 行 君

文化スポーツ振興部長  
山 崎 修 二 君

子ども未来部長  
柏 原 敦 君

福 祉 部 長  
伊 崎 みゆき 君

健康推進部長（品川区保健所長兼務）  
福 内 恵 子 君

保健整備担当部長  
秋 山 徹 君

都 市 環 境 部 長  
中 村 敏 明 君

都市整備推進担当部長  
末 元 清 君

都 市 開 発 課 長  
多 並 知 広 君

品川区清掃事務所長  
品 川 義 輝 君

防災まちづくり部長  
藤 田 修 一 君

災害対策担当部長（危機管理担当部長兼務）  
滝 澤 博 文 君

会 計 管 理 者  
中 山 文 子 君

教 育 長  
中 島 豊 君

教 育 次 長  
米 田 博 君

選挙管理委員会事務局長  
齋 藤 信 彦 君

監査委員事務局長  
今 井 裕 美 君

区 議 会 事 務 局 長  
工 藤 俊 一 君

○午前10時00分開会

**○渡部委員長** それでは、ただいまより、決算特別委員会を開会いたします。

本日の審査に先立ちまして、ご案内申し上げます。本日の総括質疑は、ケーブルテレビ品川において、録画放送される予定でございます。委員ならびに理事者の方々の協力と真摯なご討議を賜り、成果の多い審査ができますよう、心からお願い申し上げます。

それでは、本日の予定に入ります。

本日は、総括質疑、意見表明、そして表決の順に運営してまいりたいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、これより総括質疑に入りますが、総括質疑の運営につきまして、若干の説明をいたします。

総括質疑は、運営方針の説明のとおり、各会派の持ち時間内でお願いをいたします。持ち時間の中には、答弁時間は含みません。質疑の順序は、品川区議会自民党、品川区議会公明党、自民・無所属・子ども未来、日本共産党品川区議団、品川改革連合、品川・生活者ネットワーク、しながわ無所属クラブの順でございます。経過時間のお知らせにつきましては、残り時間がなくなった時点で、振鈴を2回鳴らします。

なお、質問の際は、一問一答形式にならないよう、また、理事者の答弁も、質問に対して的確かつ簡潔にいただけるよう、委員会運営に特段のご配慮とご協力をお願い申し上げます。

質問者は、委員長より順次ご指名申し上げます。

それでは、総括質疑を行います。

最初に、小芝新副委員長。

**○小芝副委員長** 品川区議会自民党を代表しまして、渡辺裕一委員とともに総括質疑をさせていただきます。私からは、品川区の環境政策についてお聞きします。

2015年のパリ協定では、世界の平均気温の上昇を産業革命以前の気温に比べて2度より十分低く保ち、また1.5度以内に抑える努力をすることを決定しました。途上国を含む全ての参加国と地域に、2020年以降の温室効果ガスの削減・抑制目標を定めることを求めました。昨年秋のG20では、菅前総理大臣が、2050年までに温室効果ガスを実質ゼロにすることを公約に掲げました。既にアメリカを含む124か国が、温室効果ガスゼロに向けた公約を掲げている中で、一方、世界で最も温室効果ガスを排出している中国は、この公約を掲げていません。

日本が今後、温室効果ガスゼロに向けてかじを切ることは、言わばアジア全体の環境改善を、日本が先導していくことにもつながると考えるわけでございます。すなわち、我が国を構成する一つひとつの地方自治体の環境政策の推進というのが、大きな役割を担うと考えます。その視点に立ちまして、品川区におけます環境政策に大きな期待を持っています。

目標達成のためには、自然再生可能エネルギーの導入をより一層促進していくべきと考えますが、まず、品川区の見解をお聞かせ願います。

**○中村都市環境部長** 委員ご指摘のとおりでございます。区としましても、再生可能エネルギーの導入につきまして、CO<sub>2</sub>削減の対策としては非常に欠かせない重要な取組みということで、認識をしております。導入に向けてでございますけれども、まずは区有施設をはじめとした低炭素電力への切替えですとか、あるいは太陽光パネルの設置、また、地下熱利用の可能性、こういったことも検討してまいりたいと思います。また、省エネ機器の設置補助といったものを通じまして、国や東京都、また他区の動向も踏まえ、他の自治体とともに、連携しながら進めてまいりたいと考えております。

○小芝副委員長　これからも様々な取組みを行っていただきたいと思います。

来年、品川区は、これまでにないほど環境政策に重きを置く1年になるのではないかと思います。といいますのは、来年5月、戸越公園に環境学習交流施設エコルとごしが開設されます。まず私は、この品川区の環境に対する姿勢を形にさせていただいたことに、深く敬意を表したいと思います。

そこでお聞きしますが、このエコルとごしを通じました区の環境政策への思いをお聞かせいただきたいと思います。

○中村都市環境部長　環境学習交流施設エコルとごしでございますけれども、環境を楽しみながら学ぶことができる施設として、地球温暖化問題をテーマとしながら、また、リサイクルですとかプラスチック削減などについて、日頃の暮らしを視点とした展示物を通じまして、まずは次世代を担う子どもたちをはじめ、様々な年代の方にも分かりやすく学んでいただきたいと、このように考えております。

また、施設を通じまして、区民や事業者の方にも環境の保全についての関心や理解を深めていただきまして、今後も引き続き、自主的・主体的に環境保全活動を実施してもらうことを推進していくということを考えております。環境事業の拠点としての役割を果たして、環境事業の着実な推進を図ってまいりたいと考えております。

○小芝副委員長　区内の子どもたちが社会科見学でこの施設を訪れ、学びを深め、その学びから得られた気づきをふだんの生活の中でアウトプットしていく。その流れが構築されるのであれば、この施設を通じました環境教育の効果が発揮されるのではないかと考えます。今後は、子どもたちへの環境教育の真価が問われてくると思います。

そこで、一般廃棄物処理基本計画のことで少しお聞きいたします。本年3月の予算特別委員会で我が会派の鈴木真澄委員から、一般廃棄物処理基本計画の中に書かれております、子どもたちを対象とした環境教育の項目が物足りないのではないのかといった指摘がありました。対して品川区清掃事務所長からは、この施設を通じました環境講座の内容といったものを、環境課と連携して取り組んでいきたい旨の回答がございましたが、今現在におけます具体的な目標、指針などがあれば、お聞かせ願いたいと思います。

○品川品川区清掃事務所長　一般廃棄物処理基本計画における子どもを対象とした環境教育についてですが、計画には、体験型の環境学習を充実するとしております。毎年、小学生によるリサイクルポスター展、それから、スケルトンの清掃自動車による環境学習などを行ってきているところでございます。

現在、開設に向けて準備を進めているエコルとごしでは、大型映像装置など、様々な最先端技術を導入した施設となっており、今後、環境課で推進する環境学習の連携も踏まえて、この施設の特徴を生かした子どもの環境学習について、検討をしております。

○小芝副委員長　ここで、環境を考える上で、款別審査でも何度か質疑に出されてきたと思いますが、プラスチックごみについてまずお聞きしたいと思います。

まず、プラスチックごみは、従来、サーマルリサイクルが行われてきたり、また、中国を中心に輸出してきた経緯がございました。しかし、それがパーゼル条約の影響で輸出ができなくなり、そうすると今度は、プラスチックごみはどうするのかという課題が出てくるわけでございますが、今年の3月に閣議決定され、6月に法案が可決成立をいたしました、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律では、これまでプラスチックを作ってきた側が、プラスチックごみを回収する側にも関わってもらいましょうという法律であり、この法律は、また地方自治体には、プラスチックごみの分別収集と再商品化に向けた取組みを求めている内容でもございます。

今、品川区では環境基本計画が策定されておりますが、その中身を見ますと、プラスチックの記載箇所は1か所のみであり、資源回収ステーションでの回収品目に列記されているだけでございます。中間見直しも来年には予定されているとお聞きしておりますが、プラスチックのリサイクル促進というのをぜひ来年の中間見直しで検討していただき、できれば環境基本計画に盛り込むべきと考えますが、見解を教えてくださいたいと思います。

また、今後、この新法の施行によりまして、自治体に課せられましたごみの分別収集の促進といいますが、このままいけば区民にその負担が増してくるのではないかと、私は懸念しております。そうならないためにも、行政、また議会のほうでも議論を重ねていくべきと考えております。

そこでお聞きしたいのは、今、品川区におけます、回収したプラスチックごみの分別作業の課題というものがあれば、教えてくださいたいと思います。

**○中村都市環境部長** まず環境基本計画についてでございますが、プラスチックの対策につきましては、世界的な課題であると、また近年、非常に関心の高まっている事柄であると認識をしております。リサイクルの促進も含めまして、プラスチックの削減につきまして、環境基本計画の見直しの際に、東京都や他区の取組みを踏まえまして、しっかりと検討してまいります。

**○品川品川区清掃事務所長** プラスチックの分別収集に関する課題でございます。資源分別における区民負担、それから資源回収、中間処理、資源再生の各段階におきまして、分別対象品目、周知方法、回収車両および人員体制、委託先など、多岐にわたる調整が必要であると考えております。

**○小芝副委員長** 私は、今後の分別作業には、どうしてもマンパワーといったものが必要になってくると考えております。今、国内を見ますと、デフレの状況が続いている中で、消費する需要が減り、供給過多になっております。環境政策を通じまして、雇用を新たに創出、つくり出すことで、失業者が減れば、消費拡大の一助になるのではないかと考えております。そういう中で、品川区が、例えば清掃事務所の雇用、場合によっては民間委託を減らすこともできるのではないかと考えます。新法を受けまして、今後のプラスチックごみの収集促進に備え、清掃部門の雇用拡大といったものを検討するべきとも考えますが、見解を教えてくださいたいと思います。なかなか現実問題はかなり難しいところでもあるかと思いますが、積極的なご答弁をお願いいたします。

**○品川品川区清掃事務所長** プラスチックの分別収集に対するマンパワーでございます。新たな回収品目が増えることによりまして、それに伴う体制整備が必要になるということは想定してございます。現在、資源回収につきましては、品目ごとに回収車を分けて収集をしております。新たなプラスチックについて、例えば容器包装プラスチックと同じ車両で回収するのかわりと、中間処理について、人員による容器包装と新たなプラスチックとの分別が必要になるのかわりと、そういった部分を考えていく必要があると思っております。回収から資源までの手法によって、新たな人員体制が必要になることが想定されます。区としても、区職員で対応するのか、委託で対応するのかなど、今後、検討してまいります。

**○小芝副委員長** 今後もこの人員については、ぜひ検討していただきたいと思います。

一方で私は、プラスチックのリサイクル促進には、区内にあります2万を超える事業者との連携も必要になってくると考えます。区外の事例でございますが、プラスチックごみを再生しようと取り組んでいる会社がございまして、墨田区に本社がありますライオンは、去年、大変面白い企画を行いました。区内の使用済み歯ブラシを回収して、リサイクル事業を展開しました。回収から歯ブラシの分別、裁断、余計な物質の除去をリサイクル工場で行い、最終的にはペレットと呼ばれる細かな粒に再生をいたしま

した。これまで地域に根づいてきた企業が、歯ブラシのリサイクル事業を通じて区内の環境改善に取り組んだ、大変すばらしい事例であると考えます。またそれ以外にも、アパレル会社の中には、廃棄された衣類をボード材に再生する取組みを行っている企業もあります。

今、品川区には、先ほども言いましたとおり2万を超える事業者があるわけですが、製造会社によっては、プラスチックの再生利用促進に新たな活路を見いだす企業も出てくるかもしれません。既に区内の一部上場企業では、サステナブルの部署を置いている積極的な企業もごございます。今後、地域とのコラボを生み出してきたような企業が出てくる場合、品川区は率先して連携していくべきと私は考えますが、ぜひその見解をお聞かせ願いたいと思います。

また、併せて、この一部上場企業との取組みに当たっては、例えば区長自らが先頭に立って、トップセールスを行っていく必要が出てくるときもあるかもしれませんが、その辺も含めて、ご見解をお聞かせ願いたいと思います。

**○中村都市環境部長** 地球温暖化といった環境課題への対応でございませけれども、区民と事業者と区が一体となって取組みを行うということが、大変重要だと考えております。これまで、環境保全活動に積極的な区民ですとか、あるいは企業の取組みに対しまして、環境表彰式の間を設けまして、区長自らが表彰状を手渡し、またねぎらいの言葉を伝えるなどの取組みを、これまで行ってまいりました。特にサステナブル部署を設置するといった企業があるというところで、環境に対して積極的な姿勢で対応している事業者ということでございませるので、こういった事業者につきまして、今後、前向きに区として連携を進めてまいりたいと、このように考えます。

**○小芝副委員長** これからも積極的な政策の推進に取り組んでいただきたいと思います。

これまで環境政策というのは、必ずしも経済を活性化させるものではないのではないかといった意見が、大多数を占めてきたと思います。しかし、廃棄物を加工するなどして再び新しい商品にすることで、新たなビジネスモデルが誕生してくるかもしれません。まだまだモデルと言うには時間がかかると思いますが、2050年の温室効果ガスゼロに向けて、今、時代の転換点に立つ品川区の環境政策をより一層進めていただきたいという思いで、環境政策、環境に特化して質問をさせていただきました。

以上で私からの質疑は終わらせていただきます。ありがとうございました。

**○渡部委員長** 以上で、小芝新副委員長の質疑を終わります。

次に、渡辺裕一委員。

**○渡辺委員** 小芝新委員に続きまして、自民党を代表して総括質疑をさせていただきます。

まず、私のテーマは東京2020オリンピック・パラリンピックへの品川区の取組み、そして、それに流れた形での品川区でのスポーツコミッション設立の提案、この点で伺ってまいります。

まず、東京2020大会は、振り返ればそれぞれの立場でそれぞれの感じ方、検証があったかと思えます。私自身のことを言わせていただければ、まさにコロナ禍での開催、地域ではやはり不安感、もやもや感、あるいはストレス感の中で、やはり選手が主役であったなど、そこで感動をたくさんいただいた。あるいは、いろいろなメディアを通じて、試合だけではない、大会だけではないメッセージ性、それはまさに大会の理念、オリンピック・パラリンピックの精神、あるいは未来志向のSDGsへの展望だとか、いろいろなメッセージを受け止めたのではないかなと思っております。

そういう中で、検証という点で、選手がよく試合後のインタビューで、「大会を開催していただき心から感謝している」と、これは多数耳にしました。ここでもやはり選手の主役感が浮き出た形かと思っております。そして、様々なメディアの中の記事の引用を一部させていただきますと、筑波大学の真田久

特命教授のインタビュー記事がとても印象に残ったので、触れさせていただきます。「みんなが連帯して協力してさまざまな困難に向かっていくその姿。この尊さを示したことが、一番大きな今大会の価値」「中止してしまうことは簡単にできる」「中止してしまったら負の遺産しか残らない」、何より、「アスリートたちが応えてくれた。困難な時代を乗り越え、目標を追求してこの場に集まって挑戦した姿に人々は感動したんだ」と、こういう記載がありました。とても象徴していると思います。

それでは、質問に移ります。品川区における、大会だけではなく準備期間を含めた、品川区のオリンピック・パラリンピック施策の総評を伺いたいと思います。

また2点目、ホッケーやブラインドサッカーなど3競技応援とした区分、分かりやすい事業展開が、親近感を踏まえて大変よかったのではないかと思います。この点についての検証。そして、招致決定直後だったと思います、区民の認知度か何かのアンケート、あるいは調査があったと思います。その後の区民のオリンピック・パラリンピックに関する、あるいは3競技応援等に関する認知度や意識の変遷をどのように把握されているか、教えてください。

**○山崎文化スポーツ振興部長** 東京2020大会の総評ということでございます。区は、東京2020大会が決定いたしました直後の2014年から、区応援競技3競技を中心とした競技啓発、区民の皆様が主役の機運醸成事業を実施してまいりました。2014年には、3競技の周知度が僅か9.4%でございました。こちらのほうは、2020年には74%まで大きく上昇いたしました。こうしたことを通じて、一定目標は達成できたものと考えたところでございます。このことは、区民の皆様、行政、それから、議会の皆様が一体となってオリンピック・パラリンピックを盛り上げる、まさにオール品川の体制を構築することができた結果であると認識するところでございます。

**○渡辺委員** 区民の認知度は数字も大変高いもので、これだけの伸びを示す調査というのは、そうそうないのだろうなという感想を持っています。また、地域での私たちの活動の中でも、本当に皆さんが意識を高く、あるいは特に子どもたちはもう非常にオリンピック・パラリンピック学習を身につけているのではないかなという感想を持っております。

では、続いての質問です。文化プログラム展開ということで伺ってまいります。私自身も、リオデジャネイロオリンピックの視察に行かせていただきました。その報告書にも記載をさせていただきました。特にあの時点で、文化プログラムという言葉は、そうそう日本の中で使われていなかったと記憶しています。ところが、その報告書を基に様々な形で検討いただいて、いち早く品川区は、スポーツと文化の祭典と、併用した位置づけを施策の中に取り入れてまいりました。

特にリオデジャネイロに行って思ったことを言いますと、スポーツが苦手だとか興味がないという方は、世界中どこにでもいらっしゃる。ただ、スポーツの祭典、文化の祭典と併用することで、国が一体となれる。このことを現場で見て、非常に痛感しました。また、取材をしても感じたのですが、当時リオデジャネイロは、大変危険な治安の問題があったと記憶されているかと思いますが、まさに現場に行って、治安の大切さ、日本開催との比較になってはきますが、そこにやはり平和の祭典であるという認識が芽生えました。世界がやはり日本に期待する高さは、オリンピック・パラリンピックだけではなくて、今後も続くと思われまます。そのようなことを本当に区民が知ること、あるいは子どもたちが学習することが、非常に大切かと思えます。

では、文化プログラムの点で、今申し上げました、より多くの区民が関わる仕組みだったという見方も、区民参加型という点でできたと思います。主な事例とともに、文化プログラム展開の検証を伺えればと思います。

またもう1点、スポーツボランティアという機運が非常に高まりました。これは品川区スポーツ推進計画の中の資料を一部引用させていただくと、スポーツボランティアの実施率、区民と東京都と全国の実施率の数値が出ていまして、全国が10.6%、東京都が14.6%、ところが品川区は、これは令和元年の調査らしいのですが、20.2%と、スポーツボランティアの実施に対する数値が非常に高い成果が出ておりました。

また、これは何を伺いたいかという、しな助に関わることなのですが、監査委員の各会計決算審査意見書がせんだって配付されました。この中の総括意見の記載のところで、「区の独自ボランティアとして活躍した『しな助』に参加した方々は、ボランティア活動への継続意欲も高く、今回培った経験やネットワーク力を今後も生かすことができるので、区が引き続き、地域社会での活動の場を提供していくなどの支援を検討されたい」。こちらは監査委員の各会計決算審査意見書に記載がされていました。まさに款別審査でも、かなりしな助に対する評価は、議会としても大変高かったと感じております。

今後のノウハウ、多分相当のノウハウが蓄積された中、あるいは、協力してくださる方々の期待もあるやに聞いています。今後の展開、活用の仕方を伺えればと思います。

**○山崎文化スポーツ振興部長** 区としましてもオリンピック・パラリンピックにつきましては、スポーツの祭典であるとともに文化の祭典ということで、強く認識をしております。このような背景を基に、区の伝統文化の魅力発信、それから発掘などを目的といたしまして、しながわ文化プログラムにつきましては実は100件近い登録がございました。また、こうした参加プログラムの集大成といたしまして、東京2020NIPPONフェスティバルといたしまして、大会組織委員会と区の共催で、手話狂言特別公演の実施、それから、残念ながら無観客、オンラインの配信となりましたが、天王洲でのチャンネルアートモーメント品川につきましては、YouTube等で8,000回を超える視聴がございました。

また、ホッケーを応援するイベントでございますが、ホッケーファンゾーンでは、区民参加の文化プログラムの動画の配信でありましたり、ホッケースティックを使いましたアート作品、これは区ゆかりのアーティスト、品川文化振興事業団で登録をしておりますが、このアーティストが、一人ひとりの思いを、白いホッケースティックにデコレーションするなど、自分の世界感をそこで表現したというようなことがあります。こちらの取組みは、世界に類を見ない芸術だということで、現在、高い評価を受けるに至っているという状況があります。こうした、行政、議会、様々な団体とともに、区民が主役となって取り組んだ、その結果、大きな成果を上げたことが、今後の文化振興につながると認識をしております。

それから、区独自ボランティアしな助の関係でございます。団体しな助は35団体、それから、個人の方々につきましては660人という、大変な数の人たちに登録をいただきました。聖火リレーなどで活躍をお願いする予定でしたが、残念ながら、そうした期間中の活動につきましてはほとんどできませんでした。ただ、東京2020大会を目的としたしな助の皆様につきましては、今後の個々の方々の意向などをしっかり確認させていただきつつ、引き続き区主催のイベントへの従事でありますとか、改めてボランティアマインドの育成、ワークショップの実施などを通じまして、将来的にはさらに興味のある分野で区政に極力活躍していただけるよう、促しなどをしっかり考えてございます。

**○渡辺委員** それぞれありがとうございます。本当に大会自体が無観客であったり制限があったのですが、今のしな助のご紹介のように、いろいろな芽生えといいますか、新たな発見であったり誕生がすぐあったように思いますので、これからもやはり意識してそういった検証をしていくことが大事か



など、改めて感じました。

その中で、オリンピック・パラリンピック関係の最後の質問で、やはりオリンピック・パラリンピック教育、ここはもう欠かせないものだと思っております。特に私自身が目の前で触れた中では、子どもたちが、例えばブラインドサッカー教室に参加した後の感想を口々に言っていたのは、格好よかったとか、すごいとか、もうすごい感動をしているのです。それが一過性ではなくて、まさにリスペクト、尊敬をしている。その後聞くと、やはり家に帰って児童・生徒が得意げに話すと、親の学びにもなったやに、この効果は物すごい、数が少ないのではなくて、すごく多数で聞く話でした。

障害に対するネガティブさというのは、一時代もそうですし、今もあるかと思うのですが、このオリンピック・パラリンピック教育からの学びではそういったものを一切感じさせず、先ほど述べました長所と短所の違い、これは講座の中でも聞いたのですが、とてもサッカーがうまいよねと、でも、トイレに行くときには1人では大変だよねと。講師の方がいろいろ例えをされていたのですが、得意なことと苦手なことがあるよねという学びにつながられているのは、すごい印象に残っています。

障害者理解だけではないと思いますが、オリンピック・パラリンピック教育の効果は大変絶大だったと。しかも、多くの方が、これは紛れもなく評価していると思います。まだまだ検証途中かと思いますが、現時点での、検証を伺えればと思います。

そして、この学びの環境、まさにレガシーにふさわしいと思います。どのように生かしていくのか、お知らせください。

**○米田教育次長** オリンピック・パラリンピック教育についてお答えをいたします。区立学校では、オリンピック・パラリンピック教育におきまして、各学校の特色を生かした様々な取組みを実践してきております。今般のコロナ禍におきましても、体験や講演をオンラインで実施するなど、これまでのオリンピック・パラリンピック教育の学びを止めず、5つのねらいを達成できていると認識してございます。

障害者理解に関しては、ブラインドサッカーやボッチャなどのパラスポーツ体験、パラアスリートとの交流などを実施しており、児童・生徒の感想には、相手の立場や気持ちを考えることの大切さを学んだ、友達との関係の中でも生かしていきたいなど、前向きに捉えるものが多くありました。これらの体験は、障害者理解に加え、日常の生活場面での様々な気づきにつながる機会であり、学びを広げるレガシーの重要な要素と捉えております。

今後は、各学校のこれまでの取組み実績を、オリンピック・パラリンピック教育のレガシーとして継続、発展できるように努めてまいります。

**○渡辺委員** 一番期待の高い教育の分野の成果、そして生かし方だと思うので、引き続きよろしくお願ひします。

それでは、次、スポーツ全体の定義と新しい展開について伺います。まず、国のスポーツ基本法ならびにスポーツ立国戦略の記載です。「人の重視」という記載があり、スポーツを「する人、観る人、支える人」、この3区分が強調されています。特にオリンピック・パラリンピックを通じて、観る参加の仕方、あるいは支える参加の仕方の位置づけが高まったやに感じます。品川区もいち早く同様の理念で展開されたと思いますが、その確認と、主な施策があれば教えてください。

また同様に、品川区スポーツ推進計画が令和3年4月に公表されました。気になった項目で伺ってまいります。ICTの活用や多様なスポーツと出会う機会の創出、そこには性別、年齢、国籍、障害の有無などがあり、東京2020大会で最も評価されている、そういった意味の環境づくりを、先んじてオ

リンピック前に、パラリンピック前に記載がされていた。特に、たまたまなのかもしれませんが、パンフレットのページの記載には、スケートボードをする子どもと車いすテニスの写真が表現されていて、まさしくイメージが合っているのではないかと思います。

その中で、項目の中にありますスポーツライフの充実に向けた支援、発信の場を構築する、ICTの活用、新たなスポーツと出会う機会の創出ということが、実際にはどのようなイメージ、どのようなことを想定されているのか。

また、スポーツの力による交流やにぎわいの創出は、これまでも品川区の中ではさんざん展開されていますが、地域スポーツクラブの支援、あるいは商店街との連携、まちの魅力発信、それぞれ想定したイメージなどをお知らせいただければと思います。

**○山崎文化スポーツ振興部長** まず、スポーツの定義というところでございます。区が令和3年4月に策定いたしましたスポーツ推進計画では、これまで進めてまいりました区のスポーツ施策を体系的に整理させていただき、「『する』スポーツだけでなく、「みる」「ささえる」スポーツなどの視点も加え、スポーツの力を活かした新たな取り組みを行う」としてございます。このことによりまして、区民のスポーツライフをより充実したものにすることが目的になっておりまして、国との整合というものでございます。

主な施策ということでございます。「する」スポーツという意味では、従来から品川区スポーツ協会と共催で行っている区民大会でありますとか、地域スポーツクラブによる地域でのスポーツ教室など、区民による区民のための地域スポーツ事業というものを、継続してまいります。「みる」という点では、例えばトップレベル観戦ツアー、これはオリンピック・パラリンピックなどを契機にして行い始めたものでございますが、品川区をホームタウンとして活動するプロスポーツチームなどのホームゲームの観戦機会の創出など、今後、新たな視点で取り組んでまいりたいと考えております。

それから、「ささえる」という意味では、先ほどご質問もいただきましたスポーツボランティアとしてのしな助の方々との関係、それから、スポーツ指導者の育成というところでやっておりますけれども、この辺もさらに充実した取り組みが必要かなと考えるところでございます。

それから、スポーツ推進計画の細かい分野の、スポーツライフの充実に向けた支援というところでございます。こちらは、計画策定が令和2年から3年度の2か年にかけてつくってきた途中で、新型コロナウイルスの感染拡大という、これまでにない大きな社会環境変化に遭遇することになりました。こうしたところから、計画の中に新たな視点、ツールを活用した支援、こういうものも位置づけるべきだろうということでありまして、例えばICTを活用したスポーツ機会の創出というところで、オンラインなどを活用したダンス教室でありますとかホッケー教室など、こういったことを追記させていただいたということと、それから、さらにスポーツライミングでありますとかスケートボードといったアーバンスポーツ、これは東京2020大会で新たに加わった競技でありますけれども、そうした多様なスポーツと出会うきっかけの創出、こちらも大切ということで、要素に加えさせていただいたものでございます。

それから最後に、スポーツの力による交流やにぎわいの創出は、もちろん身近な商店街などと連携したスポーツ大会の実施でありますとか、区により身近なケーブルテレビ品川をさらに活用したPRというところに力を入れさせていただくとともに、シティマラソンなども、新しい要素として観光などの視点も入れて発信してまいりたいという考えに基づくところでございます。

**○渡辺委員** それぞれありがとうございました。つくづく思ったのが、多分、まだまだ紹介し切れな

い。ほんの一部ぐらいに、多くの施策が展開されたなど。本当に品川区の文化スポーツ施策の底辺の拡大、あるいはレベルが上がったなどという感想を、持たせていただきました。

また、質問ではないのですが、企業の取組みなども、あるいは意欲も高まっているなど。「ささえる」という点で今後ますます広がっていくかなと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

では、スポーツコミッションの提案ということで述べさせていただきます。まず、スポーツ庁の地域スポーツコミッションへの支援という、その部分の記載を一部紹介させていただきます。「スポーツと景観・環境・文化などの地域資源を掛け合わせ、戦略的に活用することでまちづくりや地域活性化につながる取組が全国で進められています。例えば、スポーツへの参加や観戦を目的とした旅行や、スポーツと観光を組み合わせた取組である『スポーツツーリズム』、域外から参加者を呼び込む『地域スポーツ大会・イベントの開催』、国内外の大規模な『スポーツ大会の誘致』、プロチームや大学などの『スポーツ合宿・キャンプの誘致』、住民向けの『地域スポーツクラブの運営』、『健康増進・地域交流イベントの開催』などが代表的な取組です」とあります。

このようなスポーツ庁の事例紹介、改めて考えてみたり照らし合わせると、品川区では既に多くの実施済み事業、あるいは実現できそうな、もう話題になっている取組みが多数浮かびました。品川らしさをふんだんに取り入れた事業実施を願い、伺ってまいります。

品川版のスポーツコミッションをぜひとも検討いただきたいというのが質問です。大事なポイントは、協議や意思決定は地域が主役であり担うもの、これはこれまでの品川区の取組みのとおりかと思います。ただ、ここ数年見ていると、他区の事例や自治体の反省点のところ、やはりリーダーシップ、その中で特に重要なのがマネジメントですね。マネジメントや事務局機能において、能力や継続性、信頼が大切になってきます。さきのオリンピック・パラリンピック準備をはじめ、この間に積み上げた文化スポーツを担うノウハウを生かすためにも、私は、行政のリーダーシップと大きな関わりが不可欠と考えています。オリンピック・パラリンピックだけではない積み上げたノウハウ、まさに機運が高まっている中で、行政のリーダーシップを含めたスポーツコミッションへの見解を伺いたいと思います。

**○山崎文化スポーツ振興部長** スポーツコミッションにつきましては、いわゆる自治体、スポーツ団体、民間企業等が一体となりまして、スポーツによるまちづくり、地域活性化を推進していく取組み、組織の総称ということで捉えてございます。区におきますスポーツ振興の原点といいますのは、地域スポーツクラブの前身のコミュニティスポーツ・レクリエーション推進委員会、それから、スポーツ協会に加盟している団体等の、区民の皆さんによる区民の自主的な活動というところに根づいてございます。こうしたところが品川区のスポーツ振興の1つの原点でございまして、この流れの中に、例えば観光の視点、それから、産業といった新たな分野との連携が加わることで、より地域活性化に寄与していくうねり、流れがつけられるということございまして、こうしたスポーツコミッションの考え方につきましては、区としましても様々な区の活動、区としてのハブになるつなぎ役といいますか、行政ならではのそうした特性を生かした支援などを研究してまいる必要があると、捉えているところでございます。

**○渡辺委員** まだまだ手探りの分野であります。私は、品川区が本当に積み上げている実績、地域との関係のよさ、行政がリーダーシップを取ることが、非常に大きな効果と区民サービスにつながると確信をしていますので、ぜひとも引き続きのご検討をお願いしたいと思います。

それでは、質疑のほうは、スポーツコミッションと関わりの深い項目を、個別で伺ってまいりたいと思います。

まず、スポーツツーリズム、旅行系といいますか、宿泊、食事、観光など、品川区内の地域資源の活

用施策への、今、少し触れていただいたのですが、抱負を伺いたいことが1つ。

また、ホッケータウンサミットということで、本来、人の交流は対面だったのですが、今回はオンラインでオリンピック開催前に展開がされて、非常に面白いなと思いました。ご当地自慢ではないですが、ご当地紹介を含めて、同じ目的、同じ方向を見ているという意味で、非常にいい関係が築けるのだろうなど。そのようなことをオリンピック・パラリンピックレガシーとして、市町村交流を拡充していただければと思っています。

**○山崎文化スポーツ振興部長** 昨年度、大井ホッケー競技場で、日本代表アンダー15歳というところの関係者の皆様に対しまして、宿泊等の受入れ実証実験を行い、大変好評でございました。区としましては、こうした大会などが開催される機会を通じて、品川区での宿泊、食事、観光を楽しんでいただけるような流れといたしますか、仕掛けをつくってまいりたいと考えているところでございます。

それから、ホッケータウンサミットにつきましては、日本全国、それぞれ過去、国体開催を契機としてホッケーが盛んになった地域がございます。区としましては、恒久施設としての大井ホッケー競技場の流れがございますので、区としまして全国的なホッケータウンサミットなどに加わるようなことも含めて、こうした動きにも積極的に関わり、交流などを図ってまいりたいと考えているところでございます。

**○渡辺委員** それぞれ、本当に目の前にある宝といたしますか、非常に可能性を秘めている施策だと思っております。

続きまして、また、スポーツコミッションに本来関わればいいなという点で、何点か伺います。

まず、超高齢化社会を迎える中で、多様なスポーツの機会として、eスポーツという形が取り上げられる機会も増えています。このeスポーツについては、各メディアやいろいろな書籍も含めて、多数取り上げられる中で、特に書籍で、技術評論社というところの『60分でわかる！eスポーツ最前線』の記載が、多数ある書籍の中で一番分かりやすかったので、一部紹介させていただきます。

大部分を占める若年層のファン、丸々離れ解決の糸口になるのではという記載がありました。若者の何々離れという現象の解決策にeスポーツが使えるのではないかとという表現で、例えば若者のテレビ離れ、若者の車離れ、また若者の恋愛離れという表現もありました。海外で見ると、男性が少し多いものの、女性のeスポーツ参加の割合も増加していて、約半々。ゲームの上手さがもてる要素となり、ファン同士の交流の機会も増えてきたことから、eスポーツを通じた恋愛や結婚も増加しているという記載がありました。そのようなことはともかく、若者の何々離れというのは、行政課題にもかなり当てはまるところがあるのではと思いました。

また、そのほかeスポーツの活用のところでは、学校、高校生の部分ですが、2019年の茨城国体では文化プログラムとして初開催され、eスポーツの取り入れの中では、不登校や障害を持つ生徒、あるいは多様なライフスタイルの生徒が通う定時制、通信制においては、大変な可能性、伸びを示しているという記載がありました。

私も含めて、まだまだスポーツかなというところ、若干の疑問はあるところだったのですが、実はこれはもうとっくにクリアされていると。2022年、これからのアジア競技大会でeスポーツが正式種目になっていること、あるいは今度の2024年のパリオリンピックでは、公式かどうかは別として、種目候補という形が取り上げられています。そのようなことから医療福祉現場からの期待、リハビリへの活用という記事もありまして、ぜひこの品川区の行政課題への対処においても、地域のにぎわい創出での活用、あるいは、学校のプログラミング教育やICT教育での専門スタッフの活用、また、障害

者・高齢者向け福祉プログラムでの活用、これは脳トレやパズルゲーム、オンラインの交流なども挙げられますが、この点をいかに考えられているか。

また、もう1点、先ほどパラリンピックの流れが時代の中にある中で、デフリンピックの招致活動が全日本ろうあ連盟を中心に展開されている。耳の不自由な方々のスポーツの祭典ということで、7月に品川区手話言語条例も制定されて、品川区がぜひとも大きな関わりを持って招致活動、あるいは展開の中で力を発揮されたいと思いますが、その辺の見解をお知らせください。

**○山崎文化スポーツ振興部長** e スポーツの区としての活用という意味では、委員もご引用されておりましたスポーツ振興をはじめとしまして、福祉分野、教育分野、新たな様々なツールの1つとしての可能性など、今後、区としましても活用研究を行っていく必要があるかなと思っているところでございます。

それから、デフリンピックの関係につきましては、ただいま東京都が、デフリンピックに関する様々な関係団体に関しての調査などを行っています。こうした東京都の動向に注視しつつ、区としましても招致に協力してまいりたいと考えているところでございます。

**○渡辺委員** それぞれありがとうございました。とにかくオリンピック・パラリンピックを中心に、その大きな成果として区民の認知度、あるいは競技への参加率も多数上がってきています。最後、場所の施設利用の点で、お願いをさせていただければと思います。

款別の質疑でも自民党より提案要望いたしました。国や都の公有地や既存施設、民間施設と品川区と連携をして、ぜひとも区民の活動する場所の拡大に力を入れていただきたい。その1つの例で言えば、やはり都立みなどが丘ふ頭公園は、ぜひ品川区が関わりを持って、区民利用の場に広げていただきたいと思っています。文化スポーツの力というのは本当に大きいなど。やはり今、本当にコロナ禍で苦労されている中に明るい話題を提供すること、区民のもやもや感を取り払うような、そのような施策につながると思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

**○山崎文化スポーツ振興部長** 区としましては、区民が野外活動を通じて自然に接し親しむことができるよう、初心者キャンプ教室、市町村交流を行っている山北町でのキャンプ場でのファミリーキャンプなどを行っているところでございます。みなどが丘ふ頭公園につきましては、現在、コロナで中止というところもございまして、来年度に向けて改めて充実した事業の実施というところで、こうした分野にも努めてまいりたいと考えているところでございます。

**○渡部委員長** 以上で、渡辺裕一委員の質疑を終わります。

次に、新妻さえ子副委員長。

**○新妻副委員長** 区議会公明党を代表して、こんの孝子委員とともに、総括質疑を行います。

まず、新型コロナウイルス感染症対策について伺います。

区議会公明党は、これまでコロナ対策として、14回に及ぶ緊急要望を濱野区長へ提出してきました。品川区においては、令和2年度に7回、今年度に4回の補正予算を行い、会派の要望した高齢者・障害者施設職員、保育士への支援金の支給、学校におけるタブレット配置の推進、保健所の体制強化、区内100か所以上の個別接種会場の設置、障害者サービス拠点でのワクチン接種などの取組みが進められました。今後は、感染防止に努めながら、医療提供の確保など一層の対策が求められていることから、医療体制が逼迫した第5波を受け、次への備えが重要です。

区は令和3年度品川区一般会計補正予算（第4号）を示し、病床確保料補助が計上されました。これは、医者が訪問診療をした際、入院が必要と判断された感染者が入院できるよう、区内病院と連携し、

病床を1床確保したものです。利用実績と、その実績に対して区の見解をお伺いします。

また、第6波が起きた場合は、迅速に医療機関と連携し、今回のように病床の確保をしていただきたいと要望しますが、見解を伺います。

**○福内健康推進部長** 病床の利用状況につきましては、自宅療養中で往診医が入院が必要と判断した症例はなく、幸い実績はありませんでした。

また、今後の病床につきましては、感染拡大により必要となった場合、区の要請に基づき、確実に1床を確保していただけることとなっております。

**○新妻副委員長** ありがとうございます。医療の逼迫で入院先がない、また宿泊療養施設に入れない感染者やご家族が、どれだけ不安な日々を過ごさなければならなかったかと思うと、心が痛みます。今後は同じようなことがないよう、体制整備をお願いいたします。

続いて、第5波のピーク時における小・中・義務教育学校、区立と私立幼稚園、区立と私立保育園での保健所によるPCR検査についてですが、改めてそれぞれの検査数と、そのうちの感染者数を伺います。

また、2学期が始まって以降、それぞれの検査数と感染状況を伺います。

**○福内健康推進部長** 第5波のピーク時における検査者数と感染者数ですが、小学校では81名検査し感染者数はゼロ、中学校では35名検査し感染者数1名、義務教育学校では391名検査し感染者数が7名、区立、私立の幼稚園では検査の実績なし、区立保育園では644名検査し感染者数が19名、私立保育園では1,043名検査し感染者数47名でした。

また、2学期、9月以降の検査者数と感染者数につきましては、小学校、中学校での検査の実績はなく、義務教育学校では24名検査し感染者数ゼロ、区立幼稚園では検査実績なし、私立幼稚園では41名検査し感染者数ゼロ、区立保育園では16名検査し感染者数ゼロ、私立保育園では検査実績なしでございました。

**○新妻副委員長** 詳細をありがとうございます。第5波のピーク時には、保健所の負担軽減のためPCR検査が縮小されましたが、保育園にお子さんを通わせている保護者から、感染の心配の声が相次ぎ届きました。保健所に負担をかけず、区民の不安が少しでも解消されるような仕組みが必要ではないかと考えます。インフルエンザの流行期と重なりコロナ感染者が激増した場合でも、検査を縮小しないよう求めますが、今後、品川区のPCR検査をどのような体制で行っていくのか、お考えを伺います。

また、東京都福祉保健局のホームページに公開されている、発熱外来を実施している医療機関の一覧があります。感染したのではないかと不安の中、区内でPCR検査がどこでできるのか、発熱外来が分からないとの声も多くあることから、この一覧を早急に品川区ホームページに分かりやすくリンクするよう要望します。併せて見解を伺います。

**○福内健康推進部長** これまで保育園等の検査につきましては、保健所が施設に出向いて検査を実施してまいりました。今後は、保護者の不安軽減の観点からも、感染が拡大した場合でも、医師会の出張検査の対象としていただく、あるいは園にご協力いただくなど、関係機関と協議を進めてまいります。

また、医療機関一覧につきましては、早急に区のホームページにリンクを貼ってまいります。

**○新妻副委員長** どうぞよろしくお願いいたします。

次に、高齢者施設等での面会支援についてです。

施設入居者のご家族が思うように会えず、お互いに寂しい思いをしなければならない状況が長く続いており、感染者が増えていた時期には、私たちにも多くの声が寄せられました。そこで、コロナ禍の

1年9か月、区立と民間の高齢者施設における面会はどのように工夫し行われていたのか、それぞれお知らせください。

また、面会における基準となる考え方があるのか、伺います。

**○伊崎福祉部長** 昨年からの新型コロナウイルス感染症の感染拡大に際して、これまで以上に高齢者施設への感染症予防対策が重要となりました。各施設においては、家族との面会につきましては、国の通知で考え方や留意点等が示されたところです。まず、基準でございますが、区立、民間に関わらず、この通知を基準として対応してきているところです。

続いて、各施設での工夫でございますが、オンライン面会やガラス越しの面会など、施設の状況に応じて、それぞれ工夫をしていただいております。現在では、感染予防対策を十分にした上での、直接の対面での面会も可能となっております。

**○新妻副委員長** ありがとうございます。今後、第6波が起きても、感染を起こさないことを大前提に面会の機会をつくっていただき、ご家族のお気持ちに寄り添う区の施設であってほしいと期待します。さらに、困難な状況の中で、感染防止の様々な工夫と努力をされながら面会を実施している民間の施設については、区としても支援をしていただきたいと要望します。それぞれ見解を伺います。

**○伊崎福祉部長** これまで区では、区立、民間施設共に、面会に関する各施設からの相談にきめ細かく対応してきたとともに、各施設に対して、ご利用者ご家族の気持ちに寄り添った対応をお願いしてまいりました。民間施設への支援としましては、区では感染拡大当初から、衛生用品や消毒液の配布をしてまいりましたし、東京都から施設への直接的な包括補助もあったことから、各施設から特に面会に関する支援策というところでのご要望はいただいております。しかしながら、今後もサービスの継続を第一に、必要な支援を、きちんとお声を聞きながら行っていきたいと考えております。

**○新妻副委員長** 今後も状況を見極めながら、ご家族のご要望が叶うよう、どうぞよろしく願いいたします。

次に、子宮頸がんワクチン接種について伺います。

品川区では、助成対象者である小学校6年生から高校1年生へ、本年3月に子宮頸がんワクチン接種のお知らせが送付されており、各ご家庭で接種を検討する機会が得られています。現在、このワクチンの積極的勧奨が中止されていますが、日本産婦人科学会、日本小児科学会などは再開を求めており、10月1日に開催された厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会にて、積極的勧奨の再開を妨げる要素はないとの結論が導かれました。

まず、2013年以降、積極的勧奨が中止された経緯と、8年間中止であったことの影響、直近の検討部会も含めた国の動向を詳しくお知らせください。

また、会派から款別審査でも伺いましたが、改めて区内における接種助成対象者へお知らせを発送した後の、接種券の申請数の変化と接種実績をお知らせください。

**○福内健康推進部長** 子宮頸がんワクチン接種につきましては、2013年4月に接種努力義務があるA類予防接種として開始した直後から、接種後に疼痛や運動障害を中心とした多様な症状の報告が相次いだため、厚生科学審議会の検討部会等で、国民に適切な情報提供ができるまでの間、定期接種を積極的に勧奨すべきでないとする意見が出されました。これを受け、2013年6月に厚生労働省から、市町村長は接種の積極的な勧奨とならないよう留意する旨の通知が出され、積極的勧奨を中止するに至りました。また、この8年間にわたる勧奨中止により、品川区では、現在17歳から24歳の約1万人の女性の大部分の方が、接種の機会を逃したと考えております。

また、国は本年10月1日に、厚生科学審議会と薬事・食品衛生審議会の合同会議で、HPVワクチンの接種勧奨再開について検討を開始しました。機能的身体症状と名づけられた接種後の多様な症状は、HPVワクチン接種歴のない者でも一定数存在すること、国内外の研究、論文等を評価した結果、接種後の症状がHPVワクチンとの因果関係を示す新たな根拠は報告されていないこと、また、子宮頸がんの予防効果が10年以上長期的に持続し、未接種の女性や男性においても、集団免疫効果としてHPV感染率の減少を認められることが明らかにされ、積極的勧奨の再開を妨げる要素はないことが確認されました。一方、接種後の機能的身体症状に対しましては、診療協力医療機関を整備し、47都道府県84医療機関で診療を行っている状況も報告されております。

次に、お知らせ発送後の状況につきましては、令和2年8月に、令和3年度には定期接種の対象外となる高校1年生の女兒1,134名にお知らせを発送し、そのうち154人から接種票の発送依頼を受け、134人が1回目の接種をいたしました。また、令和3年度には接種対象となる、昨年度小学校5年生から中学校3年生の女兒6,372名に対しまして、今年の3月末までにお知らせを発送し、8月末までに553名に接種票を発送し、328名が1回接種を行っております。

**○新妻副委員長** 区内でも接種者が増えていることが確認できました。

次に、厚生労働省は、昨年3月、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、子宮頸がんワクチンを含む定期接種のワクチンについて、相当な理由があると自治体が判断すれば、期間外になっても公費対象としてもよいと通知しています。例えば大阪市は、子宮頸がんワクチン接種の機会を逃した高校2年生相当の人を対象に、来年3月末まで期間を延ばし、対象者に個々に通知する対応をしています。新型コロナウイルス感染症の影響を受けて接種機会を逃してしまった人に対し、子宮頸がんワクチンの公費接種の対象期間であることをお知らせする個別通知を行ってほしいと考えます。

そこで、厚生労働省が示した定期接種の公費助成の延長のことを、1つには、学校を通じて区内の小・中学校、義務教育学校と、都立・私立の高校生にお知らせをすること、さらに、品川区ホームページ、広報しながわや、しながわパパママ応援アプリ、しながわ予防接種ナビ、品川区公式LINEやしなメールなどでの発信を含めて、プル型ではなくプッシュ型の通知として周知をしてはと提案しますが、見解を伺います。

**○福内健康推進部長** 予防接種の新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、国から「新型コロナウイルス感染症の発生に伴う定期的予防接種の実施に係る対応について」の通知で、定期接種ワクチンは、感染しやすい年齢を考慮し接種年齢を定めているため、実施時期を逃さないよう接種機会を確保することと、新型コロナウイルスへの感染リスクが予防接種延期よりも高い場合に限り、定期接種時期を外れても定期接種として扱って差し支えないとの2点が示されております。期間内に接種することが基本ですが、状況により時期を外れた場合の扱いについても、学校を通じた周知や、しながわ予防接種ナビ等、様々なツールを活用してお知らせしてまいります。

**○新妻副委員長** その際には、子宮頸がんワクチンも対象であることが分かりやすく伝わるよう、工夫をお願いいたします。

次に、キャッチアップ救済助成事業の導入についてです。青森県平川市が、子宮頸がんワクチンの定期接種の機会を逃した17歳から19歳の市民を対象に、2021年度に限り接種費用を助成する、キャッチアップ事業を行っております。申請受付開始から2か月半で30人が利用しており、関心の高さがうかがえます。子宮頸がんワクチンは、種類によって、子宮頸がんを60%から70%防ぐことができるとされています。品川区においても、接種機会を逃した方へ子宮頸がんワクチンの接種費用助成を



実施し、1人でも多くの女性が子宮頸がん罹患することを防ぐ事業を要望しますが、見解を伺います。

**○福内健康推進部長** HPVワクチン接種は、子宮頸がん予防のために重要と認識をしております。接種を逃した方への費用助成につきましては、積極的勧奨が再開していない現時点で、区独自に実施することは難しいと考えております。

**○新妻副委員長** 確かにこの事業は、国の判断が待たれるところであります。キャッチアップに関する国の方針や情報を注視し、また、場合によっては品川区から国へ、強力にキャッチアップを行うよう求めてほしいと要望しますが、改めて見解を伺います。

**○福内健康推進部長** 現在、国の審議会でも、接種機会を逃した者へのキャッチアップなども検討するとしており、国の動向を今後も注視してまいります。

**○新妻副委員長** ワクチン接種は、自費で行うと約5万円と高額であり、経済的な支援も含め、接種機会を確保し、また、希望する方が子宮頸がんワクチンを接種できるよう、どうぞよろしく願いいたします。

次に、学校や子どもに関することについて伺います。

1点目に、18歳未満の子どもが家族の介護や世話を担うヤングケアラー支援についてです。

各省が連携して、ヤングケアラーの支援に向けた福祉・介護・医療・教育の連携プロジェクトチームを立ち上げ、5回目の会議では、令和4年度の概算要求が示されました。令和2年度に行ったヤングケアラーの実態に関する調査研究では、中高生の8割以上がヤングケアラーについて「聞いたことはない」と回答し、社会的認知度が低いことが課題と分かりました。そのことから国は、来年度の概算要求に、実態調査や把握と関係機関職員研修を行う市区町村に対して、国が2分の1の補助金助成を示しています。会派から、ヤングケアラー支援を求めた本年の第2回定例会では、取り組むべき施策について区としても検討し、組織を連携しながら対応していくとしました。

そこで、ヤングケアラー支援をどう捉えているのか、福祉部門、教育部門、子育て部門、それぞれお答えください。

また、国の来年度概算要求で示された予算が決定した際には、ぜひ活用し、ヤングケアラー支援を推進してほしいと要望しますが、見解を伺います。

**○伊崎福祉部長** まず、福祉部門におけるヤングケアラーの支援について、お答えいたします。高齢者介護、障害者福祉、それぞれ支援の考え方の基本には、本人主体と家族支援といったものがございませう。この考え方は、介護保険事業計画および障害福祉計画等に反映されており、各支援はこれに基づいて適切に行っているところです。介護サービスや障害者福祉サービスの利用に当たっては、専門の相談員がアセスメントを行い、支援プランを策定しておりますが、その際には、家族介護において子どもを介護力であるということを前提としないように、サービス利用の配慮を行うなど留意をしているところです。また、総合相談やサービス利用開始後のモニタリング等でヤングケアラーを把握した場合には、関係機関と連携し、必要な支援を行うよう努めているところです。

**○米田教育次長** 教育部門における支援についてお答えをいたします。ヤングケアラーの実態は、家族内のことでもあり、学校での児童・生徒の様子だけでは発見が難しいと捉えております。ただし、児童・生徒の欠席や遅刻、服装、持ち物、提出物の状況等が気になる場合は、担任が本人に声をかけ、相談に応じるなどして、可能な限り生活実態の把握に努めております。

発見した場合、まず、学校から家庭に連絡して状況を確認し、事情によっては教育総合支援センターのHEARTSや子ども未来部等と連携して、進めてまいります。

**○柏原子ども未来部長** それでは、子育て部門からの対応というところでございます。まず、ヤングケアラーというところがございますけれども、こちらは、ご本人や家族、こういったところで自覚がないといった理由から、支援が必要であっても表面化しにくいといったところが大きな課題であろうと捉えてございます。国のほうでも、先ほどご紹介がありましたが、ヤングケアラー支援について、令和4年度から3年間、集中取組み期間ということで設定をして、中高生の認知度5割を目指すといったところも話しているのは、承知しているところでございます。こういったところを踏まえまして、子育て部門といたしましては、国から周知用のポスター等も配布されると聞いてございますので、そういったところを周知啓発のために取り組んでいきたいというところが、まずございます。

また、ヤングケアラーに対する支援でございますけれども、こちらにつきましては、介護、医療、教育、こういった様々な分野の連携が必要だということで捉えてございます。そうしたことから、区のほうでも関係部署の会議体等を設けることによって、対応の整備が必要だと捉えているところでございます。

ご紹介のありました、国のほうのヤングケアラー支援体制強化事業、補助等の関係でございますけれども、こういったところの活用も考えながら、区としてヤングケアラー支援に対する施策の検討について、考えてまいりたいと思っております。

**○新妻副委員長** ヤングケアラー支援は、早期に適切な支援につなげることが大切ですので、調査や検証を通しながら、体制整備をどうぞよろしくお願いいたします。

2点目に、学校における制服の選択制についてです。

私は2018年より、性的マイノリティへの配慮として、性別に関係なく制服を選べる制服選択制について取り上げ、その当時のご答弁は、相談には応じ、必要な配慮について個別に対応する、また、各学校の自主性を尊重したいとの趣旨のご答弁でした。

そこで、現在、選択制を取り入れている学校が何校あるのかお知らせいただき、併せて生徒の声を聞かせください。また、制服の選択は、一部の学校だけではなく、全ての区立中学校、義務教育学校で行っていただきたいと考えますが、今後の区のお考えをお聞かせください。

**○米田教育次長** 標準服についてのお尋ねでございます。中学校および義務教育学校の標準服は、スカートだけでなくスラックスも選択できるようにしている学校は、現在15校中8校でございます。来年度はさらに4校が予定をしております。その他、女子の標準服がセーラー服である学校は、検討中でございます。生徒、保護者からは、選択できるのは本当にありがたい、寒く感じることはないなどという感想を聞いております。性的マイノリティ、また健康安全面への配慮については、教員対象の人権研修や生活指導主任会等でも取り上げ、全校において対応してまいります。

**○新妻副委員長** 品川区では、来年導入の中学校も含めて、多くの学校で取り入れられることが分かりました。また、多様性を認め合う理解も進んでいると思います。一方で、検討中の学校もあるようですので、導入に向けての課題解決など、教育委員会が寄り添ってのご対応をお願いいたします。

3点目に、すまいるスクールの利用者が使うトイレについてです。

ある保護者から、次のようなお声がありました。幼稚園を卒園したばかりの新1年生が、すまいるスクールを利用してトイレに失敗してしまいました。すまいるスクールに一番近いトイレは4つの個室があるものの、洋式はたった1つ。その1つが空くの待たず、使ったことのない和式トイレを利用せざるを得なかったそうです。親としては、早めにトイレに行こうね、ちょっと待ってでも洋式を使おうねとしか言えなかったとおっしゃっていました。私はこの話を伺い、学校の洋式化をこれだけ求めてきて、

なぜすまいるスクールの利用者が使うトイレでこのようなことになってしまったのか、とても残念に思いました。

区議会公明党はこれまで学校トイレについて、災害対策としても加速されるべきとの姿勢で、洋式化を求めてまいりました。まず、洋式トイレの設置率について、令和2年度と3年度の状況を伺います。また、来年度以降の計画もお聞きします。

**○米田教育次長** 洋式トイレの設置率についてですが、令和2年度は77.2%、令和3年度の見込みは80.5%でございます。また来年度以降は、目標設置率90%の達成を早期に整備できるよう努めてまいります。

**○新妻副委員長** 引き続き、目標である90%の早期実現を目指していただきたいと思います。

次に、保護者からお声があったすまいるスクールのトイレはどう対応されたのか、伺います。

また、37か所あるすまいるスクールの利用者が使うトイレの洋式化状況や課題について、詳しくお知らせください。

最後に、すまいるスクールの利用者が使うトイレは、学校全体の洋式化率に限らず、優先的に洋式化を進めていただきたいと要望しますが、見解を伺います。

**○柏原子ども未来部長** それでは、私から、すまいるスクールにおけるトイレの利用の事案についてお答えいたします。

まず、個別の具体事例としてお話しいただいた件でございますけれども、この件につきましては、5月の下旬にご意見、お話をいただきまして、我々としても、現場の状況を確認したところでございます。当該のトイレにつきましては、教育委員会と協議をした中で、7月には1か所、洋式化という対応を行わせていただいたところでございます。

それから、今回このご意見をいただいた中で、6月には、全てのすまいるスクールについて調査を実施したところでございます。その結果、活動しているすまいるスクールから最も近いトイレが和式のみであったり、それから、主な活動場所が普通教室から離れているといったところで、児童の人数に対して個室の数が少ないとか、そういった部分も見られたというところがございます。こちらにつきましては、現在、すまいるスクールの指導員が小まめにお声がけをしまして、別のトイレに誘導するといったような対応をしておりますけれども、そういった事案に対しましては、これも現在、教育委員会と情報を共有してございまして、それに対して改善に向けた整備の検討を進めているところでございます。

**○新妻副委員長** 子どもたちが安心してトイレをできる、この体制整備をお願いいたします。

4点目に、学校における継続的な生理の貧困への支援についてです。

コロナの影響で生活困窮になり、生理用品を買えない女性が多くいることが可視化されたことから、全国で支援の動きが広がりました。区議会公明党は本年3月、コロナ禍における女性の負担軽減に関する緊急要望を濱野区長へ提出し、防災備蓄品などを利活用し、区立小・中・義務教育学校や公共施設のトイレに生理用品を備えること、また、積極的に継続的に実施する仕組みを整えることを要望しました。早速、教育委員会は、全国でも先駆的に学校への備えを進めていただきましたが、児童・生徒への支援としてこれまでの実績と、学校関係者、保護者、生徒の、この取組みについてのお声をお聞かせください。

また、今後の支援の継続的な取組みについて、お考えをお示しください。

**○米田教育次長** 学校における生理の貧困についての支援についてでございます。区立の各学校では、コロナ禍における女性の負担軽減のために生理用品を配布する「優しさをかたちにプロジェクト」の一

環として、先駆的に校内のトイレで生理用品の設置・配布を行ってまいりました。本年4月の開始から現在までで約1万7,000個が利用され、多くの児童・生徒の手元に届けられたと捉えているところです。

配布を始めてから学校には、生徒や保護者から、急に生理になったときにも安心などの声が寄せられたと聞いており、適切な支援につながったものと考えております。また、学校現場からも、すぐ手に取れる場所にあることは、子どもたちが安心して学校生活を送るために必要なことだという声も聞かれました。

学校では、従来から保健室で生理用品を用意し、相談も含めた丁寧な対応を行ってまいりましたが、トイレへの設置についても、今後の推移を踏まえながら、支援を行っていきたいと考えております。

**○新妻副委員長** ありがとうございます。現在、来年度の予算編成時期でもありますので、ぜひ予算化をしての継続を要望いたします。

今日は、教育委員会に特化して質問をさせていただきました。トイレトペーパーがトイレにあるのと同じように、生理用品も備えてあることがいい意味での当たり前になる、そういう品川区であってほしいと期待いたします。

また今日は、総括質疑におきまして様々ご答弁をいただきました。提案をいたしましたことが早期に実現されることをお願い申し上げ、総括質疑を終わります。ありがとうございました。

**○渡部委員長** 以上で、新妻さえ子副委員長の質疑を終わります。

次に、こんの孝子委員。

**○こんの委員** 区議会公明党を代表して、新妻副委員長に引き続き、総括質疑を行います。

初めに、新型コロナウイルスワクチン接種についてお聞きします。

新型コロナウイルス感染症が流行し始めてから1年半以上が経過し、その間、感染者数は一進一退を繰り返し、この先も年末年始あたりで第6波が起こるのではと、専門家は予測しております。感染拡大防止のために進められているワクチン接種は、現在、国全体で、1回接種した人が74.3%、2回完了した人は65.4%となっております。また、国際統計サイトOur World in Dataによる日本全体の接種累計回数は、昨日までで1億7,762万2,120回となっております。日本は世界第5位の接種先進国となっております。一方、品川区においてはどのような状況でしょうか。また、これまでの接種体制や運営などについて、どのような課題があったのでしょうか。

そこで、まず、接種状況については、区民全体の接種率と12歳から16歳の若者の接種状況、さらに、未接種についての要因や今後の推移、それぞれお聞きいたします。

次に、これまでの接種体制や運営などの課題については、集団、個別、施設、訪問の接種体制や、医療従事者などの確保、また接種券の作成や発送、電話やウェブによる予約システム、さらに、当日キャンセルの余剰ワクチンの活用、それぞれお答えください。

**○秋山保健整備担当部長** 品川区の接種率等についてのご質問でございます。品川区全体の1回目接種率は、10月14日現在77.9%、12歳から16歳の1回目接種率は55.0%となっております。今後の推移でございますが、予約状況などを加味すると、11月中には80%を超える接種率となるそうです。

新型コロナウイルスワクチン接種の未接種者の要因ですが、接種が任意であるということのほかに、ご自身のアレルギーや副反応が心配、効果に疑問があるなどの理由により、接種を希望しない方が一定数おられるものと考えております。区としては、接種を希望する方が11月中に確実に接種できるよう、

引き続き体制を整えてまいります。

接種体制についてですが、集団接種会場は、効率的に接種が進む反面、医療従事者などの出務の調整、会場確保などで課題がありました。また、診療所などの個別接種の会場は、きめ細かな対応ができる反面、通常診療を行いながらの接種となるため、多くの方に接種ができないこと、ワクチンを無駄にしないように6の倍数になるように接種予約を取ることが難しいなどの課題がございました。高齢者施設などの接種は、接種日に体調不良で接種ができない方がいたことや、接種できなかった方への新たな接種日程の調整が必要などの課題がございました。このほか、訪問接種につきましても、それぞれおおむね順調に接種が進んだと考えてございます。

接種券の作成・発送では、当初、計画どおりに進めておりましたが、国の大規模接種会場の突然の開設により、発送の前倒しを余儀なくされるなど、そのたびに全庁を挙げて対応してきたところです。

予約についてですが、コールセンターについては、どうしても予約開始日は電話がつながりにくくなってしまいますが、予約枠を対象者より多く設定し、早い者勝ちにならないように、予約枠の確保を当初は行ってまいりました。また、ウェブ予約システムは、パスワード違い等によりログインができなくなった方がいらっしゃって、また、予約をキャンセルしないと、次の予約状況が分からない点などが課題でした。

集団接種会場における当日キャンセルの余剰ワクチンについては、保育士、高齢者施設職員、清掃事務所作業員などの接種希望者リストを作成し、ワクチンを無駄なく接種するよう体制を整えました。

**○こんの委員** 品川区の現状は分かりました。国は11月をめどに、希望する方へ接種を完了すると見込んでいます。品川区においても、着実な接種促進を図っていただきたいと思います。

また、未接種者については、強制はできませんが、ワクチンについての正しい情報や有効性などを情報提供することや、社会的阻害とならないようしっかりと対策を取り、対応をお願いいたします。

さて、新型コロナウイルスのワクチンは、時間が経つと効果が低下すると国内外で報告され、イスラエルやフランスなどでは、既に追加で3回目の接種が始まりました。こうした動きから、政府は日本でも3回目の接種を行うことを決め、既に9月22日、厚生労働省は、コロナワクチン追加接種についての自治体説明会を行いました。

そこで、3点お聞きいたします。1つ目は、2回接種完了後の抗体の持続性と追加接種の有効性。2つ目には、追加接種の対象者や開始時期などスケジュール、また、使用するワクチンなど自治体説明会の内容。3つ目には、実施体制など品川区の実施計画、それぞれお答えください。

**○秋山保健整備担当部長** 最初に、抗体の持続性についてですが、厚生労働省においては、ファイザー社のワクチンの場合、2回目接種後6か月の発症予防効果は90%以上という報告もあり、現在、研究を進めているとのこととあります。また、3回目の追加接種の有効性については、各ワクチン製造会社は、デルタ株の働きを抑える中和抗体の値が増加するとしております。区としても発表される情報を注視して、速やかに接種ができるよう体制を整えてまいります。

2つ目、自治体説明会では、追加接種の対象者について、さらなる科学的知見や諸外国の対応状況を踏まえて判断するとされておりますが、2回目接種完了後、おおむね8か月以上後に接種をするものとされております。使用するワクチンは、1回目、2回目に用いたワクチンと同一のワクチンを用いることを基本としつつ、さらなる科学的知見等を踏まえ、早急に結論を得ることとしております。

最後に、追加接種の体制でございますが、区は、各医療機関での接種を主とし、集団接種会場も確保しながら、12月には医療従事者を、区民の接種は、高齢者施設の方を1月下旬より開始できるよう準

備を進めております。

**○こんの委員** 国が示す方針に従い、品川区の追加接種の準備も進めていくこととなるわけですが、これまでワクチン供給など度重なる国の方針転換で、品川区としては体制整備などに大変苦勞されました。こうした経験を教訓に、今後の追加接種については、運営の見直しや改善を図り、しっかりとした品川区の方針や実施計画に基づいた、より万全な体制整備の準備をお願いしたいと思います。

そこで、何点かお聞きいたします。まず、接種券の発送については、今回は、これまでの接種券と予診票が別々になっているスタイルのほか、接種券と予診票が一体型になるスタイルが選択できると聞いています。品川区はどのような様式を考えているのでしょうか。区民が混乱しないようなスタイルを要望いたします。

また、いつ国の大規模接種が実施されても対応できるよう、対象区民全員へ一斉に配送することについて、お考えをお聞きいたします。

さらに接種は、2回目接種完了後おおむね8か月以上経過後から可能であることから、予約可能な時期が分かるよう、早見表などを同封するのはいかがでしょうか。

予約システムについては、電話で予約を受け付けている個別接種会場の負担軽減のため、希望する診療所やクリニックに、ウェブによる予約受付ができるようサポートする体制についてのお考えはいかがでしょうか。

また、これまで、障害者のファックスによる予約受付はリアルタイムで対応できないなどの課題について、今後の障害者における予約の在り方はどのようにお考えでしょうか。

接種会場では、12歳から16歳への保護者同伴や若者の接種しやすさも含め、夜間接種の実施についてお考えをお聞きしたいと思います。それぞれご見解をお聞かせください。

**○秋山保健整備担当部長** 接種券と予診票の様式でございますけれども、区では、1回目、2回目と違うということで混乱を招かないように、従来と同様のシール方式のものを検討しております。

接種券の発送につきましては、まずは医療従事者を中心に接種券を発送し、後に対象の区民の方の一斉に発送できないか、検討を進めているところです。併せて、ご自身の接種時期が分かるものを接種券と同封する方向で、現在、内容を検討しています。

個別接種機関の予約システムの利用につきましては、各診療所の判断となりますが、1、2回目の接種の際も、区の予約システムの導入可否についてご選択をいただきました。今後も医師会と協議を重ねてまいります。

障害者の方への予約サポートですが、聴覚障害者の方にはファックス対応を、視覚障害者の方には個別の電話連絡を、その他お手伝いが必要な方には本庁舎3階や各地域センター等でサポートを実施してまいりました。3回目も同様のことができるよう、庁内で協議を進めてまいります。

接種時間についても、一部の会場で現在も夜間対応を取り入れております。引き続き3回目接種の際も実施ができるよう、1、2回目の経験を踏まえて調整を行ってまいります。

**○こんの委員** 今後の追加接種について、万全の準備で進めていただきたいことをお願いしまして、次の質問に移ります。

次は、デジタルデバインド対策についてお聞きします。

先月9月1日、国でデジタル庁が発足しました。デジタル技術による生活やビジネスの変革、いわゆるデジタル・トランスフォーメーションの推進を通じ、全ての国民にデジタル化の恩恵が行き渡る社会の実現に向けて、取組みを進めるとしています。デジタル・トランスフォーメーションは今後、各自治

体においても進められ、その具体的な取組みの1つとして、国はデジタルデバインド対策を挙げています。今後ますます加速化するデジタル化の流れから誰一人取り残さないよう、品川区におけるデジタルデバインド対策は、喫緊の課題であると思います。

こうした現状から、9月22日、区議会公明党は品川区に対し、コロナ対策に関する14回目の緊急要望とともに、全国に向けたデジタルデバインド対策について、高齢者などの支援を濱野区長に求めました。

そこでお聞きします。まず、国が進めるデジタル・トランスフォーメーションについて、品川区における具体的な推進、また、品川区におけるデジタル化の恩恵が行き渡る社会の実現のためのデジタルデバインド対策とはどのような体制で取り組むのか、品川区の方針を、以上、それぞれお答えください。

**○堀越企画部長** 初めに、デジタル化推進の考え方でございますが、来庁不要なサービスの提供など、区民の方の利便性の向上が、まず1点挙げられます。それと、単なるデジタル化ではなくて、業務改革を行いながら、生産性の向上ですとか、それから、データを活用した業務課題の可視化を政策につなげていくということですし、そういったことを基本的な考えとしております。オンライン申請ですとかキャッシュレスなど様々ございますので、具体的には、セキュリティを確保しながら進めていきたいと考えているところでございます。また、全ての区民の方がデジタル化の恩恵を受けられるよう、デジタルデバインド対策についても併せて進めていく予定です。これが考え方でございます。

次に、デジタルデバインド対策に取り組む体制についてですが、デジタル化については全庁に関わる課題でございますので、連携を図りながら取り組んでいるところでございます。先ほどお話しした考え方に基づきまして、今年度は高齢者地域支援課においてスマホ教室を実施しております。

今後についてですが、手続きのオンライン化ですとかキャッシュレスなどの各デジタル・トランスフォーメーションを進める上でのテーマがございます。個別のテーマの1つに、デジタルデバインド対策についても1つのテーマとして扱います。取り組んでいきたいと考えているところでございます。

**○こんの委員** ありがとうございます。現実、直近のコロナワクチン接種では、スマホを持っていない、あるいは、持っていても操作が分からないなどから、便利なウェブ予約サイトを利用できなかった高齢者が多くいました。また国は、年内をめどにワクチン接種証明書のデジタル化を進め、今後、国内でも活用できるようにするとしています。

さて、渋谷区は、65歳以上の高齢者の約25%がスマホを保有しておらず、災害時に避難情報がリアルタイムに受け取れないといったリスクがあることから、高齢者等におけるデジタルデバインド対策を開始しました。スマホを保有していない高齢者にスマホを貸与し、スマホを使い始めてから使いこなせるようになるまでを継続してサポートする事業で、2年間の通話料金を無料にしています。一方、品川区においては、今年の7月よりしながわシニアネットの方々を中心に、スマホ教室が開催されていると認識しております。そこで、何点かお聞きします。

まず、区内高齢者のスマホ保有状況と利用実態の現状、また、現在のスマホ教室の定員数や開催頻度などの事業実績と課題、それぞれお答えください。

**○伊崎福祉部長** まず、区内高齢者のスマホ保有率と利用実態でございます。令和2年度に実施しました品川区世論調査におきまして、家庭にある通信機器について聞いたところ、スマートフォンと回答した方の割合は、70歳以上で57.6%でございました。利用実態でございますが、区としては利用実態の調査は行っておりませんが、国の調査によりますと、70歳以上の40.8%がスマホ等を利用していると回答していることや、今年実施しましたスマホ教室の利用者への聞き取りなどから、区での

実態もこの数値に近いのではないかと推定をしております。

今年実施しましたスマホ教室等の実績でございますけれども、スマホ入門、スマホワンポイント教室を実施しております。定員につきましては、コロナウイルス感染症の関係で大分減らして実施をしたところでございますが、スマホ入門は、1コース4回の教室で、1コースの定員が6人、年間8コースの実施を予定しております。7月と10月に4コース実施をしておりますけれども、定員の4倍から8倍のお申込みをいただいております。スマホワンポイント教室は、1回につき定員6人、年間10回開催予定で、8月と9月に合計4回実施をしたところ、ほぼ定員を大きく超えるお申込みをいただきました。

課題としましては、今申し上げましたように、募集定員に対してかなり多くのお申込みをいただいております。スマホなどは、デジタル生活の利便性を向上させる大きなメリットがございます。コロナ禍でそういったところも明らかになってきたところがございますことから、スマホなどデジタル利用支援の機会を充実させていくことが、課題だと捉えております。

**○こんの委員** 品川区のスマホ教室の状況が分かりました。デジタルデバインド対策の1つであるこのスマホ教室を実効性ある施策としていくためには、どのように進めていくのが大事なのか。それは、デジタル機器の操作を徹底してサポートしていく体制整備を図り、希望する区民の誰もがサポートを受けられるようにすることが大事だと思っております。

そこでお聞きします。スマホ教室は、スマホを持っていない方も含め、希望する受講者全員が身近な場所で受講できる体制整備や、1対1できめ細かく丁寧に分かりやすくサポートする体制の整備、また、高齢者がデジタル機器を通し、交流の機会を得られるよう、サポートする方は、デジタル世代と言われる高校生などの若者を含む人材の確保、また、いつでも相談できる身近な相談窓口の設置なども必要だと思います。それぞれご見解をお聞かせください。

**○伊崎福祉部長** スマホ教室等の体制整備と丁寧なサポートについてお答え申し上げます。

まず、希望する受講者の方全員が身近な場所で受講できる、こういう支援体制が大変重要なことだと考えております。こうした体制づくりを目指しまして、スマホ教室を拡充するなど、高齢者が受講できる機会を増やしていくことに取り組んでまいります。

また、サポート体制の整備や人材確保につきましては、デジタル活用の支援を行うことのできる協力者の養成や、高齢者が困ったときに気軽に相談できる機会や場の選定など、様々な課題がございますので、どのような方法で支援を充実させていくか、検討をしております。

また、身近な相談窓口の設置につきましては、スマホ教室の拡充と併せて検討をしております。

**○こんの委員** 体制をお聞きしました。品川区のデジタル・トランスフォーメーションを推進していく中で、デジタルデバインド対策として、現在、スマホを保有されていない区民に電子端末が使えるようになっていただくためには、まず端末を保有しなければ始まりません。

そこで品川区は、現在スマホを保有していない、例えば高齢者などについて、何か具体的策はお考えでしょうか。誰一人取り残さない社会の実現のため、誰もがデジタル化の恩恵を最大限に受けられるよう、スマホを希望する高齢者には、無償貸与や、購入費、通信費などの助成をするなど、対策を提案します。ご見解をお聞かせください。

**○堀越企画部長** スマホを保有されていない高齢者の方についての待遇、具体策です。まず、当然のことながら、行政サービスは窓口での従来の対面方式でしっかりやるということ、広報につきましても紙媒体の広報を行って、安心したサービス提供を図っていくことが、まずは1つございます。それから、



今後につきましても、先ほど福祉部長がご答弁申し上げましたとおり、スマホ教室の充実も図っていきたいと考えてございます。

それで、無償貸与や助成などについてですが、今年度のスマホ教室の利用状況、それから、そこで出てきたお困り事などの具体的な利用特性の情報なども集めながら、今後の方策について検討していきたいと考えてございます。高齢者のスマホ利用率は、東京都、国、通信事業者の取組みも見ながら、様々検討してまいりたいと考えているところでございます。

**○こんの委員** ありがとうございます。品川区におけるデジタルデバインド対策、実効性ある取組みになりますよう要望いたしまして、次の質問に移ります。

次は、乳幼児の健康についてお聞きいたします。

初めに、幼児に対する三種混合ワクチンについてお聞きしたいと思います。

現在、実施されている四種混合ワクチンのうち百日ぜきについて、就学前時期に、抗体低下による感染予防措置として三種混合ワクチンの追加接種が考えられており、医師会の先生方からもご要望の声が寄せられております。

そこで、お聞きいたします。まず、百日ぜきの症状や抗体の持続性、また、就学前時期に有効とされる三種混合ワクチンの追加接種の導入について、それぞれご見解をお聞かせください。

**○福内健康推進部長** まず、百日ぜきの症状ですが、風邪症状で始まりまして、次第に百日ぜき特有のこんこんと激しくせき込み、ひゅーっと音を立てて息を吸う発作となることがございます。また、重症例では、肺炎、脳炎を合併し、まれに致死的になることがございます。

予防接種は予防接種法により、1期の接種として生後3か月から3回、その後、2期として1歳半のときに1回接種が定められておりますが、百日ぜきワクチンの免疫効果は、4年から12年で減弱されるとされております。最近では、平成30年に品川区でも、小学校高学年を中心に162人という多くの患者が報告されております。

次に、三種混合ワクチンの追加接種についてでございます。区といたしましても、百日ぜきによる乳児の重症例を予防する観点から必要と認識をしております。現在、厚生労働省の予防接種・ワクチン分科会で百日ぜきワクチンについて継続審議がされておまして、どの混合ワクチンとするのか、また、接種回数や接種時期についても検討がなされていることから、国の動向を見守ってまいります。

**○こんの委員** 子どもの健康のために必要な措置を取っていただきますよう、今後の対策をよろしくお願いいたします。

最後に、3歳児健康診査における視力検査についてお聞きしたいと思います。2018年より毎年取り上げさせていただいている課題ですが、それだけ乳幼児の健康にとって重要な課題と捉えておりますので、よろしくお願いいたします。

まず、2019年の決算特別委員会で質問した際、品川区のご答弁では、3歳児健康診査において強い屈折異常や斜視を適切に発見することは重要であると認識しているとしながら、屈折検査の導入に至らない理由として、日本人に推奨される基準値が検討中であるからとのことでした。

そこでお聞きします。現在、基準値の検討状況と併せて、いま一度お聞きしますが、家庭で行う一次検査についての制度や信憑性について、品川区のご見解をお聞かせください。

**○福内健康推進部長** まず、機器を用いました屈折検査の日本人に推奨される判定基準値についてでございますが、今年の7月、日本眼科医会が屈折検査導入マニュアルで示したところでございます。また、現在、3歳児健康診査で実施している視力検査についてでございますが、これは、事前に対象家庭

に検査キットを送付し、片目ずつ隠して、3歳児でも測定の容易な絵が認識できる場で判定をするものです。視力の一次検査としては適正なものと考えておりますが、発達段階によっては家庭での実施が難しいお子さんがいる点なども、課題があると捉えております。また、家庭での実施が難しい場合や、保護者から、テレビを前のほうで見ている、頭を傾けて物を見ているなど、日常生活の中で気がついたことがある場合には、検査時に保健センターで再検査をし、対応をしているところでございます。

**○この委員** 私も子どもを育てたときの一次検査は、ティッシュをかぶせるのに大変な思いをして、子どもが答えるのは大変でした。

さて、こうした検査の中で、先月、厚生労働省は、子どもの50人に1人はいるとされる弱視の早期発見に向け、市区町村が行う3歳児健康診査において屈折検査の導入を促すことを決めました。また、屈折検査は、数秒目に当てるだけで弱視の原因となる遠視や乱視などを判定できる専用検査機器を使用して行う、屈折検査を導入するとしています。

そこで今日は、委員長に許可をいただきまして、実際の専用検査機器、こちらをお持ちいたしました。手持ち自動判定機能付きフォトスクリーナー、これをお持ちいたしました。今、聞こえていますでしょうか。鳥の鳴き声がしておりますが、一眼レフのカメラと同じような形で、操作は、電源を入れ、測定機器が立ち上がったら年齢を選び、そして、両眼に測定器を数秒当てれば測定完了。そして、測定機器の画面に検査の結果が出るという、そういう仕組みになっております。

この音が聞こえますでしょうか。鳥の鳴き声、そして、青い点滅と赤い点滅がなっています。これを子どもさんに数秒見せる。音が鳴るし光がちかちかするので、集中して子どもが見てくれる。この数秒、目に当てるだけで、その子の屈折の状況が分かるというもので、自動的に判定をしてくれます。この取扱いについては資格は要りませんし、素人の私でも取り扱うことができる、簡単な機器となっております。

日本小児眼科学会は、こうした検査機器を用いた屈折検査が望ましいとして、現在、3歳児健康診査に利用する区市町村は約3割にまで広がっております。こうした現状から、国はさらなる普及と自治体の検査体制を強化するため、来年度予算の概算要求に、購入費を助成する経費を盛り込みました。品川区は、こうした国の動きを捉え、区内乳幼児の健康を守るため、視力異常を早期に発見できる手持ち自動判定機能付きフォトスクリーナーを導入した屈折検査を実施するよう、改めて要望します。

ご紹介が遅れましたが、こちらは、この機器を使用して屈折検討を要望している医師会の先生から、今日はこの機器をお借りをしてきました。

それでは、導入を求めます。ご見解をお聞かせください。

**○福内健康推進部長** 屈折検査の導入についてでございます。人の見る機能は3歳頃までに急速に発達し、6歳から8歳頃に完成するというふうに言われておりますので、3歳児健康診査で視力の発達の遅れや目の疾患を早期に発見し治療につなげることは、重要と認識しております。今回、検査の推奨基準値が示されたことから、屈折検査の導入については、前向きに検討してまいります。

**○この委員** ありがとうございます。5年越しの質問で、このことについて、今、前向きの答弁をいただきました。どうかお子さんの検査が正確に行われますよう、機器を導入した屈折検査の導入をよろしく願いいたします。

以上をもちまして、区議会公明党の総括質疑を終わります。ありがとうございました。

**○渡部委員長** 以上で、この孝子委員の質疑を終わります。

会議の運営上、暫時休憩いたします。

○午前11時54分休憩

○午後1時00分再開

○**渡部委員長** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

総括質疑を続けます。鈴木博委員。

○**鈴木（博）委員** 自民・無所属・子ども未来を代表して、本日は私、鈴木博が総括質疑を行います。よろしくお願いいたします。

まず、新型コロナウイルス感染症のためご逝去された方々に深く哀悼の意を表するとともに、現在なお闘病生活を送られている方々に、一日も早いご快癒をお祈り申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が発生以来、私のクリニックでも、2021年10月14日まで、品川区保健所依頼、東京都発熱相談センター紹介、当クリニック医師の判断でPCR検査を196例に行い、うち陽性が23例、抗原定性検査を293例行い、うち陽性5例が検出されました。さらに、患者、疑似患者への投薬処方を4例行いました。品川区PCR検査センターにも立ち上げ時に1回出動しております。

新型コロナウイルスワクチンについても、個別接種の医療機関として、ファイザーワクチンを10代・20代の方を中心に849回接種いたしました。また、集団接種会場にも4回、医師として出動しております。

このささやかな私のコロナ診療経験を踏まえ、本日は、新型コロナウイルス感染症全般について質疑してまいりますので、よろしくご答弁をお願いいたします。なお、委員長のご許可もいただいておりますので、パネルも供覧いたします。

猛威を奮った新型コロナウイルスデルタ変異株による第5波の大流行は、東京都内では10月14日、新規検査陽性者数が62名となり、ようやく収束に至ったようです。まず、第1波から第5波に至る新型コロナウイルス感染症の流行の経過と死亡率の推移について、品川区のご認識と今後の見通しについてご説明をお願いいたします。

○**福内健康推進部長** 品川区保健所でも、これまで5つの大きな流行の波を経験してまいりました。第4波を除き、流行の波は、1波より2波、2波より3波、そして3波より5波と、感染者数が多くなっております。

特に第5波では、感染力の強いデルタ株の流行により感染者数が急激に増加し、ワクチン接種の進展や、都民、業者の感染予防対策等の取組みにより終息をしたものです。

年齢別には、第4波までとは異なり、第5波では重症化リスクの高い高齢者の割合が大きく低下し、30代以下の若い世代の感染が7割に達し、10歳以下の子どもの感染者が増加したことも特徴と考えております。

また、致死率は、東京で見たものですが、第1波は5.7%でしたが、第5波では0.3%と、急激に下がっております。

今後の感染についての予測でございますが、感染の抑制の期待できるワクチン接種の進展や治療薬の開発がある一方、新たな変異株の出現の可能性や制限の解除による日常生活の回復などの要素もあり、感染が長中期的に反復する可能性もあると認識しております。

○**鈴木（博）委員** 新型コロナウイルス感染症は、武漢由来の初期、イギリス由来のアルファ変異株、そして、今回のインド由来のデルタ株と、数次の流行を繰り返してきました。

ワールドメーターから、この間の我が国の流行経過を示します。パネル1の表示をお願いいたします。振り返れば、2020年春頃のように、原因不明の死亡率が高い恐ろしい感染症が登場し、マスクも消毒薬も手に入らず、学校、商店も休みという、社会に危機感が満ち満ちていた時期もありました。しかし、現在ではほぼコロナ感染症の病像は明らかになり、基本的な対処法も確立し、緊急事態宣言下においても、社会生活はそれなりに平然と営まれてきました。

もともと死亡率の高かった高齢者層にワクチン接種が進んだため、死亡者が激減しました。さらにデルタ変異株は子どもにも多く感染し、小児の検査陽性例は増えましたが、ほとんどが軽症で経過し、このこともコロナの死亡率を引き下げた要因と考えられます。

現在、新型コロナウイルス感染症は軽症化し、患者数も激減しましたが、問題になっているのは、コロナ感染後の後遺症の存在です。2021年10月8日、国立国際医療研究センターから、新型コロナウイルス感染症の患者457人へのアンケート調査の結果が公表されました。この報告によれば、新型コロナを発病したときのだるさ、咳、息切れ、味覚障害、嗅覚障害などは時間とともに軽快し、1年後にはほとんど見られなくなった一方、記憶力の低下、集中力の低下、抑うつ症状などは6か月後も約10%の人に持続し、12か月後も5%の人に残ったそうです。

また、女性は男性よりも倦怠感、味覚・嗅覚障害、脱毛が出現しやすく、味覚障害が遷延しやすいことも報告されています。しかし、新型コロナワクチンを2回接種した人では、症状が続いている人の割合は減少し、後遺症が残るリスクを大幅に避けることができることも明らかにされました。

また、2020年11月に発表された和歌山県のアンケート調査の結果では、退院後に何らかの症状が残った人が163名中75名おり、最も多かった症状は嗅覚障害、次いで倦怠感、味覚障害、呼吸苦と続いたと報告されております。

現在問題になっている感染後の後遺症についての区の認識と、この後遺症に対して何らかの対応をお考えになっているのか、お示してください。

**○福内健康推進部長**   新型コロナウイルスの後遺症につきましては、療養終了後の患者が保健所に直接ご相談をされることというのは少ない状況です。これまでコールセンターに相談先や受診先についてのお問合せがあった場合は、相談先等をご紹介します。また、ホームページで東京都の相談窓口を紹介しているところです。

ただ、後遺症は長期に続くこともありますし、日常生活にも支障を来すことが非常にあるということです。ですので、感染予防の重要性と併せ、さらなる周知啓発に努めてまいります。

**○鈴木（博）委員**   新型コロナウイルス感染症の流行が収束し、急性期の患者がほとんど見られなくなった一方で、感染後の後遺症に苦しむ患者が増えてきています。この症状は、ウイルスが直接影響した症状ではなくて、感染による肉体的、精神的なストレスが原因だという説や、コロナ感染時の過剰な炎症の影響によるものだという説、活動性のウイルスそのものの症状だという説など、様々な仮説が現在提示され、また、様々な治療が現在試みられております。区も、このような患者の存在を十分配慮し、支援することを希望して、次の質問に移ります。

新型コロナウイルス感染症の治療の中心は、言うまでもなくワクチン接種です。まず、現在使用されている新型コロナウイルスワクチンとその特徴、今後導入されそうなワクチンについてご紹介ください。

**○秋山保健整備担当部長**   使用されているワクチンについてお答えいたします。日本で使用されている新型コロナウイルスワクチンは現在3種類ございまして、ファイザー社製、モデルナ社製、アストラゼネカ社製のものでございます。品川区では、全てのワクチン、3種類を使い、接種を進めてまいりま

した。

今後導入を予定されているものでございますけれども、薬事承認はいまだ下りておりませんが、ノババックス社製のワクチンでございます。

**○鈴木（博）委員** この3種類のワクチンの特徴を一覧に示します。パネル2の表示をお願いいたします。メッセンジャーRNAワクチンは、ウイルスのとげが作る遺伝子情報を持った設計図であるRNAの一部を、遺伝子工学を使って人工的に製造し、壊れないように小さな脂肪の玉で包んで安定化させ、ヒトの体内に注射するものです。ヒトに注射されたメッセンジャーRNAは人の細胞内に入り込み、ヒトの細胞組織を勝手に使って、設計図どおりのコロナウイルスのとげを作り始めます。このコロナウイルスのとげは、コロナウイルスの体の一部のため、ヒトの免疫機構がヒトではない異物と認識し、抗体を作って攻撃し、ヒトの体から排除します。さらに、この記憶は保存され、同じウイルスが侵入してきたときには、速やかに敵として攻撃し排除します。これがメッセンジャーRNAワクチン、ファイザーとモデルナのワクチンの作用機序です。

一方、ウイルスベクターワクチンは、ウイルスの遺伝子の断片を直接ヒトの体に注射するのではなくて、ヒトに無害なウイルスであるサルのアデノウイルスに遺伝子組換え技術を用いて埋め込みます。そしてこのアデノウイルスがヒトに侵入すると、アデノウイルスはコロナウイルスの遺伝子を持っているため、コロナウイルスの一部、とげの部分がヒトの体内で作られます。このコロナのとげに対して、ヒトの免疫が誘導されていくのです。このアデノウイルスは、コロナウイルスの遺伝子をヒトに運搬する役割のため、ウイルスベクターと呼ばれます。アストラゼネカのワクチンは、このウイルスベクターのワクチンです。

各ワクチンのコロナ発病、発症予防効果は、ファイザーワクチンが95%、モデルナワクチンは94.5%、アストラゼネカのワクチンは約75%です。

デルタ変異株が流行したため、それぞれのワクチンの発症予防効果は若干低下しましたが、重症化を防ぐ効果は維持されています。実際、我が国のコロナ病棟で現在入院している重症患者は、ほとんど全てがワクチン未接種者であると言われています。

このように、メッセンジャーRNAワクチンとウイルスベクターワクチンは、同じコロナワクチンといっても、作用機序、効果、保存方法、そして、今回触れませんでした、副反応が全く異なる別のワクチンです。この区別をしっかりと周知することを特にお願いしたいと思います。

周知のように、我が国はワクチン接種の出足が遅れました。しかし、政府の効果的な取組やワクチンデマに惑わされない賢明な国民の積極的な接種行動によって、接種数が急速に伸びて、接種率では、今やアメリカを抜き去り、欧州やイスラエルと肩を並べるところまで到達しています。

しかし、ここに至るまで度重なる国の方針変更によって、品川区を含む現場は翻弄され続けたのも事実です。現在、新型コロナウイルスワクチンの3回目の追加接種の準備も始まっていると報道されています。ワクチン接種の準備過程での品川区のご苦労と、3回目の追加接種の意義、これまでの教訓を活かした3回目接種の準備の現状についてご説明をお願いいたします。

**○秋山保健整備担当部長** 国の方針変更の影響で特に大きかったのが、接種券の発送でございます。接種予約に必要な接種券は、国の示した年齢等の段階的に発送する計画を組んでございましたが、しかし、国の大規模接種会場の開設が突如決まったため、急遽、全庁から職員を充て、接種券の前倒しの発送作業、あるいは本庁舎での接種券臨時交付窓口の開設をせざるを得なくなりました。

また、ワクチンの供給不足については、集団接種会場、個別接種会場での接種が共に軌道に乗り始め

たところ、必要量の供給が見込めなくなり、個別接種の予約停止や集団接種会場の予約枠縮小に伴い予約が取れない方が出るなど、多くの区民の皆様にご迷惑をおかけする結果となってしまいました。

次に、3回目の接種の意義ですが、追加接種をすることで2回接種後の時間経過により減少した抗体価を上げ、発症予防、重症化予防等の効果が継続することが期待されております。

その3回目の準備の状況ですけれども、12月から医療従事者、年明け1月下旬からは、高齢者施設入所者への接種ができるよう、接種券発送や会場の確保など、各関係団体と協議を精力的に進めているところです。

**○鈴木（博）委員** 一般的に、不活化ワクチンにおいては、2回接種して抗体が上がっても、時間の経過とともに徐々に抗体価は低下し、発病阻止レベルを下回ってしまうことはよく知られている現象です。そのため、2回接種後、抗体を再び増加させるために、ブースター接種が行われます。新型コロナウイルスも、ウイルス断片に対する抗体を誘導するという点では、広い意味で不活化ワクチンと同じと考えられるため、3回目のブースター接種は有効と考えられます。

また、3回目の追加接種を6か月後に設定している国が多いようですが、我が国では、アメリカに追従した8か月後とするようです。ワクチンの有効利用の点からすると、当然6か月のほうが有利であり、再考が望まれるところです。

次に、子どもへのワクチン接種についてお伺いします。第5波流行では、従来感染が少ないと言われていた子どもへの新型コロナウイルスの感染拡大が見られました。子どもの新型コロナウイルス感染後の症状の特徴と、子どもへのコロナワクチンの接種の適否について、品川区のご見解はいかがでしょうか。ご説明をお願いいたします。

**○秋山保健整備担当部長** 新型コロナウイルスの従来型では、子どもは感染しにくいと言われておりましたが、デルタ変異株では、子どもの感染者が増えました。しかし、子どもの感染者では、重症化せず、軽症で治まったケースがほとんどと言われております。

区といたしまして、12歳から16歳の方のワクチン接種に当たっては、安全を考え、保護者同伴での接種とし、診療所などの個別接種会場での接種を進めてまいりました。

**○鈴木（博）委員** 新型コロナウイルスの接種は、各階層で積極的に進められており、子どもにおいては、12歳からメッセンジャーRNAワクチンの接種が可能です。

2021年6月16日、日本小児科学会は、「新型コロナウイルスワクチン～子どもならびに子どもに接する成人への接種に対する考え方～」を発表し、子どもを新型コロナウイルス感染から守るために、周囲の成人、子どもに関わる業務従事者等へのワクチン接種が最も重要であり、子どもへの接種よりも、まず、親の積極的な接種を呼びかけました。

また、子どもにワクチンの接種を行う場合は、メリットとデメリットについて十分丁寧に説明をするとともに、集団接種よりも、かかりつけでの個別の丁寧な接種を推奨すると述べています。

文部科学省の発表したデータでも、小学生は家庭内感染が約70%、中学生でも約60%と、コロナ感染は親からうつる家庭内感染が非常に多いことが明らかにされています。教育費の款別審査で教育委員会にもお尋ねしましたが、子どもへの家庭内感染を減らすためには、保護者への積極的なワクチン勧奨がどうしても必要と考えます。保護者へのコロナワクチンの情報提供はどのように行われているのでしょうか。区の現状をお知らせください。

**○秋山保健整備担当部長** 個別接種会場等では、12歳から16歳への小児への接種を行う際には、安全面の観点から、保護者の同伴が必要とのご案内を積極的に行ってまいりました。保護者に対しては、

ワクチン接種のメリット・デメリットがきちんと伝わるように、ホームページ、広報しながわ等で情報提供を進めてまいりますし、今後もそれらをさらに研究して周知を図ってまいります。

**○鈴木（博）委員** 次に、新型コロナウイルス感染症の治療薬についてお伺いいたします。新型コロナウイルス感染症は、各病気のステージによって治療薬が変わります。感染初期のコロナウイルスの増殖期には、ウイルスの増殖を抑える抗ウイルス剤、免疫が暴走して体の成分を傷害するサイトカインストームの時期には、免疫を抑制するステロイド剤、肺や脳、心臓の血管を詰まらせる小さな血の塊が大量に発生する時期には、血の塊を溶かすヘパリンが主に使用されます。

現在行われている新型コロナウイルス感染症の治療の概要について、簡単にご説明をお願いいたします。

**○福内健康推進部長** 新型コロナウイルス感染症の治療につきましては、発症からの時期や重症度により、異なる治療薬が使われております。軽症なら、中和抗体薬による抗体カクテル療法、中等症・重症では、抗ウイルス薬や、必要に応じ酸素投与、免疫抑制剤等の治療を組み合わせることになります。

**○鈴木（博）委員** 今ご説明があったように、厚生労働省は2021年7月に、新型コロナウイルス感染症に対する中和抗体薬、ロナプリーブを特例承認しました。この中和抗体薬は、あらかじめ人工的に作製したカシリビマブ、イムデビマブというたんぱく、これを抗体と呼びます。これを点滴静注して血管の中に注入すると、この2種類の抗体がコロナウイルスのとげの部分に結合し、ヒトの細胞内への侵入を防ぎます。2種類の抗体を用いるため、抗体カクテル療法と呼ばれます。

ロナプリーブ、中和抗体薬は、新型コロナ患者のうち、いまだに重症化していない、酸素投与の必要がなく50歳以上、呼吸器病、腎臓病、肝臓病、糖尿病、免疫不全、高血圧や心臓病、高度の肥満などの持病を持つ軽症・中等症の患者に投与することにより、重症になることを防ぐ効果が期待されます。厚生労働省によると、2021年10月5日までに、全国2,100の医療機関で3万5,000人の軽症のコロナ患者が投与を受けたそうです。また、この治療法の投与は、2021年9月の東京都のモニタリング会議資料によれば、95.2%が軽快、4.5%は改善しなかったと報告されました。

2021年9月27日には、さらにソトロビマブという別の中和抗体薬も特例承認されました。

この抗体カクテル療法について、簡単なご説明と、品川区の現在の対応について、ご説明をお願いいたします。

**○福内健康推進部長** 抗体カクテル療法についてでございますが、この治療は、発症の早期、特に4日頃までの治療開始が効果的とされております。対象となりますのは、先ほど委員もご指摘の、50歳以上、肥満や糖尿病などの重症化因子を少なくとも1つ有する患者となります。

品川区保健所では、8月末から抗体カクテル療法の対象となる患者に積極的にこの治療をお勧めし、これまで20人がこの治療を受けています。

**○鈴木（博）委員** しかし、抗体カクテル療法は、上記のように対象の患者が限られていること、アナフィラキシーなどの副作用を警戒しなければならないこと、1回分が31万円と高価であること、何よりも世界中で供給が逼迫していることなどから、広く軽症患者全体に行われる治療法にはならないと思われれます。

コロナワクチンの接種が進み、入院の必要がなくなると、今後、外来診療がメインになってくると思われれます。新型コロナウイルス感染症が通常の外來診療の対象となるためには、外来で処方できる経口薬の存在が必要です。しかし、我が国では現在、新型コロナウイルス感染症の軽症患者に使用できる経口薬はありません。

新型コロナウイルス感染症には、様々な治療薬が登場しては消えていきました。我が国で現在使用できる治療薬の一覧を示します。パネルの4をお願いいたします。このうちバリシチニブ（オルミエント）とファビピラビル（アビガン）のみが経口薬ですが、オルミエントはレムデシビルと併用した場合しか投与が認められておりません。外国産の高価な薬が国内での臨床試験もないままに次々と特例承認されていくことを尻目に、国産品のアビガン、イベルメクチンについては、現在なお承認のめどが立っておりません。

特にアビガンについては、2020年12月21日に開催された薬事・食品衛生審議会医薬品第二部会の審査で、効果が認められず承認されなかったと誤解されている方が多いようですが、この審議会の審査では、アビガンの評価に結論は出ず、継続審査にしたというのみです。厚生労働省ホームページからこの審議会の議事録を見てみると、何と各委員の発言が全て伏せ字にされており、部会長の清田浩東京慈恵医大学泌尿器科教授が、他の委員の発言を抑えて強引に継続審議にしたという、何とも後味が悪い幕引きになっているのが分かります。

パネルの6をお願いいたします。厚生労働省のホームページから議事録の一部を表示いたします。めくれば、別のページもご覧いただけます。アビガンが新型コロナウイルス感染症に効果がないのなら、ロピナビル・リトナビル、ヒドロキシクロキシンやオルベスコのように、推奨されないとはっきり否定すべきです。しかし、臨床検査中という何とも中途半端な状態で、治験としてなら使用できるという特殊な投薬の状態がアビガンに関してはいまだにだらだらと現在も続いております。

パネル5の表示をお願いします。間もなく、表の上から6番目のモルヌピラビルが、新しい経口抗ウイルス薬として認可される状況のようです。この薬剤は、ファビピラビル（アビガン）と同じRNA依存性RNAポリメラーゼ阻害薬というグループの抗ウイルス剤で、入院または死亡を50%減少させたという、非常に驚異的な効果が得られたそうです。この薬も国内治験がないままスピード承認され、近い将来使用できることになりそうです。

それでは、今後の新型コロナウイルス感染症はどうなっていくのでしょうか。さきの予算特別委員会の審査で、実は新型コロナウイルス感染症のパンデミックは過去にもあり、現在は風邪のウイルスとして定着しているHCoV-OC43の事例を挙げ、SARS-CoV-2も同じ運命をたどるだろうと推論しました。ワクチンの接種も進み、経口薬も登場すれば、近い将来、新型コロナウイルス感染症は、感染症法上、5類感染症の全数報告疾患として取り扱われていくことになるのではないかと思います。

現在、新型コロナウイルス感染症は感染症法の新型インフルエンザ等感染症として取り扱われておりますが、5類感染症の説明と品川区の対応の違いについてご説明をお願いいたします。

**○福内健康推進部長** 現在、新型コロナウイルス感染症は、新型インフルエンザ等と分類をされて、2類相当で取扱いをしております。この2類相当といいますのは、感染症や、罹患した場合の重篤性等に基づいて、総合的な観点から危険性の高い感染症ということになっておりまして、2類感染症とされているのは、ほかには結核やMERS、SARSなどがございます。これらの疾患は、診断した全ての医師は、患者個人情報も含め直ちに保健所に届出義務があり、保健所はこの届出に基づき、全ての患者について疫学調査を実施し、健康診断の受診勧告や入院勧告、移送や就業制限等を行っております。また、医療は、感染症指定医療機関等で公費で行われている疾患です。

一方、5類感染症は、国が感染症発生動向調査を行い、その結果等に基づいて必要な情報を国民や医療関係者に提供、公開していくことによって、発生拡大を防止すべき感染症となっております。その中でも、麻しんや風しんなど、全数の届出の疾患と、インフルエンザのように定点の把握、つまり、医



療機関での数ということになります。こちらを把握する疾患に分けられております。

保健所では、5類感染症の疾患につきましては、麻しんなど感染力が強く、地域への蔓延のおそれがある場合に限り、患者の氏名等を把握して、積極的疫学調査を実施しております。また、医療は一般医療機関で医療保険で行われる疾患となります。

**○鈴木（博）委員** 5類感染症になれば、通常のウイルス感染症として、保健所を介することなく医療機関で通常の診療ができるようになり、投薬検査等、あるいは入院の手配等も医療機関が独自の判断で行うことができるようになります。そのため、保健所の負担も大幅に軽減されることが期待されますので、ぜひ5類感染症への転向、変化が早期に実現することが望まれると思います。

コロナワクチンの接種が、新型コロナウイルス感染症を制圧する上で最も効果的な方法であること、しかもワクチン接種が現在進んでいるために、その成果が着実に上がって、今、日本からコロナウイルスの感染症が終息しつつあること、これが事実として明らかであるにもかかわらず、コロナワクチンに対して、今も無責任な流言飛語が氾濫しています。

こびナビ副代表の病理専門医の峰宗太郎医師は、このワクチンに対する偽情報の発信源の人物を、これは元の人物から孫引き、孫引き、孫引きで広がっていくわけですが、この元の人物に対して、M、Money、反ワクチンを金もうけの種としてお金をもうけようとしている人、I、Ideology、自らの政治的扇動、何々反対という政治的扇動に反ワクチンを利用している者、C、Compromise、自分の現状とのすり合わせでそれを合理化するためにワクチン反対を叫ぶ者、E、Ego、自分を認めてほしいというゆがんだ承認欲求を持つ人間が反ワクチンを種に自分の自己満足にひたることというようなMICEモデルでこの風潮を説明しております。事実に基づかない偽情報の横行に対しては、必ず正しい情報を対置し、誤った情報が独り歩きしないように訂正していく姿勢が大切だと考えます。

また、マスコミ報道が必ずしも真実ではないことも、区民に周知していただく努力も大切です。最近の事例としましては、中日新聞や信濃毎日新聞などが、8月27日に、インドネシアで子どもへの新型コロナウイルス感染症が拡大し、10歳から18歳は全人口の10%しかいないのに、コロナの死者の何と30%を占めたというようなことを大々的に報道しました。

ところが、事実は、コロナで死亡した18歳以下のうち10歳以上が30%であったという、インフルエンザの小児科学会の会長の現地用のツイッターを誤訳したものであったのです。これが明らかになったのは、この報道に疑問を持った日本人医師が、インドネシア小児科学会会長本人に直接電話をして事実を確認し、真実が明らかになりました。その後、発信元の共同通信はおわびして訂正しています。

人は、不安をかき立てる報道には感化されやすいものです。誤った報道には、品川区としても逐一正しい情報を対置して打ち消すこと、コロナワクチンの正しい情報発信を積極的に行っているこびナビやコロワくんサポーターズなど、正しい医学的ファクトに立脚した優良サイトを積極的に区民に紹介することなどの対処が必要だと考えますが、区はどのようなお考えで、どのような対応をされているのでしょうか。ご説明をお願いいたします。

**○秋山保健整備担当部長** 区といたしましても、区民の方々が誤った情報を基にして、ワクチン接種についての判断をしてしまうことは避けるべきと考えております。品川区ワクチン接種のホームページには、以前ご指摘いただいたこびナビのリンクや厚生労働省のQ&Aのページのリンクを載せるなど、引き続き区民の皆様へ正しい情報が届きますように周知を図ってまいります。

**○鈴木（博）委員** 今後、コロナワクチンの接種が順調に進み、新型コロナウイルス感染症が終息し、マスク装着、3密が緩み、人の流れが増大していくと、2020年から2021年のシーズンでは全く

鳴りを潜めていた季節型インフルエンザが、2021年、2022年のシーズンには大流行する可能性が現在一部で危惧されています。

北半球のインフルエンザの流行は、通常、オーストラリアや南アフリカなど南半球におけるインフルエンザウイルスの流行株がヒトの移動に伴って北上して侵入し、北半球でも流行を起こしてきました。しかし、新型コロナウイルス感染症が流行した2020年から2021年には、手洗い、マスク、3密を避けるという飛沫感染予防対策の徹底、南半球におけるインフルエンザの大規模な発生が見られなかったこと、さらにヒトの移動が極端に制限されていたことなどの要因によって、我が国でも、他の国々でも、インフルエンザの感染症は全く見られませんでした。

今年はどうなのでしょう。現在のところ、南半球ではインフルエンザの流行は認められておりません。うまくいけば、今シーズンも昨シーズンと同じように、インフルエンザの流行を見ずに終わる可能性も強いと思われます。

しかし、不安因子としては、新型コロナウイルス感染症が減少したインドなど南アジア諸国では、現在、インフルエンザの発生が見られ始めています。また、コロナ明けで人の流れが回復し、南アジアのインフルエンザが我が国に持ち込まれる可能性があること、しかも、昨シーズン、インフルエンザの流行がなかったため、今年初夏の小児の間でのRSウイルス感染症の大流行のように、インフルエンザに免疫を持たない人々の間で大流行する可能性も残されているのです。

インフルエンザの流行を防ぐには、日本感染症学会の提言にもあるように、インフルエンザワクチンの積極的な接種を進めることとなります。しかし、今年はずももA型インフルエンザワクチンの株の増殖がうまくいかなかったなどという理由で、インフルエンザワクチンの製造量が例年の60から70%にとどまると言われており、実際、私のところに納入されてくるインフルエンザワクチンも、昨シーズンのたったの60%でした。

新型コロナワクチン感染症の収束の後に大流行するかもしれないインフルエンザ感染症に対し、区は現在どのように警戒し、対策をお考えになっているのか、ご説明ください。

また、今シーズン、インフルエンザワクチンは十分な量が供給されていません。インフルエンザワクチンの接種時期を例年より後ろにずらすことを呼びかけることも、コロナワクチンから2週間の間隔を空けなければいけないことなども考慮すると、必要ではないかと考えます。今期のインフルエンザワクチン接種に対する区のご見解も併せてご説明をお願いいたします。

**○福内健康推進部長** 今シーズンのインフルエンザワクチンにつきましては、昨年より比し供給量が少なく、また、供給の時期も後ろ倒しになっているということは、区としても認識をしております。

先月末に緊急事態宣言が明け、人流が戻ってきますと、インフルエンザについても感染拡大の可能性があると考えております。インフルエンザの感染予防策としては、これまでどおりでございますけれども、積極的にインフルエンザワクチンを打っていただくこと、また、現在行っている感染予防行動を引き続き行っていただくことを広く周知してまいります。

**○鈴木（博）委員** 新型コロナウイルスデルタ変異株による第5波は収束しました。しかし、コロナウイルスの新たな変異株が登場することで起こるかもしれない第6波、季節型インフルエンザ感染症の大流行、さらに新興感染症の発生、国内侵入など、感染症のパンデミックは今後も警戒し、必要な感染予防の体制をつくり上げておかなければなりません。第5波への対応の検証と課題抽出、そして、第6波への備えの検討は必要です。

今回の質疑のまとめとして、感染症に負けない品川区をつくり上げるために、品川区に求めたいもの

を列記いたします。1、常日頃から感染に備えた感染予防策を防災対策と同じように策定しておくこと、2、デマに負けない区民への正確で強力な情報発信網を構築しておくこと、3、朝令暮改の国の方針に翻弄されず、国の政策を先取りした自立した先進性を持った施策を遂行できるということに関してご答弁をお願いします。[時間切れにより答弁なし]

○渡部委員長 答弁はなし。

以上で、鈴木博委員の質疑を終わります。

次に、鈴木ひろ子委員。

○鈴木（ひ）委員 日本共産党品川区議団を代表して、安藤委員とともに総括質疑を行います。

私からは、新型コロナとリニアについて伺います。

まず、新型コロナです。感染の波を繰り返しながら1年9か月。感染爆発となった第5波の新規陽性者がようやく減少してきました。これまで保健所職員はじめ、対応された皆さんの大変な労働強化が長期間続いてきたと思います。本当にお疲れさまです。終わりが見えない、連日夜中2時30分退勤、圧倒的にマンパワーが足りない、現場から悲鳴のような訴えが届いていました。保健所機能の抜本強化と第6波を起こさせない対策、起こった場合の備えを求めて質問します。

まず、コロナ対応の保健所職員体制をどう確保したのか。第5波の感染爆発時のピーク時の体制について、保健師、医師、事務の職員、会計年度任用職員、派遣、それぞれの人数と確保策、必要数を確保できたのかについて伺います。

保健師の超過勤務の実態もお聞きします。月の平均残業時間と最大残業時間について、月100時間を超えていた保健師がどれくらいいたか。2020年度と2021年度、それぞれお答えください。また、事務職の残業の実態もお聞かせください。

○榎本総務部長 それでは、コロナ対応の第5波のときの人員体制についてお答えをいたします。第5波が大体7月から9月ぐらいという形で行われましたけれども、まず、保健師については35名、医師については2名、事務職については50名という体制で組んでおります。それぞれ会計年度や人材派遣も含んでおりますけれども、まずはそれで対応したところです。さらに、その確保策として、人材派遣を増員したり、庁内の応援職員の配置を行ってきております。

必要数を確保できたのかということについては、急激に感染拡大が進んだ関係で、業務量が一気に増えたという状況になっております。そういった中で体制確保をできるだけ取りましたけれども、応援としてもやはり限りがあったということがございます。応援職員としては、土曜日、日曜日、祝日、夜間の時間帯も応援を頼んで各部からそれぞれ出てもらったものがございます。各部からは25名程度が、それぞれ出て当たっているところがございます。

それから、保健師の残業についてですけれども、保健師の残業で100時間を超えたのが、令和2年度については4名、それから、令和3年度については6名でございます。

それとあと、事務職員の関係の残業時間ですけれども、保健予防課全体で平均残業時間が、令和2年度は月56時間、令和3年度は、8月末現在で月66時間という状況でございます。

○鈴木（ひ）委員 私が求めていた数字が出てこないのです。私は、保健師、事務は、職員、会計年度任用職員、派遣、それぞれの人数も教えてください。それから、保健師の2020年度と2021年度の平均残業時間、これは前も答えていただいていたけれども、改めてお答えくださいとお願いしました。それから、最大残業時間もお答えください。保健師です。

○榎本総務部長 失礼いたしました。まず、職員の内訳でございますけれども、保健師35名につい

ては、職員8名、会計年度任用職員8名、人材派遣19名、それから事務については、職員9名、会計年度任用職員1名、人材派遣15名、応援職員25名程度でございます。

それから、保健師の平均残業時間は、令和2年度については月94時間でございます。それから、令和3年度の平均残業時間が、月81時間でございます。

最大の残業時間が、令和2年度は、保健師については、最大残業時間、年間1,125時間でございます。令和3年度の最大の残業時間が、年に換算し直して967時間でございます。

**○鈴木（ひ）委員** 月の最大とお聞きしましたので、それを改めてお願いします。私は事前にどういう質問をしたいかを言っていますので、しっかりと数字を出していただきたいと思います。それがないと議論が進みませんので、よろしくお願いします。私のメモも併せてお渡ししていますので。

多くの保健師が毎月100時間超えの残業、多いときには200時間超えという、本当に驚くような残業の時間数でした。私は、国が過労死を認定する基準、過労死ラインを大きく超える残業時間を1年6か月以上続けたことは、大問題だと思います。なぜ1年6か月にわたり超過勤務が過労死ラインを超える働き方を続けたのか、なぜ改善できなかったのか、伺います。

先ほどの2021年度の保健師の最大残業時間もお願いします。

**○榎本総務部長** まず、保健師の最大の残業時間ですけれども、令和2年度が200時間、それから、令和3年度が201時間でございます。

それと、過労死ラインを超えるということでございますけれども、感染症の対応とともに、人員については、昨年度に比べて6名を増員し、年度途中についても6名増員を図っております。さらに、人材派遣の増員や応援職員も配置をし、努めてきたところでございます。

ただし、やはり本課の業務量というのが、非常にいろいろな面で想定外のものが増えておりました関係で、どうしてもそういう形になってしまったということでございます。

第5波のときには、一方でワクチン接種体制も応援体制で組んでおまして、そういったものも重なったという形でございます。

結果としては、改善がなかなかできないというところはあると思いますけれども、今後は事務の委託ができるかどうか、業務集中にどの程度対応できるのか、そういうものも洗い出して対応を考えていきたいと思っております。

**○鈴木（ひ）委員** 様々努力されたと思います。しかし、過労死が起こったら、私は大問題だと思います。努力したが改善できなかったでは済まされない問題だと指摘をしておきます。

次に、保健所の具体的な実態を伺います。新型コロナ対応で保健所が行ってきた仕事の中身をご説明いただきたい。また、特に今年度の長時間労働の実態を、職員の思いも含めて具体的にお聞かせください。例えば、深夜0時を超える残業の日数や人数、最も遅い退勤時間、それから、勤務間インターバルは確保されたのか、1,200人を超える自宅療養者への対応はどうだったのか、緊急搬送困難事例の件数と内容、それをどんな思いでこなしてきたのか、伺います。

**○榎本総務部長** 前段の時間数のことをお答えいたします。まず、午前0時を超える退勤時間があった日数は58日間、それから、最も遅い退勤時間は午前4時56分でございます。

それから、あと、インターバルというものですけれども、これについては、きちんと取れるようにということはおしておりますけれども、多分、実質上取れなかったのかということも考えられます。ただ、実態として、泊まり込むような職員はなかったという形でございます。

**○福内健康推進部長** 新型コロナ対応で保健所が行ってききました業務につきましては、新型コロナウ

ウイルス感染症の患者の発生届が出ますと、それぞれの患者の状況をお電話等で確認し、また、その後の療養につきましても、入院、宿泊療養、自宅療養等の判断をし、都等に連絡をしながら調整をする。また、自宅療養の患者については、連日、健康観察を行う等々の業務を行ってまいりました。また、濃厚接触者が出た場合には、必要に応じて検査を行うといったような多様な業務に対応してまいりました。

自宅療養者の健康観察につきましては、職員最大98名で、この1,200人を超える自宅療養者の方に対応しましたが、電話が繋がらないですとか、体調が悪くなるといった方もいらっしゃって、非常に緊張感を持ちながら仕事をしました。実際には、お電話がなかなか繋がらない方には、警察とも連携をして自宅に伺うといった、おうちにいらっしゃるかどうかの確認などもしております。電話やSNSを通じまして、最後の療養の終了時まで、連日、実施をしたということで、その際、症状の悪化があれば、オンライン診療ですとか、往診、入院の調整を行いました。

また、こういう中で救急要請をした事例もありますし、患者の方が夜中等に具合が悪くなって、救急車を要請するというようなこともございました。先ほどの保健師が夜間非常に遅くまで残っていたというのは、この救急対応などの事例もございます。

また、職員が自宅に帰った後は、夜中にも、東京都を通じて救急のほうから保健予防課長のところに、実際、救急の事例の電話が入り、入院の調整や入院の可否を判断するといったこともございまして、8月の前半、特に中旬ぐらいまでは緊迫した、職員も非常に疲労はあるけれども、緊張を強いられる時期だったと思っております。

救急要請につきましては、入院が必要と判断されましても、なかなか時間がかかって、病院が見つからない。その日には見つからず、次の日にまた調整をかけるといった事例もございましたし、実際に入院先が決まるまで、最長16時間という事例もございました。

**○鈴木（ひ）委員** ありがとうございます。本当に大変な実態を語っていただきました。圧倒的なマンパワー不足の中、もし一步間違えば、患者の命に関わるという緊張感、本当に大変だったと思います。私は、こういう実態を可視化することこそ必要だと思います。そして、次につなげていくことが大事だと思います。

こういう実態は、大本には私は医療と保健所を削減してきた国の自公政治があると思います。これを転換して、医療と保健所体制を抜本的に強化することこそ必要だと、これがコロナ禍が突きつけた現実だと思います。

共産党は以前より、品川区の保健師数は23区最低であり、増員すべきと求めてきました。保健師が最も少ないところに新型コロナが加わったため、より大変だったと思います。保健師の今年増やした定員数と、品川区全体の保健師の定員数、この定数は23区で何番目か、お聞きします。また、保健所、保健センターの仕事全体の中身、果たしている役割についてもお聞かせください。

**○榎本総務部長** 前段のところの質問にお答えします。

令和3年度の保健師の定数は、5名増員したところでございます。それで、保健師の定数でございませうけれども、ほかの区の定数は分からないので、令和3年度、品川区の保健師の定数は45名という形で、去年より5名増したという形です。

それから、保健師全体の数ですけれども、今現在、定数ではなくて現員ベース、要は、頭数が何人いるかということで、46名ということで、人数だけの比較でいくと、23区中13位でございます。ただ、人口10万人当たりの保健師の割合という形でいくと、今現在、22位でございます。

**○福内健康推進部長** 保健所、保健センターでの保健師の役割でございしますが、保健師は、妊娠期に

始まり、乳児から高齢期に至るまでのあらゆる年代層の区民を対象にして、心と体の健康の保持増進、疾病の予防や早期発見、難病等の在宅療養支援、精神障害者の社会復帰等々に至るまで、幅広い支援を行っております。区民の生涯を通じた健康づくりの推進に大きな役割を果たしていると考えております。

**○鈴木（ひ）委員** 23区で22位。私は抜本的な人員体制の引上げで、保健所の機能強化が必要だと思います。全国平均の10万人に対する保健師数は21.2人です。品川区の人口で考えると、何と86人。40人も足りないと、こういう状況になるわけです。改めて、私は保健師を少なくとも、人口対比で23区の平均まで増員することが必要だと思います。その人数は何人必要なのか、そしてまた、増員計画を持つよう求めますが、いかがでしょうか。

ドクター、医師についても、かなり大変少ない状況です。かつて6名いた医師が、保健所が2か所から1か所に削減されたときに定数3に削減され、その3名から1名が欠員で、2名しかいないという状況です。医師の増員も必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

また、事務も増員が必要だと思います。それぞれお答えください。

**○榎本総務部長** まず、人数、保健師の関係でございますけれども、人口10万人当たりの保健師数をご紹介ありました。それを23区平均でいくと、14.4名という形になります。今、品川区が11.3名ですので、それを満たすためには、12名の増員が必要となる計算でございます。その12名増員のうち、来年度、令和4年度で7名の採用を予定しているものでございます。年齢構成とか、今後の職員育成の観点から、あまり一遍に採用するのは困難ですけれども、引き続き着実に採用していくものでございます。

それから、医師についてです。欠員を生じているのは承知しております。それで、定数が1から3名という形だったのですが、定数は今、8名でございます。保健所の数を減らしても、保健センターに医師が必要だということで、定数としては持っているものでございます。医師の欠員分については、東京都の公衆衛生医師を配置するよう要望しておりますけれども、東京都全体での医師の採用ができていない状況で、配置できる医師も限られている形でございます。東京都については、常時医師の募集をしているところでございます。区としては、配置増を毎年要望しておりますけれども、東京都からの返事では難しい状況でございます。

それから、事務でございますけれども、今回の第5波のように、業務量が急激に増加する場合の部署について、どのように組織規模をつくれればいいのかという形でございます。機動的な対応という点では、人材派遣や、応援職員等各部からの応援を活用しつつ、体制強化について引き続き検討していくものでございます。

**○鈴木（ひ）委員** 保健師だけでなく、ドクターも事務も足りない。私はこれは抜本的な強化で、保健所というのはやはり区民の命と健康を守るとりです。ここの体制強化を強く求めます。

次に、第6波を起こさせない対策と起こった場合の備えについてです。自公政権の科学無視、五輪強行などの逆行、原則在宅療養の間違った方針によって、第5波の感染爆発が起こり、医療崩壊によって多くの命が奪われました。ここから教訓を導き、活かす対策が必要だと思います。

品川の第5波の実態について伺います。区内のコロナ病床が何床あるのか、1日の感染者数、最大自宅療養者数、重症者数、死者数、救急搬送の実態をお聞きます。

**○福内健康推進部長** 第5波の状況でございますが、区内の新型コロナ病床数が194床、1日の感染者数は、平均で1日104名で、最大が8月12日の225名でございます。最大自宅療養者数は8月19日の1,261人、重症者数が83人、死者数40人、救急搬送の実態といたしましては、

1日に5件から15件でございました。

**○鈴木（ひ）委員** 今回、保健所逼迫によりPCR検査の対応ができず、保育園児が濃厚接触者と判定されても、無症状であればPCR検査を行う必要はないという方針に変更されました。私はこれは問題だと思います。第6波ではこういう措置はされないよう求めますが、いかがでしょうか。

また、墨田区は、早期診断、早期治療で、第5波に重症者、死者数ゼロということでした。区独自に科学的見地に基づいた先手を打った対応、これは大いに学ぶことが必要だと思います。改めて、全ての患者が必要な医療を受けられる体制、早期診断と早期治療で、重症者、死亡者を出さない体制を求めますが、いかがでしょうか。

また、大規模検査です。いつでも誰でも何度でも無料での立場で、大規模検査の具体化を求めます。いかがでしょうか。

保育園やすまいるスクール、学校などでの職員に対する定期的なPCR検査の実施を求めます。それぞれお答えください。

**○福内健康推進部長** 第5波の際の保育園児等の濃厚接触者の検査につきましては、先ほどの第5波の状況をお話ししましたとおり、まずは患者の命を守るということを最優先せざるを得なかった状況の中で、当面休止をしたものでございます。今後の感染の拡大時につきましては、これらの検査もできるように、医師会等とも協議をして、実施できるような体制にしていきたいと考えております。

また、国の自宅療養に関する考え方でございますが、こちらはあくまでも感染拡大を踏まえた緊急的なもので、感染者急増地域で可能とする選択肢として示されており、無症状、軽症の方に限った対応とされております。

また、早期診断、早期治療につきましては、重症化予防、感染者拡大防止の観点から、区も重要と考えておりますが、既に国の基本的対処方針の中で示されているものでございます。

次に、ワクチンにつきましては、品川区では既に対象者の約77%が1回目の接種を済ませており、また、予約枠にも余裕があることから、希望する区民のワクチンは確保できているのではないかと考えております。また、3回目接種については、既に関係者と協議を進めております。

次に、無症状の方の大規模な検査につきましては、現時点では実施の考えはありません。

また、保育園、学校の職員につきましては、感染予防に資する時期に必要な検査をしており、定期的な検査の実施は現在のところ考えてございません。

**○鈴木（ひ）委員** 私は、改めて保健所の抜本的な強化、そして第6波が起こった場合でも、科学的知見に基づく対策で感染抑止、重症者、死亡者をつくらないことで、ぜひ対策を求めたいと思います。

そして、リニアの質問に移ります。リニア新幹線は、品川区のど真ん中を巨大トンネルが貫く計画、品川区の環境を壊し、区民の命や財産を脅かすものです。

昨日から突然、横にトンネルを掘り進める調査掘進が始まりました。地域での説明会も行わず、二、三日前に一片の通知をポスティングしたのみ。リニア新幹線そのものの問題とともに、進め方も大問題。本格掘削前の今こそ区として中止を求めていただきたいとの思いで質問します。

まず、リニア新幹線の計画の概要、需要調査の有無と結果、区内4.6kmにわたるルート of 丁目数と丁目の名前、そして、主な直上の公園や公共施設、神社仏閣名、事業の現状と今後のスケジュールを伺います。

**○末元都市整備推進担当部長** リニア中央新幹線に関するご質問にお答えいたします。中央新幹線計画は、全国新幹線鉄道整備法に基づき、適切な手続を経て進められており、法律に基づいて詳細な調査

や、審議会での時間をかけた検討がなされてきたものでございます。

品川駅から名古屋駅間を延長286km、事業費は7兆400億円、両駅を最速40分で結ぶことが可能となります。

次に、需要調査の有無と結果でございます。需要予測に関しましては、平成22年から開催されました国土交通省の交通政策審議会の中で検討されてございます。交通政策審議会中央新幹線小委員会の平成23年5月の答申では、小委員会が独自に行った需要予測に基づき検証した結果、JR東海は十分慎重な財務的見通しに基づいて名古屋暫定開業時期を2027年と設定しているものと判断されるということで、JR東海の財務的な見通しと需要予測を両面から判断して、事業の遂行可能という判断がされたものでございます。

次に、ルート直上の丁目数と名前でございます。区内4.6kmにわたるルートの丁目数は、全部で17丁目になります。品川駅側から北品川一丁目南西側に向かいまして、中延二丁目までの17丁目となっております。

次に、ルート直上の公共施設でございます。現在、リニア中央新幹線による影響のある区有施設については、現時点でJR東海から通知はございませんので、現在調整中というところでございます。

続きまして、事業の現状と今後のスケジュールでございます。10月14日、昨日より調査掘進作業に着手いたしました。北品川非常口立坑から南西方向に約300mの区間を掘進し、地盤変異や振動等を計測、施工管理などの実地確認をいたします。

今後、調査掘進の確認結果を、計画路線周辺にお住まいの皆様にご説明した後、本格的な掘進は令和4年度以降と聞いてございます。

**○渡部委員長** 丁目の名前、北品川と中延五丁目は分かりましたけれども、その途中というのは何かありますか。

**○末元都市整備推進担当部長** 失礼いたしました。17丁目、読み上げます。北品川一丁目、三丁目、四丁目、広町一丁目、二丁目、西品川一丁目、二丁目、豊町二丁目、三丁目、戸越五丁目、六丁目、東中延二丁目、中延三丁目、四丁目、旗の台三丁目、四丁目、中延五丁目の17丁目でございます。

**○鈴木（ひ）委員** 直上の公園や公共施設、神社仏閣名も聞いたので、その名前も言っていたかと思いますが。

あと、委員長に申し出て、パネルを示したいと思います。昨年10月、調布市外環道工事で起こった陥没事故は、本当に衝撃でした。大深度工法は安全で地上に影響しないとの説明が安全神話であり、それは完全に崩れました。陥没事故の概要、見つかった空洞の数と大きさ、原因、現状と問題点についてご説明ください。そこから教訓として学び活かすものは何か、伺います。

**○末元都市整備推進担当部長** まず、ルート直上の公共施設でございます。先ほど申し上げましたとおり、現時点でJR東海からは通知は特にございませんが、説明会の資料によりますと、例えば、公園でいきますと戸越公園、学校でいきますと旗台小学校、保育園でいきますと源氏前保育園、神社仏閣でいきますと旗岡八幡神社がそれに相当すると推測されます。

次に、調布での外環工事での陥没事故の概要でございます。令和2年10月18日に、東京都調布市東つつじヶ丘二丁目付近で約5m幅の陥没が発生し、シールドトンネルの工事を停止。翌日に緊急的な処置として、砂による埋め戻しを実施いたしました。その後、ボーリング調査等の結果から、空洞が3か所、最大のもので600m<sup>3</sup>規模の空洞が発生したものでございます。

陥没事故の原因でございますが、東京外環トンネル施工等検討委員会の有識者委員会の報告によりま



すと、現地が特殊な地盤であったこと、特殊な地盤で、土量の取り込みにおける施工管理が原因とされてございます。

次に、現状でございます。現在は、陥没事故などに関する住民への補償が進められていると聞いてございます。また、陥没箇所周辺で行う地盤補修工事の施工方法などを検討しているとのことでございます。

最後に、そこから教訓として何を学び、活かすものは何かということでございます。外環工事の陥没事故による原因や対策を調査し、外環工事と同様な事象が発生しないよう、住民へ丁寧な説明による不安払拭に努め、安全にリニアの工事が行えるよう求めていくことが重要かと考えております。

**○鈴木（ひ）委員** 私は、あれだけの陥没事故が起こった、そういう中で、今回のリニアの進め方、説明会を行わない問題、これを指摘したいと思います。改めてきゅりあんの説明会の参加者が、区民で何人、対象世帯の何%だったのか、伺います。

J R東海が6月と8月にきゅりあんで行ったこの説明会を、品川区としてJ R東海に対して直ちに地域ごとに教室型説明会を開くよう求めていただきたいが、いかがでしょうか。

**○末元都市整備推進担当部長** まず、きゅりあんの説明会での参加人数でございます。こちら、全部で4回ほど説明会を実施いたしまして、700名の方が参加されております。参加者につきましては、大田区、世田谷区と合同ということでございますので、品川区の対象世帯の何%というのは把握できてございません。

次に、説明会の件でございます。区としましては、区民の理解や不安払拭に向けてどのような説明方法が適切か、今後もJ R東海と引き続き協議してまいります。

**○鈴木（ひ）委員** 本当に品川区はしっかりとやっていただきたいと思います。区民は本当に不安ですから、しっかりと説明会を求めていただきたいと思います。

その進め方の問題とともに、安全性の問題が私は大問題だと思います。いろいろあるのですが、その中でも最大は地震の問題です。地震時の避難をどうするのか、伺います。リニア新幹線のルートが交差する活断層が何か所あるのか、活断層のところで地震が起こった場合、リニア新幹線にどんな影響を与えることになるのか、南海トラフ地震に対しては検証がされているのか、伺います。

**○末元都市整備推進担当部長** まず、避難についてでございます。大深度区間における地震時の避難につきましては、J R東海のホームページにも記載してございますが、車両からトンネル内の通路へ降車した後、避難通路を通過して移動し、約5kmごとに設置しております非常口立坑を通過して、階段やエレベーター等を利用して地上部に避難すると聞いてございます。

次に、活断層の数でございます。東京都23区における大深度区間には、活断層は確認されてございません。

最後に、南海トラフ地震の件でございます。J R東海では、南海トラフ巨大地震に限らず、地震に関する様々な知見の収集に努めていると聞いてございます。耐震性に関する各種指針に沿った設計がなされるものと、区としては認識してございます。

**○鈴木（ひ）委員** 説明が不誠実なのです。私は全体のルートで活断層は何か所あるかと聞いたのです。活断層は12か所あるのです。活断層のどれかでマグニチュード7前後以上の地震が起こると、大変な大災害が起こるのです。このような状況はどうかということ聞いていますのですから、そこに対してまともに答えていただきたいと思います。いかがでしょうか。

**○末元都市整備推進担当部長** 繰り返しのご答弁になりますけれども、J R東海では、山梨の実験線

も、いろいろ知見を集める場として活用してございます。JR東海では、そういった地震に関する様々な知見の収集に努めておると聞いております。耐震性に関する各種指針に沿った設計がなされるものと、区としては認識してございます。

**○鈴木（ひ）委員** 私は、大事故が起こってからでは遅いと指摘したいと思います。このリニアの問題というのは、原子力発電と同じです。安全神話は崩れました。そもそもリニア新幹線は必要なのか。さらに、コロナ禍を通して、暮らし、社会の在り方が根本から問われています。巨大都市構想はもはや時代遅れだと思います。大量の発生残土、生態系や自然環境破壊、深刻な水枯れ、地下水への影響、電磁波、新幹線の4倍もの電力消費、陥没事故などにボーリング調査もまともにされていない、地震の検証もされていない。問題だらけです。掘り進めてからでは手後れです。未来への負の遺産としないためにも、今こそ中止の決断を国とJRに求めていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わり、安藤委員に引き継ぎます。

**○渡部委員長** 以上で、鈴木ひろ子委員の質疑を終わります。

次に、安藤たい作委員。

**○安藤委員** 鈴木ひろ子委員に続き、総括質疑を行います。

運用から1年7か月が経ちました羽田新ルートについて伺います。自公政権は、国際便の増便を目的に、従来の海上ルートを覆し、都心を低空飛行する新ルートを強行。住民を騒音、落下物の危険にさらし、暮らしと命、環境を犠牲にする。コロナで減便でも続ける。こんな政治は間違っています。

自治体には、住民の暮らしと命を守る責任があります。ましてや着陸寸前の低空で最も影響が大きい品川区の責任は重い。その責任を果たすよう求め、質問します。

この委員会の審議中も、午後3時過ぎになると、飛行機の轟音が響きわたり、思わず振り返ることもしばしばでした。300m台でこれです。さらに低い直下の地域の被害はもっとひどく、8月にルート直下に住む住民の方が被害の実態アンケート調査を行い、東大井、勝島などの住民から切実な声が寄せられました。

特徴は2つあります。1つ目は、会話ができない、窓を開けて寝られない、テレビの音が聞こえなくなる、騒音がひどく、集中力が途切れて室内で仕事ができない、騒音のため、窓を開けての換気ができない、徹夜明けの昼間の就寝時は睡眠不足など、平穏な日常が壊されていること。

2つ目は、ゴー、キーンという音がひっきりなしに響き、精神的に参っている、一年中、一日中の騒音で血圧が上がった、騒音もあるが、直上を大きな物体が通過する精神的ストレスが大きい、大型機が通過するときにはキーンという音がし、頭痛に悩まされるなど、健康にも具体的な影響が出ている点です。

共産党はこうした声を紹介し、区民の心身への影響調査の実施を求めましたが、区は、国の責任において判断すべき、独自に行う考えはないと拒否しました。改めて、区民が日常の平穏を奪われていることについて、区長はひどいと思わないのか、伺います。

また、区民から具体的な健康被害も報告されていますが、これでも区は影響調査を行わないのでしょうか。伺います。

**○中村都市環境部長** ただいま委員からご紹介がありました区民の声でございますけれども、区としまして、区民の皆さんが平穏な生活を送るということは大切なことだと考えますし、また、区もこれまでに、地域の声としまして、健康に関することや、また、いただいたアンケートの調査結果など、様々、国に一つひとつ届けてまいりました。

区としましては、新飛行ルートは、やはり複数の自治体にまたがる国の事業であるというところがございますので、影響調査につきましては、国が責任を持って行うべきものと考えます。健康に関することも含めまして、地域の皆さんの声をこれからも国に届けるとともに、区として可能な限り環境影響の低減について国へ強く取組みを求めてまいります。

**○安藤委員** 区民から被害の実態を突きつけられても、国の責任だから区はやらないと。区は区民の命と暮らしを守る責任があるのに、見て見ぬふりですか。あまりに無責任です。

次に、国の羽田新経路の固定化回避に係る技術的方策検討会についても伺います。この検討が、現在の滑走路の使い方を前提としたものであり、着陸には一定の直線距離を取らなくてはいけない以上、品川区の上を飛ぶことには変わらないことは何度も述べてきました。これは区も否定できません。いつまでこの偽りの検討で区民をだまし、日々の被害を放置し、新ルートが続けるつもりなのでしょうか。

共産党が品川の上を飛ばないことを求めていくべきと質問すると、区は、飛行高度を少しでも上げていただくとか、現在より少しでも騒音環境軽減の取組みがないか再三求めてきた、少しでも品川区を飛ぶ時間が短くなる方策に期待する、少しでも軽減策につながるものがあれば検討していただきたい、その実施を求めていくのが区の姿勢と繰り返しました。改めて、区にとっては、都心ルートは大前提なのだ。これでは区民の被害はなくならないと痛感しました。

区は、なぜ品川区の上を飛び続けることをよしとするのか、伺います。

**○中村都市環境部長** 新飛行ルートにつきまして、区としましては、よしとするということではなく、本格運用が実施されたことを受けまして、実施後に速やかに国に対して、ルートを固定化することがなく、航空技術も日々進展していくということを踏まえまして、経路の見直しの検討を求めてまいりました。現在、国でその検討が行われているという状況だと認識しております。

**○安藤委員** 区が都心ルートを前提にした検討を求めているうちは、国は安心して新ルートを継続できます。区民が区に求めているのは、国に反対、中止をとの意見を述べ、都心ルートそのものをやめさせることなのです。私は、改めて区の責任を問いたいと思います。

2018年、区長選挙で濱野区長は、区民世論に押され、羽田の空路変更に対しては何よりも区民の安全・安心を優先と公約しました。しかし、当選直後の就任会見で、一品川区が反対するわけにいかないと、あっさり容認に転じた上、運用開始まで反対とはついに言わず、国の新ルート実施に道を開きました。運用後も、中止をと表明したことは一度もありません。つまり、反対表明を拒否し続けた区の姿勢が新ルート実施を招き、区民の被害を発生させた。当事者としての反省はないのでしょうか。伺いたいと思います。

**○中村都市環境部長** この新飛行経路、平成26年7月、国から案が公表されました。それ以来、区といたしましては、まずは賛成・反対というところではなく、地域の皆さんにこの内容について理解を深めてもらうことが第一と考えまして、区内各地域への丁寧な説明、そして、情報提供を求めてまいりました。

そうした中で、令和2年3月29日に、国が自らの判断、そして、自らの責任において、それまで国に対して出された様々な意見をしっかり国自身が受け止めるということを前提に、本格運用を決定したということがございます。

区も、これを受けまして、先ほど申し上げましたとおり、新ルートの固定化の回避について国に強く要望いたしまして、現在に至っている。そして、区の求めに応じて国が今検討しているというところがございます。

**○安藤委員** 反省の弁はないのかと言いましたけれども、反省の弁はありませんでした。反対表明を拒み、少しでも軽減のある方策の早期実現をとという今の区の姿勢、これ、品川を飛んでいいという容認です。区は当初から、今も一貫して新ルート容認で変わらず、それを区民に悟られないよう、言葉巧みにごまかし続けてきただけです。こんな区政は変えなくてはなりません。

区とともに議会の責任も問われます。渋谷区議会では、13日に、運用停止を求める国への意見書を全会一致で採択しました。議会も新ルートを中止し、元の海上ルートに戻すよう国に声を上げるべきだと申し上げて、次の質問に移りたいと思います。

次は、広町開発庁舎についてです。委員長に事前に許可を得まして、パネルを示しながら伺いたいと思います。大井町駅近くのJR社宅、スポル品川大井町だったところに超高層ビルを建てる広町地区開発計画が進められています。区は、これを、まちづくりを牽引し、周辺への波及効果を生み出すと位置づけ、大井町全体に超高層を上げようとの考えです。

ここが区域です。区域内には、現庁舎が含まれ、劇団四季やひろまち保育園があった区有地もあります。

まず、この開発計画の内容について伺いたいと思います。広町地区開発でできるビルの用途、階数、高さ、棟数、開業はいつの予定か、伺います。

また、ここは現在、高い建物もないのに、なぜそれだけのビル建設が可能となるのか、どのような都市計画の変更、決定が必要で、いつ決定する予定なのかも伺います。

**○末元都市整備推進担当部長** 広町地区の開発計画についてですが、区では、令和2年11月に大井町駅周辺地域まちづくり方針を策定し、この方針に沿った適切な土地利用計画に基づき、土地再編を行っていく予定です。

地区内で予定されているJR東日本による開発計画の概要ですが、3棟の建物が計画されており、1棟目は、地上26階建て、高さ115mの宿泊・住宅の用途が中心の建物、2棟目は、地上23階建て、高さ122mの業務の用途が中心の建物、3棟目は、地上3階建て、高さ27mの駐車場と屋上が広場の用途の建物が計画されています。令和4年度以降に工事に着工し、令和7年度に完成する予定でございます。

次に、高いビル建設がなぜ可能かというところでございます。先ほど申し上げました、区が策定したまちづくり方針における広町地区の整備方針によれば、駅直近のゾーンを新たな都市機能集積ゾーンと位置づけ、駅至近の交通利便性を活かして、多様なニーズに対応した多機能複合拠点を、重層的な土地利用を促し、新たなにぎわいを創出するものとしてございます。JR東日本の開発計画については、このまちづくり方針に沿った適正な開発計画であると、区としては認識してございます。

必要となる都市計画については、再開発等促進区を定める地区計画および土地区画整理事業であり、今年の11月下旬に都市計画決定する予定で手続を進めております。

**○安藤委員** 都市計画の説明がありました。JR等の土地再編、区画整理、道路整備、用途地域の変更等、区による様々な決定を得て、初めてこの超高層ビルは成り立つのです。住民からは、超構想はもう要らないと、大井町らしさを大事にしてほしいという声も上がっております。なぜ区がJRの超高層のためにここまで便宜を図るのでしょうか。

土地再編についてさらに伺いたいのですが、区画整理後の換地後に区が手にする土地の位置は、この赤色のL字部分で間違いないでしょうか。この面積は何㎡でしょうか。この土地は下にりんかい線が走っています。建築面積は半分以下になると区も答弁しておりましたが、駅にも近い、もともとの一等

地である区有地と、換地後に手にする、駅から離れた、しかも土地制限があるこの土地とでは同じ価値になるのでしょうか。到底そう思えませんが、ご説明ください。

**○末元都市整備推進担当部長** 広町地区では、今年度末に土地区画整理事業の事業計画の認可を取得する予定で、関係者間で調整を進めてございます。来年度には、この事業計画に基づき換地計画が決まっていく予定であり、その中で具体的な場所や面積が示される予定でございます。したがって、換地後の面積については、現時点では決まっていないため、お答えすることができません。

ただし、換地される場所については、まちづくり方針に基づき換地計画が検討されるため、区有地は、お示しのとおり、L字型で示されている行政機能・にぎわい集積ゾーンへ換地されるものと認識してございます。

次に、土地の価値に関するご質問ですが、土地区画整理事業を進めるに当たって、まちづくり方針に基づき、大規模な土地再編により、駅前には多様なニーズに対応した商業や業務などの複合機能を配置するとともに、現庁舎側には行政機能を集積するなど、適正な土地利用計画に従い進めていく方針としてございます。

J R東日本を含めた各地権者が、公平な負担の下に、適正な換地計画に基づきまして、りんかい線による土地の制約なども含めて、適正な土地評価の下に進めていく予定でございます。

**○安藤委員** 全然適正ではないと思います。区有地は、区民の財産です。どんな交換条件になるのか、本当に等価値なのか、今の説明では全く分かりません。

そして、駅前の一等地をJ Rに譲るにもかかわらず、新たに受け取る土地の面積すら区民に明らかにしないとはどういうことでしょうか。にもかかわらず、来月にも決定してしまおうとは、あまりに乱暴です。

同時に区は、換地後の土地を使い、新庁舎の建設の検討を進めています。現庁舎を壊して、その跡地ににぎわい施設、アリーナ等を建てる計画があるからです。人を呼び込み、J Rの開発価値を引き上げる。またもや便宜を図るのです。

しかし、庁舎というのは、当然ですけれども、区民の財産です。本来、その検討は、区民に計画を広く知らせる説明会、討議を踏まえて案に反映する意見交換会などを重ね、住民参加で進められるべきです。

現在パブリックコメントが行われています新庁舎の整備基本構想（素案）の内容について、候補地、床面積、事業費、建物の階高、建設スケジュールがどのように定められているのかも伺います。また、いつ決定する予定なのかも伺います。

**○榎本総務部長** 今、新庁舎整備基本構想のパブリックコメントをやっている最中でございます。その素案の内容については、候補地は、今、図にあるように、L字型のところへ今の庁舎にくっつく形で土地を予定しております。要は、広町にあった土地をうまく再編して有効活用しようというものでございます。

素案に出ている床面積は約6万㎡、事業費は400億円、建物の階高はまだ未定でございますが、ある程度、15階から20階辺りになるのかというところでございます。

建設スケジュールは、令和7年から令和9年の建設スケジュールで進めるものでございます。

いつ決定するのかということは、基本構想については、答申をいただいてから年内に区として決定するものでございます。

**○安藤委員** 年内だと。しかし、こうした素案の重要な内容を知っている方が、今、区民の全体のう

ちどれぐらいいるのでしょうか。ほとんど知られていないと思います。高さ一つとっても、15階から20階と。現在の庁舎の2倍から3倍の超高層。JR開発のための現庁舎跡地はまずアリーナにする。土地再編で建物があまり建てられない土地をあてがうなどの縛りが、結局、新庁舎は狭い敷地の超高層に限定されることになりました。

先日は首都圏を地震が襲い、各地でエレベーターが停止しましたが、平常時も不便で、震災時も問題が多い超高層の庁舎でいいのでしょうか。候補地、超高層、400億円もの事業費、こんな重大なことを決める基本構想を、区民不在で11月にさっさと決定することは到底許されません。

そもそも現庁舎は、10年前に36億円かけ免震工事が行われ、最低でもあと15年もちます。共産党が、建て替えを急ぐ必要はなく、今はコロナ対策を優先すべきだと質問すると、区は、一度耐震はしているが、それで万全だという形にはならないような状況も今後考えられるなどと答弁しました。耐震工事をしたのに、現庁舎は首都直下型地震には耐えられないということなののでしょうか。伺います。万全ではないとは、何が十分ではないということなのか、伺います。

**○榎本総務部長** 　ただいま免震工事のことの質問がありました。それで、品川区地域防災計画においても、首都直下地震による東京の被害想定を基にいろいろ計画を立てていることをございます。ですが、免震工事を行ったのは平成20年からで、計画を立てたのは平成18年という形をございます。その被害想定は、そもそも今現在の被害想定と違うという、要は、震度が強くなるという想定が出ておりますので、万全ではないという形でお答えしたとおりです。

それと同じく、建物は丈夫です。建物もったとしても、中に入っているいろいろな設備、電気設備、空調設備、IT関係等がもつかどうかというのはまた別問題でありますので、なかなかその部分も含めて、何年もつかという形を考えなければいけないと思っております。

**○安藤委員** 　今の説明では、コロナ禍の下、急いでまだ使える庁舎を壊して、多額な税金を使って新庁舎を建てる理由になっていないと思います。結局、先ほど開発の時期がありましたけれども、2025年度開業とのJRの再開発のスケジュールに合わせているだけなのです。

加えて指摘したいのは、こうした区民に直接関わる重要案件、全区的な問題なのに、こうした検討がこれまで区民不在で進められてきたことです。例えば、広町開発の検討は、JRと10年以上、密室で行われましたが、その報告書を情報公開請求しても、99%が黒塗り非公開。計画案の住民説明会を僅か1時間、途中で質問を打ち切り、質問されるまで庁舎の建て替えの件に一切触れなかったという点、新庁舎検討の内容を説明する住民説明会は、パブリックコメントが行われている今に至るまで、一度たりとも開催されていない。一つひとつが、住民無視のあってはならない事例だと私は思います。

このまま11月に都市計画等、新庁舎基本構想を決定することは絶対に許されません。以下提案し、その実施を強く求めます。都市計画や基本構想の決定手続を中止すること、新庁舎の都市再編による建設候補地とにぎわい施設の計画を白紙撤回し、時間をかけて情報公開と住民参加で白紙から検討すること、以上を求めますが、いかがでしょうか。

**○榎本総務部長** 　今ありましたけれども、庁舎の老朽化についての対策につきましては、平成29年度から区議会行財政改革特別委員会で継続的に検討してきているものでございます。それで、その結果、今、この基本構想の段階にやっと来たということでございますので、撤回するつもりはございません。

**○安藤委員** 　新庁舎も広町開発も、これは区民の大半に計画が知らされていないのです。それが現状です。現庁舎はあと15年最低もちます。大井町は区の顔となるまちです。十分に時間をかけて、どんな庁舎にするのか、区有地をどう活用するのか、徹底した情報公開と住民参加で一から検討すべきです。

重ねて求めまして、私からの総括質疑を終わります。ありがとうございました。

○渡部委員長 以上で、安藤たい作委員の質疑を終わります。

会議の運営上、暫時休憩いたします。

○午後2時33分休憩

○午後2時50分再開

○渡部委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

総括質疑を続けます。くにば雄大委員。

○くにば委員 品川改革連合を代表して、総括質疑を行います。

まずは、コロナ関連をお尋ねします。

1点目、若者世代のワクチン接種率向上の施策についてお伺いします。

若者世代のワクチン接種率向上のために、自治体によっては、39歳以下の方限定でワクチン接種に対する特典、インセンティブを付与する取組みがされております。未接種の39歳以下の方がワクチン接種をした際に、抽選でプレゼントをしている自治体の事例として、愛知県では1万円分の食事券、栃木県ではマウンテンバイクや1万円相当のとちぎ和牛セット、群馬県では5万円分の宿泊券やスバルの自動車など、各自治体で様々な特色を出して若者世代の接種率向上の施策を実施しております。

お伺いします。本区では、若者世代の接種率向上を目指し、どのような具体的施策、事業をお考えでしょうか。

また、本区においても、若者世代の接種率向上のために、特典、インセンティブの付与を検討されてはいかがでしょうか。それぞれお聞かせください。

○秋山保健整備担当部長 それでは、若者へのワクチン接種についてでございますけれども、12歳から16歳の接種希望者に対しては、個別接種会場である診療所での接種を、また、16歳から29歳の接種希望者に対しては、区内接種会場で優先枠を設け、それぞれ体制を整えてまいりました。このことは、区ホームページ等を通じて、広報、周知を行ってまいりました。

また、予約なしの接種については、ワクチン在庫に余裕がないため、なかなかそこまでは回らなかったというのが正直なところでございます。予約を必須とした運営を行い、予約がとれない状態で予約なしの運用を始めてしまうと、早い時間から並んでしまうなど混乱が予想されるため、区では設けておりません。

また、インセンティブに関しましては、新型コロナウイルスワクチン接種は任意の接種でございます。あくまでも本人の意思に基づき受けていただくものであり、接種率を上げるためのインセンティブについては、慎重な判断が必要と考えております。

○くにば委員 予約不要のワクチン接種については、今から申し上げます。まだ現段階で予約不要のワクチンについてお話をしていなかったもので、後ほどご答弁いただければと思います。

若者世代限定で予約不要でワクチン接種ができる渋谷区での取組みが話題となりました。現在、江戸川区、江東区、豊島区などでは、12歳以上の全世代が予約不要でワクチン接種を受けられます。本区においては、接種希望者のワクチン接種予約がようやく一段落したと思われませんが、今後、予約不要での接種会場を設置してはいかがでしょうか。

また、横浜市や福岡市では、22時から翌7時または8時の深夜・早朝接種を実施するなど、さらに一段押し進めたワクチン接種率向上のための取組みをしています。本区においても、夜間時間帯での接

種会場は用意しておりますけれども、深夜・早朝を含めたより幅広い時間帯の接種会場を設置してはいかがでしょうか。ご所見をお聞かせください。

**○秋山保健整備担当部長** 予約なし（の接種）については、先ほどのとおりでございますが、深夜の時間帯、それから夜間時間帯等の会場でございますけれども、現在、品川区でも夜間帯の接種予約を受け付けてございます。また、深夜帯につきましては、実施している自治体の状況を見ますと、深夜帯、午後12時までやっている自治体の状況を聞いても、午後10時以降、9時以降の予約は入ることがまずないというようなことも聞いておりますので、深夜帯等の会場につきましては、こちらも慎重に検討する必要があるというふうに考えてございます。

**○くにば委員** 深夜時間帯の接種がまずないというご答弁で、福岡市では24時間接種に取り組んだ期間もありました。深夜時間帯、一定のニーズがあるというふうに様々な自治体に取り組んでおられるところもありますので、ご検討をぜひよろしく願いいたします。

続いて、ブレイクスルー感染と後遺症の周知啓発についてです。

全国各地で病院や高齢者施設におけるブレイクスルー感染のクラスターが発生しています。本区において、多くのコロナ患者を受け入れている昭和大学病院では、8月下旬頃からワクチンを2回接種した高齢者の入院が目立ってきており、9月22日時点で、入院患者23人中10人がブレイクスルー感染とのことです。ブレイクスルー感染について、全ての区民が正しく情報を把握しているとは言えません。ワクチンを2回接種した後も、コロナ感染リスクは十分あるという周知啓発をより一層強化していただきたいと考えます。なぜワクチン接種後も引き続き感染対策を続ける必要があるのか、認識を深めていただき、さらなる感染対策の意識を持っていただくためにも、広報しながわやホームページにて、ブレイクスルー感染についての特集解説記事を掲載してはいかがでしょうか。

もう1点、コロナ後遺症についてです。

世田谷区で実施した区内コロナ感染者約9,000人に対するアンケートでは、回答者のうち約半数の方が何らかの後遺症があると回答しました。若者世代では、コロナに感染しても、10代、20代なら軽症で済むから大丈夫と考えて、感染リスクが高い行動をとり続ける方が残念ながら多くおり、また、三、四十代でも、感染してから治るまでは相当大変でしんどいらしいけれども、基礎疾患がなければ、高齢者ではないから命まではとられないだろうと考え、大人数でのマスクを外した会食などに参加する方もまだまだいらっしゃいます。

しかし、感染後半年経っても、1年経っても、一定数の方が後遺症に悩まされ、以前の日常生活を送ることができなくなってしまった方が多くいる。コロナ感染後に長期間にわたるつらい後遺症が起り得ることを深く認識すれば、より一層注意深く感染対策をし、感染リスクの高い行動を避けるようになるのではないのでしょうか。

この後遺症についても、ブレイクスルー感染についてと同様、区のホームページに後遺症について、現在より詳細な特集ページを作ったり、広報しながわで特集するなどの啓発周知を強化していただきたいと考えます。

以上2点、それぞれご所見を伺います。

**○福内健康推進部長** まず、ブレイクスルー感染に関する区における周知でございます。

ワクチンを1回または2回接種した後の新型コロナウイルスに感染する、いわゆるブレイクスルー感染は、一定程度認められるため、現在、ホームページでも周知をしているところです。ワクチンを確実に接種していたとしても感染する、また、人へも感染し得るというようなことを含めまして、区民に周



知することは重要だと考えております。

また、ワクチンの接種後も、引き続きマスクの着用等、基本的な感染予防を徹底することについても非常に重要ですので、これらについては、現在のホームページのみでなく、改めてその周知方法も含めて検討してまいります。

次に、新型コロナウイルスの後遺症についてでございます。

後遺症については、若者であっても後遺症が長期間にわたり、また、日常生活にも影響があるというようなこともありますので、こちらについても、感染予防の重要性についてしっかり周知すべき情報と考えております。今後、先ほどのブレークスルー感染とも併せまして、ちょうど第5波がある程度収束をしておりますので、さらなる予防策等々、きちんと区民に伝わるよう、周知方法について検討してまいります。

**〇くにば委員** 我々も含めまして、区民の方々全てが、まだまだ感染症対策、気を緩めずに取り組んでいただけるように、周知徹底をよろしくお願いいたします。

次に、コロナワクチン接種証明書を活用した施策についてお伺いします。

観光業界や飲食業界を中心に、様々な事業者や自治体が、ワクチン接種証明書を活用した事業の取組みを加速させています。ワクチンの2回接種が完了した方へインセンティブを付与する動きが進めば、ワクチン接種への動機づけとなり、接種率向上に寄与すると考えます。もちろんアレルギーなどの体質や、ワクチンに対しての個々人のお考えで接種をしていない方向けに、PCR検査や抗原検査を用いた陰性証明書を並行で活用することも重要です。

お尋ねします。品川区保健所として、ワクチン接種証明書の活用についてご見解をお聞かせください。

併せて、同証明書活用についての国と都の最新の見解と動向をお知らせください。

**〇秋山保健整備担当部長** ワクチン証明書に関してのご質問でございます。国は、今後、飲食店や大規模イベント、ライブハウス、旅行等を対象に、ワクチン接種履歴、または検査結果のいずれかを確認することで、感染対策のための制限の緩和措置を認めるワクチン・検査パッケージを活用した実証実験を行うなど、ワクチンと検査結果を活用し、日常生活を回復するための枠組みを構築するというふうにしております。東京都内においても、プロ野球の試合において、ワクチン・検査パッケージの技術実証が行われると聞いております。

区といたしましては、国や都のこうした実証実験ないしは技術実証の結果を注視してまいります。

**〇くにば委員** 今ご紹介いただきましたワクチン・検査パッケージに関しても、観光庁のほうで推し進めておりまして、観光業、イベント業は、新型コロナ流行によって大きな打撃を受けた業界であり、日本経済を従来の水準に戻すためには下支えが必要です。

本区では、区内観光産業の再興、外国人観光客誘致について、ワクチン接種証明書の活用をどのように捉えておりますでしょうか。

同様に、ワクチン接種証明書活用について、別の観点からもお伺いします。飲食業や小売業も新型コロナ流行によって大きな打撃を受けた産業です。区としても、中小事業者に対して、様々な融資制度を活用して支援してきました。ワクチン接種証明書を活用した支援事業は、事業者が再び売上げを伸ばすための1つのきっかけとなり得ます。区として、区内経済活性化、地域振興施策、商店街支援の観点からも、本証明書の活用についてのご見解をお聞かせください。

**〇山崎文化スポーツ振興部長** 観光の部分、特に外国人観光客の取組みなどにおきましては、この間のコロナ禍におきまして、なかなか実施できない事業も多々ございました。ただ、今年度から、外国人

観光客に向けた多言語の紹介サイトなどにアップしまして、こうしたことも含めて、様々、新たな取組みも含め、進める必要があるかというふうに思っております。

日本もコロナウイルス収束後に訪れたい国の1位になっておりますので、こうした観光客の戻りも期待しつつ、様々、観光協会など関係団体と連携しながら、品川の魅力を広く伝え、外国人観光客の誘致に努める動きをさせていただきたいと思っておりますのでございます。

**○久保田地域振興部長** 区内産業の活性化についてでございますけれども、既に飲食店等や宿泊業を中心として、ワクチン接種を終えた方を対象とした割引サービスなどを実施しているということは私どもも認識してございます。ただ、現在のところ、品川区の産業施策として、ワクチン接種証明書を用いた支援は行っておりません。今後、デジタルパスポートの普及や消費者の動向等を注視しまして、また、接種できない方への配慮などもございますので、そうした様々な課題について研究してまいりたいと考えています。

**○くにば委員** やはりワクチンパスポートについては、特に観光業界において最も大事なお客さんというか、観光客となり得ていた中国人、そしてあとはアメリカ等々、ワクチンパスポートの対象になっていない国がまだ多くあります。それらのワクチンパスポートの対象になるまで、なかなか区内観光に関しては取り戻すことが厳しい状況でありますけれども、引き続き区のほうで観光業界を盛り上げていただきますよう、よろしく願いいたします。

続けて、アフターコロナに向けたビジョンについてお尋ねします。

コロナ禍によって、あらゆる分野の区の事業が規模縮小、中止を繰り返し、今日に至っております。アフターコロナを見据えては、それらの事業を感染症対策を講じて再開するというだけではなく、ポストコロナ社会で新たに生まれるニーズ、消費を先読みした施策をつくり上げてほしい、そのような思いから質問させていただきます。

観光庁では、アフターコロナも見据えた戦略的政策として、観光DXの推進を掲げています。品川区内においても、観光分野で既に先進的な取組みが行われており、昨年10月、天王洲で開催された品川区と事業者が共同主催しているキャナルアートモーメント品川2020では、ホームページ上にVRフェス会場を実現し、また、ライブステージの360度VR映像の生配信が実施されました。中野区でも、区立中学校でVRを活用した修学旅行が実施されるなど、教育現場でも、ICTを活用した観光に取り組んでいます。

お尋ねします。区内観光産業の再浮上の観点から、アフターコロナを見据えたビジョンについて、現在のお考えをお聞かせください。

また、区内経済活性化、地域振興施策、商店街支援の観点からも、同じくアフターコロナの事業ビジョンについてお聞かせください。

**○山崎文化スポーツ振興部長** 区としましては、これまでも外国人観光者向けに、現地での日本博の出展でありますとか、台湾で発行される観光冊子への掲載など、直接赴いて諸活動をしてまいりました。コロナの時代に入りまして、なかなかそういった直接にアプローチする、タッチする手法は厳しいような状況でございます。委員もご紹介のように、バーチャルリアリティの技術を使って、品川の様々な観光、土地、魅力を、そうした国々に向け発信をし、品川のことを分かってもらって、寄っていただくきっかけにするような、そうしたことをまずは今の時期からしっかりやらせていただき、先ほどのワクチンパスポートなどの周辺の状況を見ながら、さらに積極的に展開してまいるといようなことを考えております。

**○久保田地域振興部長** 産業支援策についてでございますけれども、今回、新型コロナウイルス感染症の拡大によりまして、様々な業種において、業態など、形を変えて新たな分野に挑戦するといった動きも出てきております。

品川区としましては、これまで融資あっせんの拡充や、新型コロナウイルス感染症対応特別助成、また販路拡大支援事業等、前向きな支援策を積極的に行ってまいりました。これらにつきましては、区内産業団体等の意見交換などを行う中でも評価をいただいているところでありまして、アフターコロナを見据えた支援策としましては、こういった業態転換、また、販路の拡大といった前向きな支援策について、積極的に進めていきたいと考えているところでございます。

併せて、中小企業のデジタル化を推進するとともに、積極的な投資に結びつくような支援を行いまして、区内産業の発展に努めてまいりたいと考えております。

**○くにば委員** それぞれありがとうございました。

観光分野におきましては、区内では、旧東海道や水辺、様々な商店街に関しまして、区の重要な観光資源です。それらを区の力で、よりバーチャルリアリティ等を活用した観光産業として、今後、鍛え上げていってください。

そして、地域振興についてです。もちろん地域振興として、様々な支援、融資あっ旋等を区のほうで力を入れて取り組んでいらっしゃることに大変評価をしております。引き続き、産業の転換の機であります。それぞれ新しい事業転換等、ぜひとも区のほうでその指導をしていっていただき、研究していただきたいと思っております。

次に、体験学習についてお伺いします。

本年9月、文部科学省が発表した21世紀出生児縦断調査を活用した体験活動の効果等分析結果によると、子どもの頃にキャンプなどの自然体験や文化体験、ボランティア、読書、お手伝いなどを多くした子どもは、高校生になったときに、自尊感情や外交性、精神的な回復力といった項目の得点などが高い傾向で、これらの調査結果は家庭の収入水準には左右されませんでした。また、小学校の頃に年上や年下の異年齢の人とよく遊んだり、自然の場所や空き地、路地等でよく遊んだりした経験のある高校生も同様の傾向が見られました。

これらの調査結果を踏まえての質問です。自然体験や文化体験やボランティアと、自尊感情や外交性についての相関関係について、品川区教育委員会がお持ちのご見解をお聞かせください。

もう1点。本区では、移動教室や修学旅行、市民科の学習において、自然体験や社会体験、お手伝いなどの教育に取り組んでおり、また、和太鼓や落語、農業体験など、様々な工夫をして実施しております。最近新たに始めた取組みや、力を入れている取組みなど、それぞれお聞かせください。

**○米田教育次長** 体験活動についてのお尋ねでございます。区教育委員会といたしましては、現在、インターネットや様々なツールの普及した今現在におきまして、人、物や実社会に実際にプレー、関わり合う直接体験が非常に重要であると考えております。多くの体験活動、学習が、豊かな人間性等、自ら学び自ら考える力などの生きる力を育む基盤となると考えておりまして、今後も充実させていきたいと考えてございます。

その中で、学校における体験学習でございますが、林間学園や移動教室、遠足や社会科見学など、学校外の活動はもとより、教科指導や行事の中で様々な体験の機会がございます。移動教室では、自然散策やキャンプファイヤー、飯ごう炊さん、木工などを行ってございます。

また、教科では、体育の運動だけでなく、生活科で虫探し、泥遊び、理科では栽培や実験・観察、音

楽では合唱、合奏、市民科ではお手伝い、職場体験、ボランティア活動など、発達段階に応じて、子どもや生活に身近な体験活動を実施してございます。

最近の取組みといたしましては、学校にもよりますけれども、ウマでの触れ合い体験や、ウサギの心音を聞いて命の学習を行うなど、動物との触れ合いを大切にしているところでございます。

**○くにば委員** 今、様々事例をご紹介いただきました。やはり私も考えますが、自然に対して、見る、聞くだけではなく、直接泥を触るであるとか、触れるという体験、また、ペットであるとか動物、これらの命を感じながら触れ合う体験、これらは非常に成長に対して重要なファクターだと思っておりますので、ぜひとも今後もその施策を進めていっていただきたいと考えます。

都会においては、昭和の時代よりも自然の遊び場所や空き地で遊ぶ機会は年々減っています。しかし、川や海での水遊びの事業などは、事故の危険性が隣り合わせであり、火や刃物を扱う事業なども、大きなけがの危険性もあります。しかし、例えばキャンプや自然体験では、これらの体験は往々にして含まれます。今回の調査分析結果でも明瞭になりましたが、自然体験や文化体験は、子どもの成長にとって不可欠ですが、学校教育の範疇でも、危険性、リスクが伴う体験授業は減少しているのではないのでしょうか。

お伺いします。本区の学校教育の現場で、これらの自然体験などの体験授業は、実際に年々減少しているのでしょうか。また、どのような事業が危険と判断して取りやめられていってしまっているのでしょうか。そのような危険性やリスクを伴う事業について、現在の方針、指針についてお聞かせください。

**○米田教育次長** 先ほども少しご案内いたしましたけれども、なかなか実体験をする機会がこの機会の電子化等の中でもありますので、そういう機会が非常に失われているというところがございます。

その中でも、主に校外活動等にもなりますけれども、様々な体験活動を行う中で、当然、委員からもお話のありましたように、様々な危険なども伴いますけれども、より一層、安全対策にも留意しながら、体験と同時に危険性も十分に留意しつつ指導を行っており、その辺については、できる限り続けていきたいというふうには考えておりますが、例といたしまして、取りやめたというような内容にいたしましたは、いわゆる臨海等での水泳のようなものは非常に危険も隣り合わせであるというようなことですか、あと、魚を開放するというような、これは授業の中ですけれども、その辺についても教育内容の観点も含めて見直しを行っている、そういう事実はございますが、できる限り体験について取り入れていきたい、このように考えてございます。

**○くにば委員** 今お話くださった中で、やはり少し思いましたのが、その危険性という部分、危険なものを危険と分かなければ、その後、取り返しがつかないことになってしまう。例えば、火の危険性について、学校教育の中でそれを監視している中で火を扱う、そのことによって、火は実は危ないのだよと、こういうふうには扱わないと事故になることがある、そういったことが分かなければ、何も分からず火をバツと点けてしまって火事になるという、そういった事故が起こっていると聞きますので、やはりきちんと監視指導を行いながら、危険性についての教育も実施していただければと思います。

次に、ボーイスカウトについてお伺いします。

キャンプなどの自然体験、ボランティア、お手伝いや自然が豊富な場所での外遊びなど、これらはボーイスカウトが実施している活動に含まれており、このようなボーイスカウトに所属することは、健やかな健康につながると考えられます。現在、教育委員会、各学校は、それぞれボーイスカウトとの連

携はどのように図っていますでしょうか。また、双方の関係性や連携している事例などがありましたらお教えてください。

**○米田教育次長** ボーイスカウトというのは、基本的には地域の中において、それぞれのご家庭等が、あるいは子ども自身が、自分自身で団体として所属し、自然体験活動を行うというようなことで理解しております。

現在、教育委員会といたしまして、特段ボーイスカウトの活動等と直接関係をしているということとはございませんが、当然その地域のボーイスカウト活動の中ですから、活動の場所が区内ということでは、多少の関わりというものは生じる可能性もあるというふうに捉えているところでございます。

**○くにば委員** ボーイスカウトとの関係性について、ありがとうございます。

今回の調査分析結果では、小学校の頃に読書の機会が多いほど、中学生や高校生になって授業が楽しく思えたり、新しいことに興味を持つ割合が高くなったり、学校を楽しんでいると感ずることができるといった分析結果ともなりました。読書率の向上は、単なる読み書きの能力向上にとどまらず、子どもの成長にとって様々な好影響をもたらします。

そこで、しながわ電子図書館と電子書籍を活用した子ども世代の読書率向上の施策について伺います。

今年6月にしながわ電子図書館が運用を開始しました。まだ蔵書数は多くないものの、このしながわ電子図書館をきっかけに、子ども世代の読書の機会を増やせる施策が様々な考えられるのではと期待しているところです。

現在、しながわ電子図書館には様々なジャンルの蔵書があり、ティーンズ世代向けのライトノベルのジャンルには、『ソードアート・オンライン』や『Re：ゼロから始める異世界生活』、『キノの旅』、『ちはやふる』などのアニメ化された大人気作品も蔵書されています。例えば、近年爆発的にヒットしている「鬼滅の刃」もノベライズされた電子書籍版もありますので、このような若者世代に人気の目玉作品の蔵書を順次追加し、しながわ電子図書館にある電子書籍限定で、学年別のお勧め本リストを作成、児童・生徒に配布しているタブレットの電子書籍リーダーのアプリを通じて、児童・生徒にターゲットを絞ったお勧め電子書籍を、例えば週1回、プッシュ通知してはいかがでしょうか。

アプリ活用が難しい場合に関して、もう1案。しながわ電子図書館のホームページに、児童・生徒向けの学年別お勧め電子書籍リストの特集ページを作成。配布タブレットのホーム画面に、そのリストへのリンクを張り、週1回追加更新するなどしてはいかがでしょうか。

児童・生徒に大人気作品へのリンクを張ることによって、ふだんは本を読まない児童・生徒が、その作品をきっかけに電子図書館を利用することにつながったり、図書館に足を運ぶ習慣がない児童・生徒でも、手元のタブレットで気軽に面白い本が読めるようになったら、これは1つ読書率向上につながると考えます。

以上2点、ご所見をお聞かせください。

**○米田教育次長** 委員からご紹介ありましたように、しながわ電子図書館は、今、稼働を開始いたしまして3か月経過してございます。子ども向けというようなことでございますと、選書につきましては、基本的に初期設定いたしました電子書籍のうち、ティーンズも含まれますと約3割以上を、児童、それからティーンズ向けの書籍として配備をしているところでございます。当然子どものほうで興味を持つような選書は行ってございますけれども、今、取りあえず初期ということで設定をいたしましたので、こちらについては、また改めて充実を図っていくというのが、実際の動きとしては、来年度以降になるのだ

ろうというふうには想像しておりますけれども、常に充実を図っていきたいと思います。

それから、子ども向けのお勧めの書籍の紹介につきましては、現在は、品川区の図書館のホームページのほうで行っているところです。委員のおっしゃった頻度とはちょっと離れてはおりますけれども、それぞれ年代別に応じたお勧めの本のブックリスト等についてはご案内をしております、今、児童・生徒のほうで持っております1人1台端末のほうからは、ショートカットをつくりまして、品川区の図書館のホームページのほうに飛んでいけるようにはなっております、そこから興味関心を引いてもらうというようなことになっておりますので、実際の書籍と電子書籍、その辺のところを組合せつつ、子どもたちにとっても魅力ある図書の紹介や、ホームページ等の展開については図ってまいりたいと思います。

ご案内のありましたプッシュ通知につきましては、現状、システムの都合上、ちょっと困難でありますので、その辺につきましては、また改めて研究をさせていただきたいと思います。

**〇くにば委員** 今おっしゃっていた中で、やっぱり今回、私が考えておりますのが、電子書籍という部分、図書館に足を運ぶという習慣がない子が多い中で、タブレットでポチッと押せば電子書籍が開ける、こういった簡単な取組みによって、恐らく読書率向上が一段上がるのではないかなと思ひまして、今回のご提案をさせていただきました。

図書館職員が品川区立図書館にリンクというか、ご紹介、2006年ぐらいから順次行っておられるのは拝見しております。それらについても、電子書籍限定という形で、今ご答弁いただいたように、来年度の予算等でないと選書、追加がなかなか難しいということですが、今後につきましては、選書、子どもの読書率向上という観点から、ひとつ力を入れて推し進めていただければと思います。

代わりまして、次に、ファーストバースデーサポートについてお伺いします。

ファーストバースデーサポートとは、とうきょうママパパ応援事業で、1歳を迎えるお子さんを育てる家庭に対して育児パッケージを配布する事業です。文京区、中野区、足立区など都内13を超える自治体で導入されており、子育てに関するアンケートに回答すれば、こども商品券やSuica、Q.U.Oカード等がプレゼントされる仕組みです。都の制度では、第一子が1万円、第二子が2万円、第三子以降が3万円の配布となっております。

現在、品川区では、妊娠期にネウボラ相談員と面談をした方に対して1万円分のカタログギフトを贈呈しておりますけれども、その妊娠期の妊婦の状況把握と支援に、引き続きお子さんが1歳を迎えたときに、育児状況の把握や情報提供や支援をするための事業です。予算特別委員会でこの事業の品川区での導入についてお尋ねした際は、ほかの事業との関連性を含めて今後考えるとのことのご答弁でした。

お尋ねします。現在この事業の導入についてどのようなご見解でしょうか。こちらの導入に当たっては、何か障害になることがあるのでしょうか、お聞かせください。

**〇福内健康推進部長** 東京都のファーストバースデーサポート事業の内容につきましては、育児パッケージの配布のほか、都作成の「体罰などによらない子育てハンドブック」などの配布もございます。

本区では、しながわネウボラネットワークとして、様々な事業や各種健診の実施において、直接お子様や家庭の状況等を把握するとともに必要な支援を行っておりますので、この事業につきましては、任意事業として選択することも含め、母子保健、児童福祉の多面的な観点から、引き続き検討を進めてまいります。

**〇くにば委員** この事業については、今お話がありましたけれども、基本的には妊娠期のネウボラ相談とまた別に、そこから1年経って、プッシュ通知というか、アウトリーチ型で、ご家庭に対して、

「今いかがですか」ということを聞くための1つのフックとしてプレゼントすると、そういった事業でございます。やはり区のほうでは、もちろん妊娠期にご相談を受けておられます。その他、その後、ご出産なされたところの地域センター等で様々な相談ができる場所もありますけれども、やはり区のほうからもう一段、アウトリーチ型ということで、この事業もご検討いただければと思います。

最後に、保育室等記録機器モデル導入についてお伺いします。

こちらは令和2年度は4園でのモデル実施でしたけれども、昨年3月の予算特別委員会にて、全保育所と幼稚園への導入促進を私が求めました。検証を経て、今後の方針を検討するとのご答弁でしたけれども、導入から1年半経過しております。今現在のお考え、現状をお聞かせください。

また、実際の運用で見えてきた問題点や課題、現場の職員や保護者の方のお声などをお聞かせください。

**○柏原子ども未来部長** それでは、保育室等記録機器、いわゆる録画ができるビデオカメラの導入の件でございます。こちらは、今、委員からもご紹介がありましたけれども、園の中で事故等があったときに検証できるようにというところを主な目的としまして、4園で昨年6月からモデル的に導入したというところでございます。

使用の実績でございますけれども、この1年半で1回だけ、確認ということで実施しておりまして、これは園児が園の中で転倒した際に、ちょっとけがというか、当たった部位を改めて確認するということがありましたので、その段階で1回だけ実績が出ているといったところでございます。

導入後、検証をこの6月に1年経ったところでしておりまして、保護者の方からは、特に何か意見は出ていないです。園のほうからは、幾つかお話がありまして、例えば先ほどの実際に使った園のほうからは、保護者に対して適切な対応がとれたというふうな話があったりだとか、それから、カメラがあることによって、園児が中でお着替えをするときに、保育士の側が意識をしてしまうような話がありますけれども、特に大きな問題というところではございません。

今後の考え方といったところでございます。まだ1年半で1回だけの使用の実績というところがございますので、これはたくさん使えばいいとか、そういうものではないのですけれども、もう少しこの使用に関しての実績も含めて検証が必要であろうと思っております。

といいますのは、こちらは1つの園に対してカメラを15台から20台ぐらい入れておりますので、その分の運用のコストもかかっております。そういった費用対効果も含めて、この内容についてはもう少し検証させていただいて、今後どういうふうにするのかというのは検討していきたいというふうに思っております。

**○くにば委員** ご答弁ありがとうございます。確かに今おっしゃっている中で、園児のお着替えのときに、それをカメラで撮り続けているのは、なかなかセンシティブな問題であるということは、なるほどなというふうに承知いたしました。

基本的にこの取組みをしているところは、全国でもまだそんなに多くありません。やはりまだまだ課題が多いという部分もありますけれども、ただ、1件だけしかまだ検証できていないという部分に関して、こういった事故を防止するものに関しては、検証が発生するような事象が起こってからでは遅いので、なかなかコストの面もあると思いますけれども、ぜひとも導入の促進を進めていただければと思います。

以上をもちまして、品川改革連合を代表して総括質疑を行いました。ありがとうございました。

**○渡部委員長** 以上で、くにば雄大委員の質疑を終わります。

次に、吉田ゆみこ委員。

○吉田委員 品川・生活者ネットワークを代表して総括質疑を行います。

最初に広町地区再開発について、主に土地区画整理事業の進捗状況を中心に伺います。

土地区画整理事業に行く前に、最初に本事業の都市計画原案の説明会について伺います。都市計画法第16条第2項に該当する説明会ということで限られた権利者を対象に行われました。しかし、この事業には区の土地が多く含まれており、区の土地は区民の財産だ、その使い方については、地域の人に限らず、多くの区民が注目をしているという意見をたくさん伺っています。区民も対象の説明会にすべきだったと考えますが、なぜその点に思いが至らなかったのか見解を伺いたいと思います。

原案の縦覧は広くされていたのですけれども、残念ながら、都は公報、国でいうと官報に当たるのでしょうか、それに掲載したのみということでした。区としては、広く区民に周知すべきだったと考えますが、見解を伺います。

○末元都市整備推進担当部長 先ほどの原案についての説明会についてのご質問でございます。

委員からもご指摘のとおり、原案の説明は、地区に含まれる権利者ならびに利害関係者というふうに法令で定められております。そういうことで、都市計画手続は法令に則って適正に説明会をさせていただいたということでございます。

○吉田委員 原案の縦覧のほうです。東京都は、公報に縦覧がありますということに掲載したのですけれども、区として、もっと広い区民に知らせるということを考えるべきだったのではないかという質問をいたしました。

○末元都市整備推進担当部長 通常、原案の説明会については、このような形でやらせていただいております。

○吉田委員 ですから、法に則っているというのは理解しているのですけれども、その中に区民の土地が入っているわけですから、それをもう少し広げるべきだったのではないか、なぜそこに思いが至らなかったのかということをお伺いいたしました。改めて、あとでご答弁をお願いします。

やっぱりこの広町再開発事業について、今のご答弁にもありましたけれども、区の土地の権利者に区民が想定されていないということが、多くのボタンの掛け違いとか、不信感などを生んでいるように思います。区民も土地の権利者ということを忘れずに、今後の事業や説明を進めていただきたいと思えます。あとでご答弁をお願いします。

それを前提として、次に、土地区画整理事業の進捗状況について伺います。

土地区画整理事業については、昨年の決算特別委員会や建設委員会で進捗状況を伺ってまいりました。理解がなかなか難しいので、改めて確認したいと思います。国の土地区画整理事業運用指針を参考に質問をさせていただきます。

この事業は、都市計画における市街地開発事業として位置づけ、都市計画として実施する土地区画整理事業ということでよろしいでしょうか。これが1点。

施工者によって3つの手法に分かれるそうです。広町の場合は、民間活力を生かした土地区画整理事業で、この事業の施行者はUR都市機構とすることが予定されているということよろしいでしょうか。これが2点目。

手順として、都市計画決定があつて土地区画整理事業に進むということでしたが、都市計画として土地区画整理事業を行う以上、都市計画の説明会のときに、土地区画整理事業の説明、つまり、土地区画整理事業はこういう手順で進むのだというような説明が、手順の資料なども示しつつ行われるべきだっ



たとえませんが、見解を伺います。

**○末元都市整備推進担当部長** 前段のご質問の続きでございますが、原案の説明会は、繰り返しになりますけれども、法令に従ってやらせていただきましたが、案の説明会自体は、9月27日に全区民を対象に説明をさせていただいております。

次に、国の指針に沿ってということでございます。ご指摘のとおり、広町の開発計画につきましては、都市計画決定を伴う都市計画事業ということで、委員ご指摘のとおりでございます。

また、事業の施行者は、独立行政法人都市再生機構となる予定で調整を進めておりますので、これも委員のご指摘のとおりでございます。

また、そうした事業の詳細について、なぜ説明会で説明しなかったかということでございますが、先日の説明会は、あくまで都市計画決定をする計画の内容を説明する場でございます。事業施行者ですとかといった事業計画は都市計画決定後に定めるということでございます。事業施行者が事業計画の認可を受けて事業を進めていくものでございますので、事業計画についても、適切な時期に議会に報告させていただきたいと思っております。

**○吉田委員** 都市計画の実施する土地区画整理事業だということは先ほど確認いたしました。であるならば、都市計画の説明会の中で、土地区画整理事業について、まだ決まっていないところはこれから決めますとか、そういうことも含めながら説明があつてよかつたのではないのでしょうかということですね。9月27日の説明会には、私も出ておりましたが、土地区画整理事業を使うということだけであつて、土地区画整理事業の内容については全然説明がされていません。そのことについては多くの方から不満が出ていました。それについて改めて伺いたいと思っております。

そのときだったか、3月の説明会のときに土地区画整理事業の説明をされたと伺いましたが、参加された方からも具体的な内容は分からなかったと聞いております。私もリモート会場のほうだったせいか、よく聞き取れませんでした。資料もパワーポイントで示されたものの一部しか手元には配られませんでした。土地区画整理事業はたしか品川区で初めて取り入れられる手法と説明を受けました。であるなら、もっと丁寧に説明がされるべきだったのではないのでしょうか。いかがでしょうか。

**○末元都市整備推進担当部長** 委員ご指摘の3月の事業説明会につきましては、これは任意の説明会でございますので、JR東日本の開発計画を中心に説明させていただいたというものでございますので、位置づけが若干異なるということでございます。

**○吉田委員** 任意であることはそれでいいと思っておりますけれども、説明会の中で、なぜ土地区画整理事業がもう少し丁寧に説明されないのかという趣旨の質問ですので、改めてそれをお答えいただきたいと思います。

土地区画整理事業については、都市計画案の説明会のときも説明されておられません。もう少しそれを説明するべきなのではないでしょうかという趣旨の質問ですので、お答えください。

次にいきます。土地の換地計画についてです。

先ほどの質疑にも出てきましたけれども、区とJRの換地がどのように行われているか、区民の関心は特に高いところだと思います。客観的な判断基準に基づく換地設計と土地評価がされるべきですが、具体的にはどういう人が行っているのか、教えてください。

不動産鑑定が3回ぐらい行われると聞きました。今どの段階にあるのか、決定はいつ行われるのか、伺います。

**○末元都市整備推進担当部長** 説明会でご説明する内容につきまして、「土地区画整理事業」という

言葉が本当に一言も出ていなかったか、ちょっと私もすぐに今この場で確認できませんが、ただ、土地の再編をする、つまり、今飛び地になっている土地を再編して、まとめてJRなり区が活用していくということは、「土地区画整理事業」という言葉が出なかったのかもしれませんが、ご説明はしているというふうに認識してございます。

続いて、事業計画、換地計画について、誰が決定するのかということですが、先ほど申し上げましたが、UR都市機構が施工するというごことばでございまして、それに当たっては、区なり、JRなり、他の地権者の同意を得ながら取りまとめていくというものでございます。

**○吉田委員** 「土地区画整理事業」という言葉は結構度々出てくるのです。それを使いますというだけで、どういう事業なのかが説明されない。だから、何かいろいろ不信感を生んでしまうというところがありますので、なぜそれをちゃんと説明しないのかという質問です。

換地計画についても、不動産鑑定を3回ぐらいされると伺っています。今どの段階にあるのかということをお伺いしたので、もう一度お答えください。決定はいつ行われるのか、伺います。

事業計画について、続けて伺います。事業計画は、都市計画決定の後ということですが、不動産鑑定が始まっていると聞いています。その中で、あらあらの検討はされていないはずはないというふうに思います。換地にも関係してくると思います。最終的な決定は都市計画決定後ということは承知しておりますが、事業計画については、あらあらの議論の過程は報告があつてしかるべきではないかと思いますが、見解をお伺いします。

**○末元都市整備推進担当部長** まず、事業計画についてのお問合せでございますが、繰り返しになりますが、まず、都市計画決定をした後に事業計画は取りまとめられるものでございまして、それもUR都市機構だけではなくて、各地権者の同意も得ながらという、これから決めていくものというごことばでございまして、年度内に事業計画については取りまとめようと思っておりますが、取りまとめが粗方終わった段階で、また議会のほうにはご説明させていただきたいというふうに思っています。

また、その事業計画の後に、今度は換地計画といたしまして、これは来年度になりますけれども、実際に従前の土地を評価いたしまして、従後の土地と等価交換をするということで作業が進められる予定でございまして。

土地の評価に当たっては、学識経験を有する者を評価委員として選定し、適正な評価であることを確認する予定でございまして。

**○吉田委員** さっきも言いましたけれども、事業計画は都市計画決定後ということは承知しております。ただ、不動産鑑定も進んで、いくらか行われている中で、あらあらの議論はあるはずだと思います。いきなり都市計画が全部決定してから事業計画が議論が始まるということはないと思います。ぜひその辺についてご説明をいただきたいと思っております。

先日の都市計画案の説明会では、今までの質疑の中でも分かるように、十分説明が尽くされたとは言えないと思います。時間もとても短かったし、その短い中で、当然、土地区画整理事業も説明がほとんどされていません。手話通訳者がついたということは評価しますが、都の職員の説明の中に、明らかに視覚障害者への配慮を欠いた説明がされました。時間がないので具体的には言えませんが、B地区の具体が示されないままの説明には、多くの参加者が納得しておりません。今のままで都市計画決定をすべきではないと思います。改めて説明会などを求めますが、見解をお伺いします。

もう時間がないので、羽田とリニアのことについても伺います。

この羽田新ルートとリニア中央新幹線の問題は、羽田新ルートは国の事業、リニア中央新幹線はJR

東海の事業を国が認可しています。しかし、両方とも区民の生活に大きな影響があるということが共通しています。それぞれ区として、国やJR東海に対して、区民の立場に立って物申してほしいという趣旨で質問いたします。

羽田新ルートについては、固定化回避に係る技術的方策検討会がルート案を絞ってきました。品川・生活者ネットワークは、これまでルート案を正確な地図上に落とすよう、再三、国に求めてほしいと要望しております。先日の一般質問でも西本議員が要望されていましたが、第2回定例会でも私も同様の質問をしました。それに対して答弁は、現在、地図に具体的に落とすということは、これは非常に難しいと考えているという答弁です。区としては、難しいと考えても、国はやるべきと主張していただきたいと思えます。見解を伺います。

もう1点です。羽田新ルートによる騒音に対する視覚障害者への配慮です。視覚障害者からの議会への請願が採択されたのを契機に、同行援護が十分に給付されているようになったのは聞いております。しかし、同行援護は経済活動には認められていません。国に対して同行援護を経済活動にも広げるよう求めるべきと考えますが、見解を伺います。

**○中村都市環境部長** まず、この新飛行ルートを地図に落とすべきというところでございますが、これは区も国に対して要望してまいりたいと思えます。

この固定化回避に係る技術的方策検討会、8月25日に第4回ということで開催されましたけれども、確かにその直後の8月27日の国土交通大臣会見の中では、今後、具体的な経路案は検討していくというふうな発言がございました。それを解釈しますと、具体的には、検討はこれからということですから、まだ地図に落とすのは難しいのかなと思えますが、ただ、それを踏まえましても、国に対しては、今から、やはり様々要求をしていくということに、遅い、早いというところはございませんので、国のほうではしっかりそれを示していただきたいということで要望してまいります。

また、以前も既に要望してきた中では、やはり国もスピード感を持って取り組むという回答がございました。

**○伊崎福祉部長** 私からは、同行援護に関するご質問についてお答えいたします。

現在の制度では、同行援護が就労には利用できないということになっております。しかしながら、国としても、今、障害者雇用を促進するという観点から、障害者雇用・福祉施策の連携強化に関する検討会を立ち上げ、その中で様々な検討をしております。その中で、委員ご指摘の点もテーマとして挙がっておりますので、そういったところの今後の動向を注視していきたいと考えております。

**○吉田委員** 国へのルート案を地図上に示すということを要求するという答弁を初めていただきました。ぜひみんなに分かる形で正式に申入れをしていただきたいと思えます。

同行援護のほう、ぜひお願いします。できましたら同行援護を国が経済活動に認めるまでは、区として単費を使った移動支援を使えるように要望いたします。

次に、リニアについてです。

先ほどの質疑で、大深度地下の安全神話が崩れたという質問もありましたけれども、そもそも国は、これ、大深度地下使用法に基づいたからといって安全と一言も言っていませんよね。それは区も認識しておられると思えます。単なる土地収用法の特別措置法で、権利関係の調整のための法であるということで、安全とは一言も言っていません。それで、調布であいう事故が起きました。リニア中央新幹線の工事の安全性について、区としてどのように認識し、JR東海としてどのように協議しているか、伺います。

事前の家屋調査について、JRはどの範囲を調査するかを明言しません。個別にポスティングによるお知らせと言っていますが、区としては、JRにもっと広い範囲の広報を促すべきと考えますが、見解を伺います。

**○末元都市整備推進担当部長** リニアに関するご質問にお答えいたします。

JR東海では、外環道トンネル工事の陥没事故を踏まえまして、施工管理の一層の強化や安全管理、土質の調査など、様々な対策を見直し、適切に工事を行うとしております。また、10月14日から調査掘進の工事が開始されまして、現地において、周辺への影響と対策の有効性を試行すると聞いております。区としましては、調査掘進の結果について注視してまいります。

また、家屋調査の範囲についてでございますが、家屋調査については、きゅりあんで6月に開催された品川区、大田区、世田谷区民を対象とした説明会でJRが説明させていただきました。また、ホームページにも、家屋調査のことや対象範囲について掲載してございます。

**○吉田委員** 例えばルート上の保育園とか福祉施設、学校などに、区としてもお知らせを求める、もしくは区としてお知らせをすべきだと考えますが、その検討状況は今どうなっているか、お知らせください。

それから、昨年10月の外環道トンネル工事の陥没事故のことについてお話を聞いたのですが、事業者と調布市は、事前に何か不測の事態が起きたときには、事業者から市へ通報するよう取決めがされていたが、陥没事故はその項目に入っていなかったため、市への報告が遅れたと聞きました。品川区は、JR東海と不測の事態についての取決めは行っているのか、伺います。

それから、試験掘進後にもう1回説明会を開いてから本格工事を行うというふうに言っていますが、この試験掘進開始の報告が遅れたことを考えると、これが十分にされるかについては、ちょっと不信を感じております。

そもそもJR東海は、8月の説明会で、品川区と日常的に密接に協議をしていると言っていたのに、試験掘進開始の報告が遅れたことについては、区はきちんと抗議をされたのでしょうか。伺います。

今後の説明会について、早い時期に十分な案内を行った上で、特にルート上の地域に近いところで、きめ細かく複数回の開催を求めるべきと考えますが、見解を伺います。

それから、先日の説明会には、聴覚障害者、視覚障害者への配慮はありませんでした。これらも行うように求めるべきと考えますが、見解を伺います。

**○末元都市整備推進担当部長** まず、家屋調査の対象になる区有施設につきましては、現時点で、JR東海のほうからここがそれに当たりますという通知は受けておりません。まだ協議中でございますが、通知があった以降は、各所管とも情報共有を図りまして、JR東海と家屋調査について調整していきたいというふうに考えてございます。

次に、調布市とNEXCO東日本の協定についてでございます。現在、リニア中央新幹線は調査掘進の工事を実施しております。この結果を受けまして、本格掘進に向けて適切な組織間連携について検討していくこととしてございます。

また、調査掘進のお知らせのピラに関してでございますが、あくまで調査掘進は300mということでございますので、今回、直前にピラがまかれたということに対する抗議は、区としては行ってございません。しかし、今後、引き続きJR東海に対して、区民の不安払拭、理解の促進に向けて、丁寧な説明がなされることを求めているというふうに考えております。

また、説明会の手話通訳者の件でございます。区としましては、説明会の開催に当たりまして、品川

区障害者差別解消法ハンドブックを用いまして、様々な方へ合理的配慮の提供が必要なことについて説明しております。ただ、今回、委員ご指摘のようなことがございましたので、引き続き、区はJR東海に対し、再度、民間事業者も合理的配慮の提供が義務化されたことを伝えるとともに、どなたでも説明を聞けるよう求めてまいります。

**○吉田委員** 障害者への配慮については、ぜひ進めてください。今のご答弁にもありましたけれども、先ほど都の職員のことを言いましたけれども、聴覚障害者の手話通訳者は結構思いが至るのですけれども、視覚障害者への「パワーポイントをご覧ください」みたいな説明は許されないと思います。その視覚障害者への配慮も忘れずに申し入れてください。

それから、ちゃんといろいろご答弁いただけていないところはあるのですが、これは羽田もリニアも同じだと思います。安全性の担保は、事業者がまずは行うべきということは承知していますが、それにきちんと抗議しない品川区に対して、区民は不信感を持つと思います。もし万が一、何かあったときには、必ずまず区にどうしてこういうことを許したのかという意見が来ると思います。その辺について、どのように考えておられるか、伺います。

**○中村都市環境部長** まず、羽田を含めました区に対する危険というところでございますけれども、これは事業主体である国であれ、あるいは民間事業者であれ、事前の防止については、この事業の計画案が発表された時点で、大体の事柄につきましては、主体となる事業者に対して、安全の確保はこれまで常に求めてまいったというところでございます。

また、その安全の担保については、例えば羽田であれば、事故に対する未然の防止の対策、これはもちろんでございますが、そのほかにも保険だとか、そういったものの対策が施されてきているという説明を区としては求めて、国がそういった話をしてくれているというところでございます。

**○渡部委員長** リニアについても同じですか。

**○中村都市環境部長** 私のほうでまとめてお答えいたします。

当然、区の姿勢といたしましては、区内の安全につきましては、リニアも同じ考えでございます。

**○吉田委員** やっぱり区民が一番身近な区をまずは責任追及すると思います。ぜひそのことは肝に銘じていただきたいと思います。

安全性です。繰り返しになりますけど、先ほどの質疑で、安全神話は崩れたと言っていますが、国土交通省は、この大深度地下使用法は、土地収用法の特別措置法であり、使われていない土地の権利関係を調整するための法であって、大深度地下で事業認可をしたからといって、安全だとは言っていません。ですので、やっぱりこれは品川区がJR東海とどのように真摯に向き合うかということがすごく求められていると思います。ぜひその辺をきちんと、JR東海に説明会も含めてきちんと追及していただきたいと思います。

**○渡部委員長** 以上で、吉田ゆみこ委員の質疑を終わります。

次に、木村けんご委員。

**○木村委員** 私は、しながわ無所属クラブの一員として、総括質疑をいたします。

猛威を振るうコロナウイルスについて、歳入歳出決算について、そして、こころの健康づくり事業についての3点をお伺いいたします。

最初に、約2年間悩まされ猛威を振るうコロナウイルスからの質問を行います。

定かではありませんが、2020年1月、1人の日本人が中国の武漢から持ち帰ったと言われ、瞬間に国内感染が拡大し、現在に至っています。他国でも猛威を振るい、世界各国ですごい勢いで感染拡

大しているコロナウイルスです。2020年1月から始まったコロナ感染、約22か月が経過した2021年9月12日現在でのコロナ感染者は全世界に広がり、約2億2,401万5,000人と発表がありました。感染者数ではアメリカが約4,087万人と世界全体で18%を占め、直近4週間の感染者は426万人超え、世界でも群を抜いていると発表がありました。アメリカに続きインドの約3,320万人、ブラジルの2,097万人と続いているそうでもあります。

日本国内での感染者数は、9月16日、約165万人強でしたが、10月10日、171万1,370人、東京では37万6,776人。本区、品川区では1万2,934人との発表がありました。ずばり本区の感染者数約1万3,000人は、今後どのようになると予想されているのでしょうか。専門家からは、今後1年、長くて2年は続くだろうという予測もありますが、区としての予想はどのように読んでいるのでしょうか。お聞かせください。

**○福内健康推進部長** 今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況についてでございます。

これにつきましては、ワクチンの接種の進展や、中和抗体薬などの活用による重症化予防効果等が期待される一方、これまで経験したような感染拡大が中期的に反復する可能性があるともされております。

区といたしましても、十分これらのことを考え、今後の対応についても準備をしていきたいというふうに考えております。

**○木村委員** 政府は、9月30日を期限として緊急事態宣言を解除しましたが、都は、都内全域を対象に、10月1日より24日までをリバウンド防止措置期間と定め、都民や事業者に対し、外出時の行動制限や、施設の利用制限も要請しています。緊急事態宣言も解除になった現在、区民に守っていただきたいのは、3密以外で、本区独自の対策や注意事項等はあるのでしょうか。お聞かせください。

東京都では、9月16日現在、コロナによって命を落とされた方は2,781名と多くの方が落さなくてもよい命を落としてしまったわけです。このことに対して、命を守るために、行政としては何をすればよいとお考えでしょうか。これもお聞かせください。

**○福内健康推進部長** 感染対策でございますが、区民の皆様には、区独自ということではございませんけれども、引き続き感染予防に資すると考えられる3密の回避に加え、マスクの着用や手洗いの励行、換気といった基本的な感染対策を継続していただきたいというふうに考えております。

また、行政として、保健所としては、感染予防とともに、重症化予防が重要と考えておまして、予防接種の推進と併せ、発熱、せきなど、コロナウイルス感染を疑わせる症状の際に、早期に受診していただき治療していただくことの重要性を、広報しながら、ホームページなどで積極的に周知していきたいというふうに考えております。

**○木村委員** 区のホームページに、引き続き、一人ひとりが「感染しない、させない」の意識を持ち、マスクの着用、手洗い、手指消毒、3密の回避、家族以外の方との接触を控えるなど、感染拡大防止策を徹底するようお願いしますとアナウンスされています。

言い方は少しきついですけれども、マスクの着用や手指消毒、3密の回避、部屋の換気などは基本中の基本です。私自身も大きなことは言えませんが、感染者が出るということは、感染しない、させないは当然ですが、外出を抑え込む強制力がないところに問題があると思いますが、いかがでしょうか。

高齢者はかなりの方々がワクチン接種を終えているということで、高齢者の感染者が減少しているもお聞きしていますが、接種したから大丈夫というわけではなく、2回接種しても感染する可能性もあるとお聞きしています。我々も、その点についてお聞きしたいのですが、いかがでしょうか。お答えく

ださい。

**○福内健康推進部長** まず、外出自粛についてでございますが、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、緊急事態宣言時の措置として、国民へ協力が要請されるものでございまして、今後の我が国における行動制限の在り方については、国で検討されるというふうに考えております。

また、現在の新型コロナにつきましては、感染様式等もほぼ明らかになってきているところでございますので、先ほど申し上げた基本的な感染予防策を徹底していただくことが最も重要というふうに考えております。

また、ワクチンの接種後の感染でございますが、ワクチンを2回接種していても、ワクチンの効果の減弱によりまして、ブレークスルー感染も見られているところでございます。

**○木村委員** うわさでは三度目の接種があるといった話もちらほらお聞きしますし、ニュースでは、これがほとんど決定的なようなこともお聞きしております。

区民の方々は、家族や友人等の体調や命の心配をし、心身ともに疲れ果てている状況ですが、今が辛抱のしどころだと思われま。この3回目の接種の可能性はあると考えてよろしいでしょうか。

これも9月16日時点ですが、ある団体が実施した若者1,000人へのアンケート調査で、新型コロナウイルスの接種状況について聞いたところ、「接種済み」と「接種日が決まっている」を合わせると19.6%、「希望しているが予約ができない」が36.6%だったそうです。一方で、「接種は受けない」が21.3%に上り、「接種するかどうか迷って決めていない」が22.5%だったそうです。なぜ若い人は、接種を受けない、迷っているなど、このような考えや行動を起こすと思われまか。お考えをお聞かせください。

このような行動は何も若い方だけではありませんし、40代から50代の人たちでもたくさんいることも確かであります。自分、家族、または身近な人や会社の同僚を守る意味でも、ワクチン接種を受ける価値はあると思われまが、いかがでしょうか。

**○秋山保健整備担当部長** 三度目の接種の可能性についてでございますけれども、9月22日に実施された厚生労働省の自治体説明会にて、国から3回目接種についての基本的な方針が示されました。区は、急ぎ3回目接種に向けて準備を進めているところでございます。

3回目接種は、2回目接種からおおむね8か月以上を経過したものとなりますので、医療従事者からの接種となります。2回目接種が早かった医療従事者など先行接種者に対して接種券を発送できるよう準備を進めているところであります。区民の接種は、高齢者施設の方を1月下旬より開始できるよう準備を進めております。

次に、若い人が接種を迷う理由でございますけれども、若い人が迷っている理由については、区が直接調査をしたわけではございませんが、報道では、副反応が心配、効果に疑問、安全性に不安なことなどが挙げられており、接種を迷う一因ではないかと考えております。

区の10代の接種率は、10月14日時点で59.1%まで来ており、今後もさらに接種率は上がっていくものと考えております。

最後に、ワクチン接種を受ける価値ということでございますけれども、同じく10月14日の時点で、品川区の50代の接種率は81.6%、40代は77.2%であり、接種が順調に進んでいるものと考えております。

ワクチン接種を受けるメリットについて、厚生労働省は発症を予防する効果が高いということ、それから重症化を予防する効果が期待される点を示しております。

区といたしましては、今後も接種を希望する方が接種できる体制を構築し、3回目に向けても接種ができるよう引き続き全力で取り組んでまいります。

**○木村委員** 国民や区民一人ひとりが責任ある行動をとっていただくことを心から願いますし、それに合わせて2回のワクチン接種だけでは少し心配だと思います。だから、国や都、区に対して一刻も早く効果的なコロナウイルス封じ込め処置をお願いするしかありません。よろしく願いいたします。

次に、歳入歳出決算からの質問です。

(決算書の) 13ページの品川区一般会計歳入歳出決算、歳入2,399億7,867万円余、歳出2,363億1,669万円余からの質問ですが、翌年度繰越し36億6,197万4,550円となりました。お聞きいたしますけれども、翌年度への繰越金とは、最初から余裕を持って予算を組むことはないと思います。各事業で余剰金として出た金額でしょうか。また、どのような事業に余りが出たのでしょうか、お聞かせください。

続けて、43ページの令和2年度品川区災害復旧特別会計からです。

毎年この時期は台風シーズンのために、沖縄地方や九州、四国地方などでは、テレビを通じて大きな被害が報告されます。これは私だけかもしれませんが、東京では意外と大きな被害が少なく感じます。これに対して日本列島での東京の位置的なことが関係をしているのか、このことについてもお聞かせください。

**○黒田財政課長** それでは、私から、繰越金について、ご答弁申し上げます。

令和2年度につきましては、予算編成の時期から新型コロナウイルス感染症の国内での感染が拡大いたしまして、異例の対応ではありましたが、当初予算と同時に補正予算を編成し、感染拡大の対応に取り組んできたところでございます。

令和2年3月に東京2020大会の1年延期が決定いたしまして、そのため、大会開催に合わせて実施を予定していた事業は中止や実施内容の変更など、見直しを行ってまいりました。

主なものといたしまして、事前キャンプ、ホストタウンなどのオリンピック・パラリンピック関連の事業経費については減額をしたところでございます。

また、区民まつりなどの地域行事やイベント事業につきましても、感染拡大防止の観点から、予定事業の多くが中止となりました。区の事業では、ECOフェスティバルや区民スポーツ大会など、そのほか多くの事業について予定どおり実施することができませんでした。

このような状況におきまして、令和2年6月1日に、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた当面の区政運営についての依命通達を副区長名によりまして各部局に通達いたしまして、新型コロナウイルスの感染拡大の徹底的な防止、区民生活や経済活動への影響を最小限に食い止めるなどを当面重視いたしまして、緊急性の低い工事などについては実施時期を再検討するなど、対応を図ったところでございます。

計7度となる補正予算を編成いたしまして事業を見直しする一方で、感染拡大防止対策、区内経済支援、区民生活支援について積極的に取り組んでまいりました。その結果といたしまして、令和2年度決算では、実質収支について35億円余となったものでございます。今後とも区民サービスの向上に努めるとともに、健全財政を堅持してまいりたいと思います。

**○滝澤災害対策担当部長** 私からは、災害復旧特別会計に係る質問にお答えをします。

都内で台風接近に伴う大きな被害が比較的少ないことについての地理的要因についてですが、台風は一般的に高い海面温度で発達をし、進行方向に向かって右側の地域の風や雨が強くなる傾向にあります。



一方、日本に影響を及ぼした台風のうち、東京に接近した多くの台風は、勢力がやや衰え、あるいはその中心が偏西風などの影響により太平洋上を通過したことから、大きな被害に至らなかったものと考えております。

**○木村委員** 大きな被害がないということは最高であります。

次に、46ページ、15億円の予算、歳入歳出とも全ての区分で「0」が記載されていることは、本区にとって災害が起きなかったということでこれは大変喜ばしいことであろうと思います。ありがたいこととも思っています。

災害の規模によって大小の被害がありますけれども、直近では、都や本区では、どのような規模の災害被害があったのでしょうか。そして、その災害に対して翌年に向かって対策を打つと思いますが、現在までの対策は功を奏していると思ってよいのでしょうか。お聞かせください。

**○滝澤災害対策担当部長** 災害に関する質問にお答えいたします。

まずは、直近の東京都や品川区での風水害被害についてですが、令和元年の台風第15号と第19号において被害がありました。双方を比較すると、東京都を縦断した台風19号の被害が大きかった状況です。都内の人的被害は、死者1名、軽傷者11名。建物被害は、全壊27棟、半壊・一部損壊634棟、浸水被害は1,522棟でありましたが、区内では人的被害と浸水被害はなく、大きな建物被害もございませんでした。

最後に、現在までの風水害対策の評価ですが、洪水浸水対策として、区は都と連携をして目黒川流域での雨水調整池や貯留管・バイパス管の整備、立会川流域での下水道管の整備や下流部における溢水防止板の設置などを行ってまいりました。これらの取組みが一定の成果として現れているものと考えておりますが、今後も引き続き自然災害の脅威に対する備えを怠ることのないよう、ハード面とソフト面での整備を進めてまいりたいと思います。

**○木村委員** 自然界のことなので、私たちにはどうすることもできませんが、これからも大きな被害を受けないことを願って次の質問に移ります。

次に、287ページの一番下にありますところの健康づくり事業の中、次のページの上から2行目、自殺予防対策事業からです。

区のホームページによると、品川区の自殺者数は、減少傾向に転じているものの、毎年60人前後の命が失われているようであります。「若者の死因は自殺が上位を占めている状況が続いており、さらなる自殺者数の減少を実現する」と紹介されていました。

全国で毎年2万人から、多いときには、平成15年の3万4,500人強の人たちが自らの手で命を絶ってしまった。品川区においても、平成19年から平成28年までの過去10年間に、自殺により失われた命は696人。自殺の背景には、健康、家庭、職場等の人間関係、過労、失業、生活苦などの問題のほか、家族の状況、死生観などの様々な要因が複雑に関係していると言われており、それらの要因により心理的に追い込まれた末の死です。

品川区でも自殺に追い込まれることがない地域を目指して、自殺を防ぐ取組みを行っておりますけれども、本区の自殺者数は、毎年約60件前後が起きているそうです。人は、それぞれいろいろな悩みを持って日々の生活に追われています。その悩みの聞き手となり、問題解決のお手伝いをするのですが、この対策を行えば効果が出るだろうなど、絶対にやらなければいけないことは何かあるのでしょうか。お聞かせください。

この対策がなければ、多くの自殺願望者が自らの命を絶つこととなりますが、命の大事さや、ご両親

の心情的なつらさなどを説き、熱くやわらかい気持ちで対応されるのでしょうか、年間どれぐらいの命を守ることができるのでしょうか。これもお聞かせください。

**○福内健康推進部長** 自殺に関するご質問です。まず、悩みを持っている方への対応で絶対に守らなければならないことですが、自殺を防ぐ門番の役割を担う方をゲートキーパーと呼びまして、区では、このゲートキーパーを養成するための研修に、特に昨年度から力を入れております。

ゲートキーパーの役割は、まず、悩んでいる様子に気づく、声をかける、話を聞く、必要な支援につなげることが重要とされており、そのゲートキーパーの役割を多くの区民が果たすことができれば、悩んでいる多くの人の命を救うことができると考えております。

ゲートキーパー研修で、ゲートキーパーが絶対に守らなければならないこととして、話をよく聞かず相手の悩みを過小に評価したり、安易な励ましを口にしたりすること。そして、自殺を考えるほど悩んでいる人の悩みはとて深く重いため、相談されたことを一人で抱え込まず、必ず誰かと共有し、適切な相談窓口につなげることが必要とされております。

**○木村委員** ぜひ皆さんの力を発揮していただきたいと思います。

少し時間が余りましたので、次の衛生費です。収集運搬事業13億7,900万円余から、10行下の動物死体処理費、181万円余からです。

私の家でも愛犬をペットとして飼っておりますけれども、人間の場合は葬儀を行い墓地に埋葬されるのですが、無論ペットの墓もありますけれども、多くの人たちは、清掃事業者を通して有料で処理をすとお聞きしたことがあります。本区では、年間どのぐらいの頭数が処理されているのでしょうか。また、25kg未満に限ると紹介されていますが、25kgを超える場合はどのように処理をされるのでしょうか、お聞かせいただきたいと思います。

**○品川品川区清掃事務所長** 動物死体の処理でございます。年間に飼い主等から処理依頼が来る件数が、令和2年度ですと173件、それから区の区道と公園、こういうところに死体等があった場合にも処理をしております。こちらが417件で、トータルしますと、年間590件と、令和2年度はなっております。

それから、25kg以上の動物についてはどうするかというところでございますが、区は基本的に25kg未満（の動物）を収集しております。それ以外につきましては、専門業者のほうで扱うようにしております。区等に問合せがあった場合については、区も専門業者をご紹介をしているということでございます。

**○木村委員** 本当に我々と同じ生活をしているかわいいペットですから、大事にしていきたいと思いますが、区内では、今のところ、どのぐらいの頭数の犬猫が登録されているのでしょうか。また、登録義務があるのは、犬猫以外ではどのような種類があるのでしょうか。

ペットには、家族は積極的な役目もあろうと思います。私たち人間にはないものを兼ね備えている小さな命で、大事にしていきたいと思いますが、そのところだけお答えください。

**○福内健康推進部長** 登録がございます動物は犬のみでございます。品川区における登録数は、令和2年度で1,217頭でございます。経年的に見ると、少しずつ増えているというような状況がございます。その他の動物については、猫を含めて登録制度がなく、猫についても頭数は把握できておりません。

**○木村委員** お答えどうもありがとうございました。

これもちまして、私の総括質疑を終わります。どうもありがとうございました。

○**渡部委員長** 以上で、木村けんご委員の質疑を終わります。

これもちまして、総括質疑を終了いたします。

以上で、令和2年度品川区各会計歳入歳出決算についての質疑は全て終了いたしました。

会議の運営上、暫時休憩いたします。

○午後4時22分休憩

○午後4時35分再開

○**渡部委員長** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより、令和2年度品川区各会計歳入歳出決算の認定に当たりまして、各会派の賛否の意見表明をお願いいたします。

委員長より、順次ご指名申し上げます。

品川区議会自民党、石田秀男委員。

○**石田（秀）委員** 初めに、濱野区長はじめ理事者および職員の皆様におかれましては、新型コロナウイルス対策において、それぞれの立場で庁内一丸となってお尽力されていることに感謝と敬意を表します。我々議員も区民の皆様の声を行政に届け、共にこの難局を乗り越え、笑顔あふれる品川のために活動していくことをお約束させていただきます。

品川区議会自民党は、令和2年度品川区一般会計、国民健康保険事業会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、災害復旧特別会計、全ての歳入歳出決算を認定いたします。

令和2年度は、普通会計の実質収支は約35億円の黒字となり、経常収支比率は77.8%、人件費は10.6%と健全財政を維持していることを好機と捉え、区民の福祉、生活の維持向上をさらに進められることを要望いたします。

本決算特別委員会において、我が会派委員が、区民の皆様や各種団体などからいただいた声をまとめた上、指摘、政策提言をいたしました。ここで何点か取り上げます。

福祉施設の拡大、庁舎改革やにぎわい施設を含めた広町開発、財調減への対応、児童センターを含めた在宅子育て支援施設の特色化や、さらなる子育て支援策の充実、保健所機能強化、オリンピック・パラリンピックのレガシー、障害者理解、認知症サポーターの充実、リサイクル活動支援、廃プラ削減、商店街エリアサポーター、防災協定の運用、ひとり親家庭支援、部活動支援、SNS被害防止の学びと救済、コロナ対策の効果検証と主な施策の継続、ボランティア支援、町会・自治会助成金拡充など、品川区の令和4年度予算、事務事業に反映され、実現していただくことをお願いし、品川区議会自民党の意見表明といたします。

○**渡部委員長** 次に、品川区議会公明党、若林ひろき委員。

○**若林委員** 令和2年度品川区一般会計は、前年度比約558億円の増となった。歳入総額は約2,399億円で、執行率は約94.7%。実質収支は35億円の黒字であります。また、国民健康保険事業会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計および災害復旧特別会計についても、適正な決算状況と認められることから、品川区議会公明党は、各会計歳入歳出決算を認定いたします。

なお、各財政指標や財務4表のストックとコストのバランス等の数値は、健全な財政状況となっております。

この1年は、新型コロナウイルス感染症の第1波の拡大局面に始まり、3回の波、緊急事態宣言が2回発出され、正にコロナと闘う1年でありました。保健所、医療関係者の献身的な命を守る行動は、自

肅要請や生活様式の変化に協力される区民、事業者の思いや、介護、福祉、教育など、各施設や在宅サービスに携わる従事者の創意工夫の取組みとともに私たちの記憶にとどめられています。

残念ながら、年度末の時点で陽性者は4,000人を超え、90名弱の方がお亡くなりになりました。今なお感染される方、お亡くなりになられる方がおられます。改めてお見舞いのご冥福をお祈りいたします。

会派としても、9回の緊急要望を行う中で、区民や各種団体から寄せられる声を届け、区においては、かつてない計7回、620億円の補正予算が組まれました。PCR検査の実施や施設および医療機関へのマスク等衛生用品の配布、保健師増員等の体制強化、また、融資あっ旋の拡充や、プレミアム付品川区共通商品券の発行、区民一律3万円、中学生以下5万円のしながわ活力応援給付金など、様々な数多くの事業により、多くの区民に安心、安全、活力が届けられたものであります。

一方、第3波で顕著になった自宅療養者等への保健業務や医療提供体制、また、今後の生活、地域活動および経済活動の活力の課題では、品川の再生へ新たな挑戦の気概が求められます。

私どもも、もっと打つ手はなかったか、漏れはなかったかなどを自戒しながら、今後も区へ声を届けていきたいと思えます。

さて、令和2年度は、新長期基本計画のスタートの年でありました。がん対策、インフルエンザ予防接種助成対象の幼児への拡大、障害者グループホーム開設への推進、多様な生き方施策、認可保育園増設、コミュニティバス導入計画の策定、橋梁のライトアップ拡大、避難所の電源確保やパーテーション、管理ベット導入、木密地域不燃化10年プロジェクト終了に伴う制度拡充、また、学校タブレットの全員への貸与や、特別支援学級2校新設など、公明党の推進を含め、区民サービスの向上が図られました。

最後に、本決算特別委員会で会派として取り上げたコロナ病床の確保、円滑な3回目のワクチン接種、子宮頸がんや生理の貧困への対応、高齢者のデジタルデバイド対策、3歳児視力検査へのフォトスクリーナーの導入など、総括質疑、款別審査での指摘、提案事項を検討され、今後の区政運営および来年度予算に反映させるよう求め、意見表明といたします。

**○渡部委員長** 次に、自民・無所属・子ども未来、高橋伸明委員。

**○高橋（伸）委員** 自民・無所属・子ども未来は、令和2年度の品川区一般会計、同国民健康保険事業会計、同後期高齢者医療特別会計、同介護保険特別会計、同災害復旧特別会計の各歳入歳出決算を認定いたします。

令和2年度の日本経済は、新型コロナウイルスの感染が拡大、緊急事態宣言による生産、設備投資、輸出が大きく落ち込み、国内総生産の伸び率は、リーマンショックを超える4.6%の減。区の歳入においても、区財政の根幹をなす特別区民税が対前年度比4.2%増、一方で、財政調整交付金は9.6%の大幅減、一般財政全体では1.4%の減となりました。

普通会計の実質収支は約35億円の黒字、経営収支比率は77.8%、人件費比率は10.6%であり、引き続き健全財政が維持され、区政運営を行われている状況を確認いたしました。

一方で、コロナ禍での社会経済等、世の中の大きな変革が求められています。福祉、子育て、産業振興、防災、まちづくり、都市環境、教育環境等、区民生活における新しい品川区の形の創出が急務と考えます。

令和3年度、本決算特別委員会で、会派所属の各委員が発言した指摘や政策提案が、今後の事業遂行に十分に反映され、予算編成をはじめとする区政運営が区民福祉の一層の向上に寄与することを強く求め、意見表明といたします。

○渡部委員長 次に、日本共産党品川区議団、中塚亮委員。

○中塚委員 日本共産党品川区議団を代表し、令和2年度品川区各会計歳入歳出決算への意見表明を行います。

一般会計、国民健康保険事業会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計の各歳入歳出決算に反対。災害復旧特別会計は、予算の執行の必要がなかったことから賛成します。

以下、反対理由と要望を述べます。

新型コロナの猛威は、住民の命と暮らし、雇用や経済に大きな傷をつくっています。コロナ危機から住民を守るため、日本共産党は、これまでも繰り返しワクチン接種と一体の大規模検査、自粛要請とセットの補償などを求めてきました。ところが、安倍、菅政権のコロナ対策は、PCR検査の抑制、感染を全国へ広げたGo To事業、感染第5波の中でのオリンピック・パラリンピック開催強行、原則自宅療養にする入院制限、持続化給付金や家賃支援給付金は一度だけで打ち切りと、科学無視の無為無策、逆行を繰り返しました。

発足した岸田新内閣は、こうした対応に反省が全くないどころか、この間のコロナ対策を高く評価、政治の中身も従来の安倍、菅路線を継承、推進するものです。自民党の中での看板の掛け替えでは、政治は1ミリも変わりません。

こうした中、品川区に求められている役割は、この悪政から地方自治を発揮させ、住民の命と暮らし、事業所の雇用や経済を守り抜くために全力を挙げることです。

ところが、決算特別委員会を通じ、その姿勢があまりにもないことが浮き彫りになりました。検査について、当初実施を拒んでいた高齢者や障害者の施設で働く従事者へのPCR検査は、現場の強い声を受けて実施されることになりましたが、子どもへの感染が強い変異株への移行が進んでいる中、品川区は、いまだに、学校、保育園、すまいるスクール、幼稚園など、児童・生徒が通う施設職員への定期的なPCR検査の実施を拒んでいます。陽性者が確認されたときに初めてその周囲を検査するのでは、感染拡大の要因である無症状陽性者を把握することはできません。改めて職員への定期的な検査の実施、そして児童・生徒への幅広い検査実施を求めます。

また、多くの在宅死を起こした第5波の点からも、第6波を起こさないための対策と感染再拡大への備えが急務です。ところが品川区は、東京都に臨時の病棟を要望することを拒みました。これでどうやって命が守れるというのでしょうか。緊急の病棟確保で全ての方の医療を確保することが急務です。同時に、新規陽性者が減少している今こそ、大規模にPCR検査を行い、誰でも、いつでも、何度でも無料で受けることのできる仕組みをつくり、無症状陽性者を把握することが急務です。また、保健所の体制強化、昨年と同じく高齢者のインフルエンザワクチンの無料化を求めます。

新型コロナウイルス感染症対地方創生臨時交付金について、品川区家賃支援給付金では、約7億円の予算を組みながら、約6億円も使われず、残りを基金に積み増しました。こうした財源は、コロナ禍で経営に苦しむ中小や個人事業主の固定費補助など、継続的な支援と補償にこそ充てるべきです。

併せて、持続化給付金、家賃支援給付金の二度目の支給を国に求めるべきです。

令和2年度決算は、特別定額給付金やしながわ活力応援給付金などが盛り込まれています。当初国会では、お肉券やお魚券から始まった自民党の提案に対し、自粛と補償はセットでとの国民的な声と、野党の共同提案で、一律10万円の特別定額給付金を実施されました。

また、品川区は、当初、住民への直接支援は考えていないと答弁したが、区民生活への支援を求める声が力となり、3万円のしながわ活力応援給付金につながりました。いずれも世論と運動が政治を動か

したのです。

長引くコロナ危機の中、住民への支援継続が欠かせません。しかし、生活困窮者や大学生など学生への給付金について、区は実施を拒んでいます。コロナの影響が長期化しているだけに、支援を継続することは当然のことです。直ちに実施することを求めます。検査や補償など、やるべきことをやらず、一方で、やってはいけないこと、少なくともコロナ危機の下、今は急ぐ必要がない事業を進める。それが再開事業の加速です。多くの予算をコロナ対策に充てるべきときに、巨額な税金を投入し、そこに住む住民を追い出して進める再開事業は、今こそ中止すべきです。

大崎、武蔵小山、戸越公園に続き、今度は大井町駅周辺再開を牽引するために広町開発が進められています。JR東日本によるホテルやオフィスなどの超高層再開計画を進めるために、品川区が区民の財産である区有地や庁舎まで活用して便宜を図り、都市計画の手続を進めるなど、間違っています。新庁舎建設は白紙に戻し、一から住民参加と情報公開を位置づけ、検討し直すことを求めます。

コロナ禍の下、住民負担の軽減が急務です。高過ぎる国民健康保険料や介護保険料は引き下げること、後期高齢者医療保険料は特別軽減を復活し、保険料の引下げを求めます。

そのほか、羽田新ルートの中止を国に求めること、障害者雇用の促進、災害時の高齢者、障害者の支援計画、手話言語条例の具体化、パートナーシップ制度の導入、ポケット労働法の普及、リニア新幹線の中止、少人数学級の全校実施を求めます。

最後に、福島原発事故は全く収束しておらず、汚染水の海洋投棄まで検討されている中、保育園および学校の給食放射性物質検査は中止ではなく継続が必要です。

また、区立認可保育園について、建て替え時に転用を検討するなど、区立認可保育園の廃止、削減はやめるべきです。今年4月でも認可保育園に申込み、入れなかった不承諾者は996名、希望者の入園がかなっていないのに、区立園を廃止とは許せません。隠れ待機児も含め、希望する方が入園できるように、認可保育園は増設し、仕事と家庭の両立を支え、少子化を克服することこそ必要です。また、弾力化による詰め込み保育はやめることや、園庭の確保、職員体制の改善など、保育の質向上が必要です。

品川区は、株式会社の認可保育園を増やしてきましたが、結局は、将来、区立認可保育園を減らし、コスト削減が最大の狙いだったということです。子どものことを何よりも第一に考えるべきです。

以上、反対理由と要望を述べ、意見表明を終わります。

**○渡部委員長** 次に、品川改革連合、須貝行宏委員。

**○須貝委員** 令和2年度決算に対する品川改革連合の意見表明をします。

令和2年度の一般会計、国民健康保険事業会計、後期高齢者医療と介護保険と災害復旧の3つの特別会計の各歳入歳出決算を認定します。

新型コロナウイルス感染拡大と緊急事態宣言による人の行動制限や企業の営業制限は、国民の命と健康、雇用と企業経営に甚大な被害を与え、さらに国民に恐怖と不自由な暮らしをもたらしました。

特に消費の激減から、休業、廃業、転業や隠れ倒産が増大し、雇用も急減しました。企業はリストラに走り、労働時間の減少、雇い止め、失業などで所得も激減し、大半の国民の暮らしは悪化しました。

しかし、10月に入り、ワクチン接種者の増加や、中年、壮年期層の危機意識の高まりなどで感染者数が激減したので、これからは雇用を増やす対策を優先し、収束まで4年以上かかるコロナウイルスと共生する対策に転換するべきです。区内産業の活性化を図り、雇用を増やすためや、区民の健康や命を守るためにも、社会経済活動の制限を緩和するべきです。

ただし、今後も感染対策の継続と、ワクチン接種証明や陰性証明を活用し、希望が持てる社会を目指していただきたい。

そして、介護、保育、看護従事者の低賃金を改善したり、羽田新飛行ルートの固定化を避けるために、国や都に働きかけていただきたい。

○渡部委員長 次に、品川・生活者ネットワーク、田中さやか委員。

○田中委員 品川・生活者ネットワークを代表して意見表明をします。

2020年度品川区一般会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、災害復旧特別会計の各歳入歳出決算の認定に賛成します。国民健康保険事業会計の認定には反対します。

理由を述べます。

国民健康保険事業会計は、これまでの国民健康保険制度が抱える矛盾点をそのまま認めることを前提とした2018年度会計の品川区国民健康保険条例と、それに基づいて2020年の議会で上程された品川区国民健康保険条例の一部を改正する条例を前提としています。保険料のさらなる上昇は、皆保険の仕組みから漏れざるを得ない人々の増加につながることで、そして皆保険制度の必要性と、その意義をうたいながら、無保険者を生み出すことを強く懸念し、2020年度予算で同事業会計に反対をしました。したがって、同事業会計決算にも反対します。

以下、意見を述べます。

1点目は、まちづくりの進め方についてです。

まちづくりの基本は住民理解であり、住民と事業者、自治体の相互理解が大前提であると考えます。地域住民みんなが納得するということは困難ですが、地域住民に十分な説明がないことで、納得を得られないまま、まちづくりが進んでしまう現状は改善すべきです。再開発準備組合へ地域住民との対話を促し、地域住民がまちづくりに参画しやすい環境を整えるコーディネーター役を区には果たしてほしいと要望します。地域住民への理解が十分に広がらない中での事業認可とならないよう強く求めます。

広町再開発に関しては、区有地が含まれています。区民の財産であり、区民は権利者です。その権利者に対して、区有地の換地計画を十分に説明しないまま都市計画決定に進めることはもってのほかです。区民への情報開示と複数の説明会開催を求めます。

2点目は、福祉についてです。

長らく感染症の影響が市民生活に大きな影響を及ぼし、生活困窮から抜け出せない方々が大勢います。特に、子ども、若者、女性への影響は多く、支援が求められます。職を失って生活に困窮する人が自死を選ぶことのないようにする支援も急務です。相談窓口によりやくたどり着いた彼らが、本来受けられるはずの支援につながらない状況があってはなりません。相談者の最善の利益を考慮し、支援につなげる最大限の努力を求めます。

障害者福祉は、全ての所管の事業で実行されるべきです。まちづくりの場面でも、障害があってもなくても同じように関われる必要な配慮を求めます。

子どもをあらゆる暴力から守る体制が求められます。子どもと保護者が安心して相談できる窓口の設置や、子どものSOSを受け止める力を養うこと。再発防止に向けた情報共有や調査体制などは必須であり、仕組みが構築されるよう求めます。

区立保育園、小・中学校の給食の放射性物質検査については、継続することを求めます。東京電力福島第一原子力発電所の事故に起因する根拠のない風評被害が存在することは、残念ながら事実です。それを払拭するために、特に福島県、岩手県では、多くの検査が行われており、数値が公表されています。

しかし、風評を信じる人は、数値ではなく、産地で判断してしまいます。風評被害をなくすためには、検査をやめることではなく、きちんと検査をし、産地ではなく数値で安全性を判断する市民を増やすことです。また、東京電力福島第一原子力発電所では、多核種除去設備「ALPS」で排気フィルターが破損していたことが明らかとなりました。東京電力のずさんな体制は許されません。原発事故から10年が経過しましたが、残念ながら、放射性物質による汚染は続いており、国策として放射性物質を広げかねない汚染水の海洋放出が検討され、汚染土壌を利用した食用作物実証事業も進んでいます。国がリスクを高めていることは明確です。測定は継続すべきです。

3点目は、環境施策についてです。

I P C Cが今年8月、第6次評価報告書において、人間の影響が気候システムを温暖化させてきたのは疑う余地がないと断定しました。気候危機への対応は、全世界で取り組むべき課題であると同時に、一人ひとりの暮らし方に関わる問題です。款別審査では、プラスチック資源循環促進法への対応を中心にプラスチック問題を取り上げましたが、品川区としても、プラスチックに限らず、大量生産、大量消費、大量リサイクル、そして結局、大量廃棄につながる品川区の全ての施策を気候危機に対応する視点で見直すべきです。

4点目は、羽田新飛行ルート、リニア中央新幹線についてです。

都心上空の飛行が始まり1年が経ちました。迫りくる飛行機の機体の大きさや騒音等の苦痛を訴える区民の声はより大きく広がっています。依然として、住民は、都心低空飛行ルートに納得していません。デメリットを大きく受けている区として、新飛行ルート見直しを強く国へ求めるべきです。

そして、羽田新経路の固定化回避に係る技術的方策検討会のチラシで、2ルートの飛行方式がイラストで示されました。2ルート案が品川区上空を通過するかどうかは明確に分かるよう、地図上に示すことを区として区民に分かる形で求めてください。

大深度地下シールド工事で掘り進められるリニア中央新幹線の調査掘進が、区民の周知が十分でない中、10月14日に始まりました。大深度地下使用法は、地上権で争うことのないよう、事業者を守るためにつくられた法律です。現在、リニア中央新幹線事業認可取消しを求める行政訴訟、大深度地下トンネル工事差止めを求める民事訴訟も行われており、この計画はたくさんの課題があり、無謀であると品川・生活者ネットワークは考えています。リニア中央新幹線工事に関しても、品川区は影響を受ける当事者です。民間企業の責任で行う事業ですと高みの見物ではられません。想定外の陥没事故が起きてしまった調布市の事例を踏まえ、区として、区内でも陥没事故など不測の事態が起これると想定し、区民の立場に立って対応していくことを求めます。

最後に、教育に関してです。

国は教育機会確保法に則り、夜間中学設置を推進しています。その理由は、中学生の不登校や在留外国人の子どもの不就学や就学状況が確認できない状況があることや、虐待やヤングケアラーなどの理由で義務教育の機会を十分に得られていない人たちの教育機会を確保するためです。区としても、設置に向けた検討を求めます。

子どもたちが居心地のいい学校生活を送れるよう、以下、要望します。

校則について、誰もが確認できるよう公開し、生徒自らが考える校則が広がるよう、子どもや学校、地域への支援をすること。

性暴力を含め、暴力から子ども自身が身を守る方法を学べる子ども向けCAPプログラムと、子どもから相談を受けたときの受け答えを教員が知ることができる教員向けCAPプログラムを拡充すること。



香りの害、香害の認識が広がったことを評価します。香害に限らず、化学物質過敏症の被害は、理解を得られにくいいため深刻です。声を上げにくい当事者への配慮をすることを求めます。

これからも子育て中の保護者の立場から、できるだけ多くの子どもたちの声を聞き、子どもが主役の学校を目指し取り組んでいきます。

その他、各款別審査で指摘、提案させていただいた意見を予算編成に生かしていただくことを要望して、品川・生活者ネットワークの意見表明を終わります。

○渡部委員長 次に、しながわ無所属クラブ、大倉たかひろ委員。

○大倉委員 しながわ無所属クラブは、令和2年度品川区一般会計および同国民健康保険事業会計、同後期高齢者医療特別会計、同介護保険特別会計、同災害復旧特別会計の各歳入歳出決算を認定いたします。

令和2年度決算は、特別区税の歳入が前年度比約17億円の増加、歳入総額は特別定額給付金、新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金等により555億円と大きく増、実質収支は35億円の黒字を維持し、財政健全化判断比率のいずれの数値においても、本区の堅実な財政状況が示されていることを確認いたしました。

昨年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大、緊急事態宣言等、区民生活や区内地域経済等に大きく影響を与えました。その中で、区は、生活支援策、感染予防対策、地域経済支援対策等、補正予算を過去最高額の約620億円編成するなど、区民の生命、財産を守るために対策を講じてきました。今後、第6波への懸念もあり、引き続き、区民の安心安全のための施策の実行を求めます。

また、最先端技術をはじめ、AIやIoT等の活用や、デジタル化の推進、庁舎建て替え、羽田新飛行ルート、防災対策、学校教育、東京2020大会のレガシー、子育て支援の充実、若者支援の推進、多様性の推進など、各課題への積極的な取組みも求めます。現代社会の変化のスピードや多様なニーズを的確に捉え、迅速かつ柔軟な取組みを進めていただきますようお願いいたします。

今回の決算特別委員会において、我が会派の所属議員が質問の中で指摘、提案した各項目を真摯に受け止め、次年度予算をはじめ、今後の施策に反映するよう強く要望いたしまして、しながわ無所属クラブの意見表明といたします。

○渡部委員長 以上で、各会派の意見表明を終わります。

これより採決に入ります。

初めに、令和2年度品川区災害復旧特別会計歳入歳出決算を採決いたします。

お諮りいたします。

本決算を認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○渡部委員長 ご異議なしと認めます。

よって、令和2年度品川区災害復旧特別会計歳入歳出決算は、認定すべきものと決定いたしました。

次に、令和2年度品川区一般会計歳入歳出決算、令和2年度品川区後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算および令和2年度品川区介護保険特別会計歳入歳出決算の3件を一括して起立により採決いたします。

本決算を認定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○渡部委員長 起立多数であります。

ご着席願います。

よって、令和2年度品川区一般会計歳入歳出決算、令和2年度品川区後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算および令和2年度品川区介護保険特別会計歳入歳出決算は、いずれも認定すべきものと決定いたしました。

次に、令和2年度品川区国民健康保険事業会計歳入歳出決算を起立により採決いたします。

本決算を認定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○渡部委員長 起立多数であります。

ご着席願います。

よって、令和2年度品川区国民健康保険事業会計歳入歳出決算は、認定すべきものと決定いたしました。

なお、委員長報告につきましては、正副委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○渡部委員長 ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

この際、区長より発言を求められておりますので、ご発言願います。

○濱野区長 ただいま令和2年度の各会計歳入歳出決算につきまして、当委員会としてのご認定を賜りました。誠にありがとうございます。

9月30日から本日まで延べ7日間にわたりまして、各委員の皆様から熱心なご審議とともに、多くのご意見、ご要望、そしてご提案を賜りました。いただいたご意見等は、ただいま編成作業を進めております来年度予算編成などにおいて生かすべきもの、あるいは新たな総合実施計画において反映すべきものなど、しっかりと見極め、取り入れてまいります。

今後、歳入の減少が見込まれております。予算編成に当たりましては、事業の内容や実施方法など、事業全般を改めて検証し、必要な見直しや再構築を行ってまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の収束を見据え、区民生活や経済活動を支える施策など、重点を置くべき事業を積極的に展開し、この困難な局面を一丸となって乗り越えてまいりたいと考えております。

そして、区民の皆様の笑顔が輝く魅力のある住み続けたいまちとなりますよう、さらに努力を重ねてまいります。引き続き、区議会の皆様のご支援とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

簡単ですが、ご挨拶と御礼に代えさせていただきます。誠にありがとうございました。

○渡部委員長 区長の挨拶が終わりました。

決算特別委員会の終了に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

当決算特別委員会においては、本日の決算認定に至るまでの7日間にわたり、大変有意義な審査が行われました。この間、副委員長および理事の皆様、また、委員各位のご協力により、効率的な委員会運営をすることができ、当初の日程どおり審査を終了するに至りました。ここに改めまして、皆様のご協力に対し、心より厚く御礼を申し上げます。

また、濱野区長をはじめ理事者の方々におかれましては、新型コロナウイルス感染症対策にご尽力をいただきながら、本委員会にもご対応いただきました。皆様のご協力に対しましても、厚く御礼申し上げます。

区長はじめ理事者の方々におかれましては、委員会における意見ならびに要望等を十分配慮され、今

後の区政発展に努められますように、改めてお願い申し上げます。

簡単ではございますが、委員長の挨拶とさせていただきます。

これをもちまして、決算特別委員会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

○午後5時13分閉会

---

委 員 長 渡 部 茂